

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年5月2日（月）16：30～21：35

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官（原子力安全・保安院）、
坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、
松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

それでは、ただ今から福島原子力発電所事故対策統合本部合同記者会見を開催させていただきます。本日は、右上に配付資料ということで書かせていただいている式次第をお手元にお配りさせていただいておりますので、順次これを見ていただければと思います。それでは、まず始めに細野豪志統合本部事務局長よりあいさつと共に冒頭発言をいただきます。

＜冒頭あいさつ及び冒頭発言＞

○細野補佐官

本日も記者会見にお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、御覧をいただいている国民の皆さんには、心より感謝を申し上げたいと思います。昨日、東京電力から発表させていただきましたけれども、本日より1号機にフィルタ付きの局所排風機を設置する準備作業に入っております。今後、数日間にわたりまして、原子炉建屋内の空気を循環させまして、フィルタによる放射性物質を低減する。その後、原子炉建屋二重扉の開放をいたしまして、必要な工事及び資機材の搬入を行えるようにいたします。この作業を行いますと、およそ1週間後から建屋に作業員が入ることができるということでございまして、このことを実行することによりまして、今後安定的な冷却機能の回復などの作業によりやく入ることができるようになります。こうした作業は、道筋を実行する上で必要不可欠な作業でございますので、そのことを是非国民の皆さんにお知らせしたいと考えます。その際、二重扉から原子炉建屋屋上へ空気が流出する可能性がございます。そのため建屋内の放射性物質濃度につき流出しても外部環境にほとんど影響がない濃度であることを事前に入念に確認をした上で、開放を行う予定をいたしております。ただ、いずれにしても、開放する際には、しっかりとした情報提供を国民の皆さんにしたいし思っておりますし、また影響などについては、モニタリングポストなどを使いまして慎重に監視を

し、その結果についても公表してまいりたいと考えております。作業環境の改善も含めまして、この間、道筋につきましては、様々な作業が進められてまいりました。東京電力関係者と議論をしてまいりましたけれども、道筋につきましては、1ヶ月を1つの区切りといたしまして、更新作業をすることにいたしました。したがって、5月27日には改めて記者会見を行いまして、そこで道筋がどこまで実現をできているのかしっかりとした検証を行った上で、更新をした上で新たな道筋を皆さんに提示をする形を取りたいと考えております。

続きまして、SPEEDI について報告をさせていただきます。本日以降、SPEEDI によりますシミュレーション、約 5,000 件を順次ホームページで公開してまいります。SPEEDI につきましては、1週間前の最初の会見で全ての情報公開を行うこととお約束いたしまして、2日前も既に SPEEDI については全ての情報公開を行ったということを申し上げました。私自身この 5,000 件のシミュレーションが存在をしていたことを知りませんでしたし、またデータそのものについては見たことがございませんでした。結果として、間違った情報を国民の皆さんにお伝えをしてしまったことに関しては、心よりおわびを申し上げたいと思います。その上で、更に御説明を申し上げますと、昨日夜そうしたデータがあるという報告を受けましたので、これは即時国民の皆さんにお知らせをすべきだろうと考えまして、本日こうして皆さんに報告をさせていただいているということでございます。時間がかかった原因でございますけれども、1つは 5,000 件の情報でございますので、どこにどういった情報があるのかということについて集約することに時間がかかったという報告を受けております。また、それぞれのシミュレーションを見ますと、例えば文部科学省で試算された例といたしまして、原子炉に内蔵されている放射性物質が全量 10 時間で放出されたと仮置きをして計算したケース、そういう現実にはあり得ないような想定も含めて行ったシミュレーションも含まれております。安全委員会で試算したものとしては、環境モニタリングでデータから放出源を逆推定するための計算をしたものも含まれておりまして、これは現実的に様々なシミュレーションに利用されているようです。原子力安全・保安院では、原子力災害対策本部事務局といたしまして、設置許可申請書に記載されていた安全評価の前提としての炉内の放射能の量についてシミュレーションをしたようなものも含まれます。今、御説明をしましたように、この 5,000 件の中には様々なシミュレーションが含まれているわけですが、そうしたことを全て公開することによって、社会全体にパニックが起こることを懸念したというのが実態であります。ただ、私が改めて今日皆さんに申し上げたいことは、日本の国民というのは非常に冷静な国民でございまして、仮にそれが大変厳しい情報であっても、きちっとそれを皆さんに御説明をし、理解を求めればパニックを起こすことはないと考え

ております。したがって、ここまで公表が遅くなったことにつきましては、本部の事務局長として心よりおわびを申し上げたいと思いますし、これからこうしたシミュレーションをした場合には、即時公開をして、国民の皆さんにもそれをしっかりと評価をしていただくことを約束申し上げたいと思います。なお、今後の公開の手順でございますけれども、本日よりホームページで公開いたしますので、その作業の準備に入ります。実際の公開は、膨大なデータでございますので、明日以降、順次公開をする形になりますので、それぞれ文部科学省、保安院、安全委員会のホームページで御覧をいただければ幸いです。もちろんできる限り皆さんに見ていただきやすいような配慮をいたします。リンクをはるなどの準備も行いますので、皆さんの方でそれを御覧いただいて、様々な御評価をいただければと考えております。再度 SPEEDI につきまして、統合本部として既に全ての情報を公開したという誤った情報を伝えてしまったことに心よりおわびを申し上げたいと思います。今後はこのようなことがないように、先ほど事前の打ち合わせでも、私の方から前に座っているメンバーには強く申し上げましたが、徹底した透明性、正確性の確保に努めてまいりますので、是非御容赦をいただきまして、私どもからの様々な説明について御理解を賜りますように、心よりお願い申し上げます。私からは以上でございます。

○司会

ありがとうございました。それでは、式次第に従いまして、進めさせていただきます。次は 3. 関係機関からの説明の 1 つ目でございます。福島県内の学校等の校舎、校庭等の利用判断における暫定的考え方に対する原子力安全委員会の技術的助言でございます。原子力安全委員会から説明します。

＜原子力安全委員会の技術的助言について＞

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。ただ今事務局長からもお話がございましたけれども、SPEEDI の情報公開につきまして、補佐官に実態と誤った御発言をさせてしまったこと、私たちとの間での意思疎通、私たちから十分に御説明を申し上げていなかったところ、非常に反省しておるところでございます。今後このようなことのないよう、よく補佐官に御説明申し上げて、適切に取り組んでまいりたいと思います。

この場では、前回の会見のときに御質問がございましたけれども、福島県内の学校等の校舎、校庭等の利用判断における暫定的考え方に対しまして、原子力安全委員会が助言を行った経緯をお話させていただきます。19 日の午後 2 時

頃助言要請をいただいて、午後 4 時頃お返事したわけでありますけれども、若干説明が至りませんで、実はその前から文科省との間ではいろいろと事前の相談も行っていたということも併せまして、一応資料をお配りして御説明させていただきたいと思います。資料はこういった資料でございます。「福島県内の学校等の校舎、校庭等の利用判断における暫定的考え方に対する技術的助言について」というものでございます。実際に最終的な助言要請をいただいたのは 4 月 19 日でございます。これに対しましては、原子力安全委員長の部屋で班目委員長、久木田委員長代理、久住委員、代谷委員、事務局からは私と担当課長が加わりまして、確認をいたしたわけでございます。小山田委員は、この日は福島第一発電所の方に派遣されておった状況でございます。概要のところに書いてございますが、この件につきましては、文科省から事前の相談が 4 月 9 日でございます。以降、約 4 回にわたりまして、こちら側は委員と事務局、文科省は文科省の担当部局の方、さらには放射線医学総合研究所の専門家の方もお加わりになりまして、対面で打ち合わせを行ってございます。また、そういったことも踏まえまして、安全委員会の内部におきまして、逐次議論も行ってございます。そういった議論の段階では、専門委員なども加わっていたわけでございます。

そういったことを経まして、この問題について、原子力安全委員会としては何を重視すべきかということが 4 月 19 日の前には、委員の間ではコンセンサスが形成されておりました。それはどういうことかということ、枠の中に書いてございます。3 点ほどございます。1 つは、非常事態収束後の参考レベル 1~20mSv/年を適用することは差し支えないけれども、更に合理的に達成可能な限り低くという観点から被ばくの低減化を求めるということ。第 2 点といたしまして、種々のモニタリングを確実に実施してもらいまして、その結果については、定期的に安全委員会に報告を求めるということ。3 点目といたしまして、モニタリング結果に基づきまして、減衰の効果、ヨウ素の半減期でありますとか、あるいは放射性物質が雨、風などでほかのところに飛ばされるようなウェザリングといったことですか、あるいは児童、生徒の行動などを考慮して、実際の被ばく線量を推定することが必要であって、その結果を基に必要があれば安全委員会としても校舎、校庭の利用などについて更に助言をする。安全委員会としては、こういったことをこの問題の取組の方針としていこうというコンセンサスができておったわけでございます。

そうした上で、4 月 19 日の 14 時 8 分に原子力災害対策本部から事務局に暫定的考え方の案というものを送られてまいったわけでございます。更に 2 枚めくっていただきますと、添付資料 1 というものがございます。災害対策本部から委員会あての頭紙がございまして、次のページから具体的な暫定的考え方の案

が書かれているわけでございます。2 ページに戻っていただきまして、まずは担当課長からそのときにいた委員に対しまして、こういった資料を配付して、目を通していただき始めた。また、14 時 30 分頃、福島県に出張中の小山田委員に対しましては、提示された暫定的考え方には安全委員会として重視すべき点が満たされているということ、ほかの委員との協議の結果、留意点を付することがあるかもしれないということで御了解をいただきました。15 時頃、東京にいる委員が全部そろいました。久木田委員長代理が国会に出席しておりましたが、戻りましたので、4 人の委員、事務局が加わりまして、暫定的考え方に安全委員会として重視すべき点が盛り込まれているかどうかの確認、検討を行ったということでございます。その結果、次に書いてある留意事項を 2 つ付けて差し支えない旨の返事をしようということで、委員の了承をいただきまして、その旨の文書を事務局で作成いたしまして、16 時 4 分に原子力災害対策本部に助言を送付したということでございます。

原子力安全委員会は、今回の事態では非常に多くの助言要請に対応してきておりまして、事故発生直後は間髪を置かずにお返事をするようなものもあったわけでございます。そういった中で議事録を取るという習慣がきちんとついていなかった状況が現在まで続いていたわけでございますけれども、今回のこういったことを反省いたしまして、正式な委員会を開かずに助言対応したものにつきましても、最終的な確認の段階を中心に記録を残すということで、意思決定のトレーサビリティを向上させるということで、今後取組んでまいりたいと思いますので、御理解を賜れればと思います。私から本件につきましての説明は以上でございます。どうもありがとうございました。

○司会

ありがとうございます。それでは、関係機関からの説明の 2 番目でございます。

(2) 環境モニタリングについてでございますが、3 者から御説明申し上げます。まず最初にサイト内における環境モニタリング結果ということで、東京電力より説明いたします。

＜環境モニタリングについて＞

○東京電力

東京電力の松本でございます。まずお手元の資料のタイトルで御紹介させていただきます。福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について、サブタイトルで第 38 報という資料を御覧ください。A4 で 2 枚ものでございます。2 枚目がグラフになっている資料でございます。こちらは発電所の敷地境界におきまして、空気中のダストに含まれる放射性物質の

核種を分析したものでございます。毎日公表させていただいておりました、昨日の測定結果については 1 枚目の裏面を御覧ください。福島第一の西門と福島第二のモニタリングポストの 1 番というところで測定をしております。揮発性のヨウ素 131 で 2.3×10^{-5} ということで、法令の空气中濃度に関する限度から見ますと、0.02 倍といったところが最高の値となっております。そのほか経時変化につきましては、3 枚目、4 枚目を御覧いただければと思っております。ここ最近では法令に定める告示濃度を下回っている状況が続いております。続きまして、海水の放射性物質の分析結果でございます。資料のタイトルで申し上げますと、福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出についてということで、第 40 報というサブタイトルがついておりますので、御覧いただければと思います。こちらにつきましては、福島第一、第二原子力発電所の沿岸部、沖合の 3km 地点、8km 地点、15km 地点のサンプリング結果を御報告させていただくものでございます。昨日の沖合につきましては、天候の影響がございましたので、3 箇所をみの測定になっております。ページをめくっていただきまして、1 枚目の裏面のところに海水の核種分析結果ということで記載させていただきました。左から 3 列目の福島第一南側放水口付近の約 330m の地点でございますけれども、昨日の 14 時にサンプリングいたしましたセシウム 134 につきまして 9.5×10^{-2} ということで、水中の濃度限度に対する倍率は 1.6 倍というところが最高のポイントとなっております。また、3 枚目でございますけれども、沖合の 3 箇所につきまして、測定結果を掲載させていただきました。小名浜港沖、江名沖、豊間沖というところでサンプリングをさせていただいております。水中濃度限度といたしましては、基準値を下回るという結果になっております。4 枚目以降はそのほかの経時変化を示させていただいておりますので、こちらの方は御覧いただければと思います。7 枚目に昨日申し上げた福島第二の北側の放水口の海水放射能濃度がございますが、昨日一時的に上昇いたしましたけれども、本日の測定結果は一昨日の値ぐらいに戻ってきているという状況でございます。私からは以上になります。

○司会

ありがとうございます。続きまして、環境モニタリングについての 2 番目でございますが、環境モニタリング結果等につきまして、文部科学省より説明いたします。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。よろしくお願いいたします。文部科学省におきましても、事故発生当初の段階で SPEEDI に仮定のデータを入れまして、

SPEEDI を動かしていたことがございました。細野事務局長に動かしていて、結果があったことを十分に御説明できていなかったことについて、大変申し訳なく思っております。今回、更にあるものについては積極的にデータを公開すべきだという御指示がございまして、1 つ申し上げたいと思います。核種分析の公開対象核種というものも今後追加してきたいと考えているものでございます。ガンマ線測定による土壌ですとかダスト、核種分析においては個々の放射性核種固有のガンマ線を分析して、試料に含まれている核種を判定しております。したがって、原理的には多くの核種の分析データが取得できます。これまでは緊急事態であることから、避難ですとか飲食物摂取制限のときに使われている核種、そういった放射線防護対策に必要な情報を迅速に公開するというところに主眼を置きまして、原子力安全委員会の定めた指針の中にいろいろな核種が書いてあるわけですが、それらを踏まえて、被ばく線量への寄与が主要となる代表的核種であるヨウ素 131 とセシウム 137 について公表をまいりました。しかし、先般、環境モニタリング強化計画というものが決定されて、その段階からセシウム 134 というものも公開対象に追加をしております。お手元の資料に環境モニタリングの結果について、目次とあります。あと別冊もありますが、本体の厚い方で、例えば 14 ページを見ていただけますでしょうか。以前はヨウ素 131 とセシウム 137 だけでございましたが、強化計画の後、真ん中の欄にありますようにセシウム 134 も加えた形で発表をさせていただいております。今回御指示をいただきまして、得られたデータを広く国民に公開するという観点から、更にほかの核種、例えばテルルですとかテクネチウムといったものについて、過去に取得された核種の分析データも改めて含めまして、今後のものも含めまして、検出された全ての核種のデータを公表してまいりたいと考えております。このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、環境モニタリングの結果についてという本体の方でございます。こちらにつきましては、前回、全国的なものと福島県のもの、またそれぞれどういったものかという内容別に分類をさせていただいております。今回も 2 日分のデータを足しておりますので、厚い冊子になっていて大変恐縮でございますけれども、全体的な傾向はやはり低くなる方向にあるということでございまして、これは全国のものも福島第一発電所周辺のものもそのような傾向でございます。したがって、中身については従来とおおきく内容が変わるようなもの、特に御説明が必要をすべきと考えているものではないと思っております。内容別に分けるのに時間がかかるもの、今日の 1 時現在に発表したような最新のものは別冊の形でまとめさせていただいております。大変恐縮でございます。これにつきましては、毎日のことですが、原子力安全委員会で個別の評価をいただいているものでございます。あと、前回いた

いただきました御質問の中で、SPEEDI の計算について、範囲をずらして計算することはできないかという御質問がございました。これにつきましては、開発していた側の文部科学省からお答えさせていただきます。SPEEDI は放出源からの放射性物質の拡散計算を最大で 92km 四方の計算領域で実施できるように設計をされておりまして、これは個々の発電所ごとに領域を設定している関係上、新たな領域を設定するためには気象情報のパラメータの入力設定とか検証作業が必要であるということで、この範囲をすぐに広げるのは難しい状況にあるということがシステム上の制約になっているようでございます。以上でございます。

○司会

ありがとうございます。それでは、環境モニタリングについての最後でございますが、環境モニタリング結果の評価につきまして、原子力安全委員会より説明いたします。

○原子力安全委員会

原子力安全委員会でございます。本日付の資料の御説明に入る前に、実は 4 月 30 日付の資料の訂正版をお配りしてございます。これは裏を見ていただきますと、上から 3 行目で数字が 1 箇所間違っております。「2.06」とすべきところが「2.60」になっているところがございましたので、おわび申し上げ訂正させていただきます。

それでは、本日の 5 月 2 日付の資料でございます。文部科学省から 4 月 30 日と 5 月 1 日に発表された情報に対する評価結果であります。まず福島県おけます空間線量率でございますけれども、特に大きな変化はない状況でございます。2 点目の空気中の放射性物質濃度でございますが、28 日、29 日に採取されましたダストサンプルの分析などを行ってございますけれども、いずれも濃度限度を下回った値でございます。これらにつきましては、引き続き、天候、風向きなども考慮して、推移を注意深く見守ってまいります。それから、4 の環境試料でございますが、これにつきましては、特に海洋関係のところを御説明いたしたいと思います。お手元の A4 横長の参考資料を御覧いただきたいと思います。21 ページに福島原子力発電所周辺の海域モニタリング結果という表が載っております。21 ページです。ここには 29 日に採取したサンプルの分析結果が出てございますけれども、今回は 30km 沖合の南の方のポイント、8 番の表層でヨウ素、セシウムが出ているというのが際立った特徴でございます。前回などは中層のところで出ていたわけでございますけれども、29 日採取では表層の 8 番で出ているという状況でございます。海上の空間線量率、海上のダストの線量率は非常に低い値ですし、また放射能は検出されていないという状況でございます。

す。

資料の裏にいていただきまして、上から 2 つ目の黒ポツです。30km 以遠において採取された海水中です。ページ数は、こちらの資料の 24 ページでございます。24 ページの地図を見ていただきますと、点線が 30km の円でありまして、その外側にある赤丸が文科省がサンプルを取っているポイントであります。30km の中にあります丸で囲った数字は東京電力がサンプルを採取している地点でございます。値を見ますと、1 番、2 番は発電所のすぐ近くでありまして、セシウムが濃度限度値を超えております。それから、外にいくにしたがって、東京電力の取っているポイントもだんだん値が下がってまいりますが、丸の 7 番、丸の 10 番などでは若干濃度限度値を超えている値が出ているということです。文部科学省が取っております 30km の外の赤丸では、全て濃度限度を下回った値でございます。東京電力が採取しているポイントにつきましても、全体的な傾向は時間の経過とともに下がってきているということでございます。そういうことで、今後ともこういった関係機関が行っているモニタリングについては、気象などの変化を考慮して監視を継続してまいります。

最後に全国の状況でございます。参考資料の 28 ページ、29 ページに各都道府県での空間線量率の測定値がございます。これを御覧いただきますと、宮城県、福島県、茨城県、千葉県におきましては、過去の平常値の範囲より高い状況でありますけれども、ほかの都道府県におきましては、過去の平常値の範囲に収まっている状況でございます。更に同じ参考資料の 34 ページ、35 ページでありますけれども、上水に含まれる放射性物質の分析結果でございます。栃木県、東京都などで出ておりますけれども、値は非常に小さく、摂取制限に関する指標を十分に下回っている値でございます。今後とも引き続き監視を継続してまいります。説明は以上でございます。どうもありがとうございました。

○司会

ありがとうございます。それでは、関係機関からの説明の最後の議題でございます。(3) 各プラントの状況につきまして、まず東京電力より説明いたします。

<プラント状況について>

○東京電力

東京電力でございます。それでは、お手元の資料のタイトルで申し上げますと、福島第一原子力発電所の状況という A4、1 枚ものの裏表の資料を御覧いただければと思います。よろしいでしょうか。タービン建屋の地下のたまり水の移送の状況でございますけれども、2 号機より集中廃棄物処理施設への移送を継

続して実施中でございます。本日 7 時現在の値といたしまして、プロセス主建屋の移送開始からの上昇量は 1,377mm という状況でございます。こちらにつきましては、至近の値を会見終了時には御報告できると考えております。昨日、本日にわたりまして、6 号機のタービン建屋地下のたまり水を仮設タンクに移送しております。トレンチの立坑、タービン建屋の水位に関しましては、7 時現在の値を表にまとめておりますので、御覧ください。それから、放射性物質のモニタリングの状況でございますけれども、昨日あるいは一昨日のデータを載せていただいております。詳しいデータにつきましては、先ほど御報告させていただいたとおりでございます。裏面にいっていただきまして、使用済燃料プールの注水と放水でございますけれども、本日は実績といたしまして、2 号機に対しまして、10 時 5 分から 11 時 40 分にかけて、燃料プール冷却材浄化系からの淡水注入を行っております。注入実績といたしましては、約 55t という状況でございます。原子炉压力容器への注入の状況でございますけれども、1 号機、2 号機、3 号機とも淡水の注入を行っております。本日 11 時の各温度でございますけれども、1 号機の給水ノズルで 142.2℃、压力容器のボトムで 105.8℃、2 号機の給水ノズルで 117.6℃、3 号機の压力容器のボトムで 125.3℃という状態でございます。続きまして、1 号機の格納容器内への窒素ガスの封入でございますけれども、本日の 11 時の断面で、格納容器の圧力といたしましては 140.3kPa、総封入量といたしましては 16,600m³ という状況でございます。その他の項目でございますけれども、飛散防止剤の散布を継続しております。遠隔操作によります屋外の瓦れきの処理につきましても、継続実施中でございます。本日の作業実績につきましては、会見終了時までには御報告できると考えております。また、先ほど細野事務局長からお話がありました 1 号機の原子炉建屋内への環境改善のための局所排風機の設置工事を現在進めている段階でございます。この資料につきましては、以上でございます。2 番目の資料でございますが、建屋内の海水の流出に関連しまして、放射性物質の分析を行いましたので、御紹介させていただきます。資料のタイトルで申し上げますと、福島第一原子力発電所 2 号機取水口付近からの放射性物質を含む液体の海への流出について、続報 28 という資料を御覧ください。A4 の縦で 3 枚ものの資料でございます。こちらは 4 月 2 日以降、高濃度の放射性物質を含む水を漏出させたということで、継続して監視を続けているものでございます。ページをめくっていただきまして、1 枚目の裏面に測定結果を出させていただきました。左から 3 列目の 2 号機スクリーン海水のシルトフェンスの内側というところで、ヨウ素 131 が $1 \times 10^2 \text{Bq/cm}^3$ 、濃度限度に対する倍率といたしましては 2,500 倍ということで、この地点が最高点でございます。また、3 枚目以降は各測定点での分析結果、あるいは時系列等を載せさせていただいております。こちらにつきましては、引き続き監視を

継続していきたいと考えております。データ集でございますけれども、お手元に福島第一原子力発電所プラント関連パラメータ、水位、圧力、温度などのデータ、A4 横紙の 1 枚ものでございますが、こちらは本日の 12 時現在の 1 号機から 6 号機までの各種プラントパラメータの紹介でございます。それから、A4 の横で表が出てきておりますけれども、福島第一原子力発電所モニタリング結果でございます。こちらは各敷地境界でのモニタリングの状況を空間線量率で記載させていただいております。最新値を御報告させていただいております。こちらに関しましては、資料を配付させていただいただけでございますが、後ほどデータを御確認くださればと思っております。最後の資料になりますが、こちらは特に福島第一関連ではございませんけれども、柏崎刈羽原子力発電所における緊急安全対策に関する実施状況の報告書の補正についてということで資料を出させていただきました。こちらは本日の 16 時にプレス発表させていただいております。4 月 21 日に経済産業大臣様に緊急実施対策に関する報告書を提出させていただいたのですが、使用済燃料プールの浄化系に関する記載に誤りがございましたので、本日訂正版の報告書を出させていただきました。訂正箇所につきましては、3 枚目に補正後と補正前の値を記載させていただいておりますけれども、柏崎の 6、7 号機では、本来サプレッションプール冷却浄化系ポンプをカウントすべきところ、1 号機から 5 号機と同様に燃料プール補給水系ポンプの方を記載してしまったという誤りでございます。私からは以上でございます。

○司会

ありがとうございました。それでは、説明の最後でございますが、原子力安全・保安院よりコメントいたします。

○原子力安全・保安院

原子力安全・保安院の西山でございます。まず第一に SPEEDI の試算結果につきましては、ほかの機関と同様に、原子力安全・保安院といたしましても、これまでもやってまいりましたものの、これからやるものにつきましては、国民の皆さまにもよくお分かりいただけるような形で公表し、また細野補佐官にも適切な形で説明してまいりたいと考えております。もう 1 点は、これも補佐官からコメントがございました 1 号機の建屋内の環境改善につきましては、局所排風機を設置いたしまして、極力放射性物質の濃度を下げてから作業を行うこととなりますけれども、ある程度微量の放射性物質の大気中への拡散というのは可能性がございます。そういう意味で、これから東京電力からの詳細な報告を伺いまして、環境への影響などをしっかり評価して、保安院といたしまして、

発表してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○司会

以上で説明は全部終了いたしました。続きまして、質疑に入りたいと思います。質疑につきましては、これまでもお願いしておりますように、まずはこれまでの説明に関する質疑に限らせていただければと思っております。また、質問のある方におかれましては挙手をいただきまして、御所属とお名前、さらには誰あての質問であるかを明確にさせていただければと考えております。また、本日も多数の方がおられますので、質問の方はできるだけ簡潔にお願いできればと考えております。それでは、御質問のある方は挙手をお願いします。2 番目の列の後ろから 3 番目の方とその列の後ろの男性、お 2 人お願いします。

<質疑応答>

○ネイビー通信 田代

Q：よろしいですか。

○司会

お願いします。

Q：ネイビー通信の田代と申します。細野さんに原子力安全委員会の在り方についてお聞きしたいんですが、この前の学校の 20mSv の決定についてなんですけれども、こちらは委員会自体、会議自体は何ら開催されていないということでしょうか。

A：（細野補佐官）原子力安全委員会は正式な会議を開いて議論するケースと、言うならば緊急性が高くてそういう会議を開く余裕がないときは、こういう形で具体的な助言をする場合と 2 つのケースがあるということでございます。学校の場合には、後者のやり方を取ったということで記録がなかったわけですが、非常に重大な問題ですし、国民の皆さんの関心も非常に高いものですから、もう 1 度記録をしっかりと確認するようにということで私からも指示をいたしまして、今日、出させていただいたということです。正式な会議という形ではなくて情報公開がなされないというのは、決して私はいいいことだとは思いませんので、先ほど安全委員会からも話がありましたが、これからは緊急の助言を行う場合もしっかり議事録を残して、できる限り皆さんに公開するという、そこは徹底をしてまいりたいと思います。

Q：今回の決定についてなんですけれども、高木文部大臣は聞いていないという事を言われていたと思うんですが、誰が決定したのか。これはもしかして副大臣の鈴木寛さんなのではないかという気がするんです。長島昭久さんの話などで、鈴木寛氏はいろいろ理由を付けて 20mSv というか、厳しい基準にはしたくないということを言っているようなんですが、その決定に至ったものに鈴木寛副大臣が関与しているのか。要するに高木さんより長く務めていらっしゃるから、そういったことがあったのかということをお聞きしたいです。

A：（細野補佐官）これは文部科学省から後ほど補足をとと思いますが、私もこの間、鈴木寛副大臣とは何度かこの件について話をしておりますので、副大臣の正確なところもしっかりお伝えをすべきだと思いますので、簡単に説明をさせていただきます。年間 20mSv というのは、決して好ましい数字ではありません。鈴木寛副大臣も子どもの被ばくをどのようにして少なくするのかということについて努力を重ねておられます。連日様々な調整も行われておりまして、できるだけ早い段階で土の問題についても何らかの結論が出せないかということで努力をさせていただいているのも鈴木寛副大臣でございます。最終的な決定は三役会で当然大臣の判断の下で行われたということでございますので、副大臣が勝手に決めたということはないし、あり得ないと私は承知しております。文科省としての見解は、坪井さんからお願いします。

A：（文科省）文部科学省には 2 人の副大臣がおられまして、今回の学校の問題につきましては、鈴木副大臣が担当をされておりました。文部科学省の中の検討では、事務的には鈴木副大臣にまず御相談をして、案の検討を進めましたが、途中段階でも大臣に御報告しながら、最終的には、今、細野事務局長にも言っていただきましたが、三役会議という文部科学大臣と 2 人の副大臣、2 人の大臣政務官、5 人の場で議論をいただいて、おまとめいただいたものでございます。

Q：だから、言っていることは鈴木さんが決めたということではないですか。

A：（文科省）決めたというか、主導的にこの検討をやっていただいて、事務方も鈴木副大臣とまず御相談をしております。文部科学省の場合は、科学技術の問題であれば笹木副大臣でありましたし、そういう形で分担、担当を決めまして、副大臣が中心的に検討に参加されることがあります。

Q：20mSv という学校の基準は鈴木さんが主導して決めて、何ら科学的根拠はないということですね。それだけの話ですね。今の細野さんやそちらのお話でいくと、それ以外にないですね。そういうことでよろしいんですか。

A：（文科省）単独で決めたわけではなくて、これは是非、文部科学省の記者会見を見ていただきたいと思いますが、この決定を決めたときに鈴木副大臣が記者会見をして、それは YouTube の形で会見の様態も流れております。そのときには酒井さんという放射線医学総合研究所の研究者の方も同席した上で2人で会見をして、我々としては非常に丁寧に御説明をしたと思っております。その検討の段階でも研究者なりのいろいろな御意見を入れて、御相談した上で、検討を進めてきたと思っております。

Q：決定権限があるのは専門家の人ではないですね。要するに鈴木さんが決定しているね。副大臣の方が長くやっていて、文科省の中で実際にいろんなものを取り仕切っているのは分かっているんです。そういうことですね。私はなぜ言っているかという、鈴木さんの非科学的なやり方というのは問題なのではないんですかということをお願いしたいわけです。（注：これ以降の部分は、特定の個人についての誹謗中傷にあたる発言であり、本議事録上での掲載を控えさせていただきます。）。

A：（細野補佐官）皆さんいろんな御質問があるでしょうから、私からできるだけ短時間で丁寧に答えたいと思います。

Q：公開の会見なので、今、背景は私が言いましたね。鈴木さんの非科学的な勝手な考え方で、学校の 20mSv を決めたということなのではないんですか。ほかに何かあるんですか。

A：（細野補佐官）私は経緯をかなり詳しく見ていますので、正直に申し上げます。鈴木寛副大臣は様々な専門家から意見を聞いて、どれぐらいの基準にすべきなのかということについて相当丁寧にやっていました。そして、具体的な 20mSv 以下でということ、安全委員会の助言を求めたわけです。どこの役所もそうなんです、副大臣や政務官が様々な検討をして、最後の判断は大臣がするというやり方をとってしまして、高木文部科学大臣の判断の下でなされた 20mSv 以下という基準で安全委員会の助言を受けたわけです。科学的な根拠という意味では、こうしたことについては、安全委員会が最も我が

国でしっかりと検証できる機関になっておりますので、その助言も受けて、それでいいだろうということになったんです。20mSv というのは決して教育環境としていい状況ではありませんから、その後も鈴木寛副大臣はどうやったら確実にできるだけ低い放射線の環境下で子どもたちが学べるかということについて努力をしてきたし、今も努力をしているということです。

Q：最後に一言、それは特定の人の特定の考え方ということではないんですか。科学的な観点ではないのではないですか。そのことを細野さんにお伺いしたいんです。

A：（細野補佐官）そのことを多分皆さんいろいろと御心配をされたと思うので、今日、安全委員会の議論の経緯を御説明申し上げたんです。ですから、非科学的なことを誰かが強引に決めたということではなくて、こういうプロセス自体は適正にやっている。ただ、そのことと 20mSv が望ましいということは誰も思っていないので、この基準は 20mSv だけれども、できるだけ下げる努力をしているという意味では、文部科学省の大臣も副大臣も関係者もみんな同じなんです。

Q：鈴木さんは子どものことを思っていないのではないんですか。今までのいろんな経緯からして見て、（注：この部分は、特定の個人についての誹謗中傷にあたる発言であり、本議事録上での掲載を控えさせていただきます。）いろんなことがあるわけです。それは子どものことを思っていないということなのではないんですか。20mSv というのは、逆に猟奇的なことなのではないんですか。

○司会

質問者にお願いしますが、関係する話であれば許されると思いますが、注意書きにもありますように、ちょっと聞いてください。司会者の話を聞いてください。お願いします。まず聞いてください。ちゃんと従っていただかないと、出ていただくことも私からお願いせざるを得ません。聞いてください。注意書きにございますように、個人の誹謗中傷に当たるような話につながりそうなコメント、個人的な御意見は是非慎んでいただければと思います。質問に限って、当然波及するような話はしていただいていいと思いますが、是非そこはよろしくお願いします。

Q：私も最後その点についてだけ説明させてもらいます。鈴木寛氏が科学的な

発想をしているのか、そして、子どものためを思っているのか、思っていないのかということを説明させてもらっただけです。以上です。

○司会

次の質問、先ほど御指名させていただいた方、お願いします。

○共同通信 水嶋

Q：共同通信の水嶋と申します。SPEEDI の公表のことに関して伺いたいんですけども、先ほど御説明の中で既に 5,000 枚ほどできているという御説明だったと思うんですが、発生から五十数日経っているので、大体 1 日当たり何枚ぐらいできているのかという数字的なことをまず確認させてください。

A：（原安委）まず安全委員会から御説明いたします。文科省、保安院から補足があったらお願いしたいと思います。安全委員会で承知しておりますのは、今回の場合、何度も言っていますけれども、放出源情報が分からなかったので、1 時間かけて 1Bq 出たとした場合、空気中のヨウ素濃度、線量率が 1 時間後、2 時間後、3 時間後どうなっているのかという予測を毎時間やっております。したがって、1 時間ごとに 7 枚の画像が出てくるわけです。1 つは風の向きがどうだったかということ、ヨウ素濃度について 1 時間後から 3 時間後までの 3 枚、空間線量についても 3 枚、7 枚 1 セットがずっと毎日行われてきております。先ほど補佐官がおっしゃった約 5,000 枚というのは、そのほかにいろいろなところが SPEEDI を使った計算を行ったものでありまして、安全委員会の場合でいいますと、環境モニタリング、ダストサンプリングのデータから発電所からの放出状況がどうなっているんだろうかということを逆推定するための計算を相当な枚数行っております。また、そういったものをベースに、既に発表したものですが、積算線量をさかのぼって計算するといったことに使ってきてございます。

○司会

それでは、ほかの質問ございますか。

Q：関連してですけれども、そうすると、これから毎日公表されるということですが、毎日何枚出る形になるんですか。あと、試算という形だと思いますので、それが数種類出るのか、それとも 1 種類なのか。もし数種類であれば、実際に公表されたとしても、国民がそれを見て、どれが 1 番蓋然性が高いんだということの判断というのはなかなか素人にはできないと思うので、そ

の辺について分かりやすい形で、どういうふうに公表するのかを教えてください。

A：（原安委）毎日何枚出るかということでありまして、先ほど申し上げました毎時間ごとに行っている 1Bq 放出した場合の予測については今後も出てまいります。それについては、例えば今日毎時やっている分について、明日にはアーカイブとして原子力安全委員会のホームページに載るということでやってまいります。そのほかのものについてでありますけれども、正に、今、御指摘がございましたように、何のためにやって、出てきた絵の意味合いは何なのかということも含めて公表させていただきたいと思います。絵の数としては 5,000 枚ぐらいあるわけなんですけれども、1つのジョブが複数枚数にわたっているものも当然ございますので、今そういったことを解析してございます。そういったものがまとまったものから、何のためにやったものなのか、結果の意味合いは何なのかという解説も含めて、それぞれのホームページで公表させていただきたいと思っております。

Q：そうすると、データとしては、今日のものが明日出る、明日ものは明後日出るという順番で出ていくということですね。

A：（原安委）毎時行っております 1Bq 出たときの予測については、そういう形になります。

○司会

それでは、次の質問にいきます。1 番端の前から 2 番目の方、どうぞ。

○NHK 花田

Q：NHK の花田と申します。細野さんと松本さんに 1 つずつ伺わせてください。まず細野さんに伺いたいんですけども、先ほど工程表の検討、更新を 5 月 27 日に公表するという趣旨の御発言をされました。

A：（細野補佐官）17 日です。

Q：17 日でもいいですか。それは 1 ヶ月後というタイミングですね。分かりました。その確認です。あと、もう 1 点、更新なんですけれども、現在だとういった点が更新されることを考えられているか伺わせてください。

A：（細野補佐官）第１次ステップが３ヶ月ということになっているんですが、１ヶ月経っていますので、全ての工程で何らかの進捗があるんです。ですから、全ての工程について予定どおりいけているのか、予定からすると遅れているのか、若しくは想定よりうまく、早くいっているのか、全てのプロセスを検証しようと思っています。ですから、当初予定していたものから全体のバランスがどう変わったのかということを、それぞれ皆さんに検証していただけるような更新を考えております。

Q：多くの項目がありますが、特に中心的に見られている点などはありますか。

A：（細野補佐官）それぞれの項目は大変重要な項目ばかりなんですが、やはり汚染水の処理がどこまで進んでいるのか、これは１つの大きな柱になると思います。それと、冷却機能がしっかりと機能しませんと、冷温停止を望むべくもありませんから、それがどこまで準備ができているのか。その辺りは少なくともできるだけ丁寧に御説明できるような更新をしたいと思っています。

Q：ありがとうございます。あと、松本さんに１点伺いたいんですが、排風機の設置作業の関係なんですが、作業員が２人１班になって８本のダクトを設置する予定だと思うんですけども、これは１人が１本のダクトを持っていこうという理解でよろしいでしょうか。

A：（東電）１人の方が、約３０cmの直径のダクトを持って引っ張っていくことになります。

Q：交代で行っていくという理解でよろしいでしょうか。

A：（東電）そうです。

Q：ありがとうございます。

○司会

次の質問ですが、２つ目のラインの前から２番目の方と隣の女性の方、どうぞ。

○朝日新聞 小堀

Q：朝日新聞の小堀です。細野さんにお伺いしたいんですが、やはり工程表の

関連の質問なのですが、工程表は 63 項目ありまして、63 項目のうちどれだけ進んだという検証の仕方なのか、それとも分母がないと今まで言われてきていて、どれだけ進んだのかというのは予定が示されていないので分かりにくいと思うんですが、予定もある程度示された上で検証という形になるのか、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

A：（細野補佐官）まだ最終的にどういう形でというところを詰め切っているわけではないので、若干私の個人的な意見も入っていると御理解いただければと思うんですが、1 つ検証しなければならないのは、それぞれの対策がどこまでいったのかということだと思うんです。対策の数は、全部で 63 あるんですが、それぞれの対策が一定の作業を伴うものになっています。ですから、それがステップ 1 の段階で予定どおりいっているのか、いっていないのかというのを皆さんに明らかにすることです。その対策がどの程度までできたのかということによって、当然目標が達成できたかどうかということに影響してまいります。目標が全部で 12 ある形になっておりますので、それぞれの 12 の目標についても達成度合いをある程度皆さんに理解をしていただけるような更新をしたいと思います。

Q：それと、SPEEDI のことでお伺いしたいんですが、5,000 件まだ公表されていないものがあるということで、その 5,000 件の内訳が保安院と安全委員会と文部科学省それぞれどのくらいあるのか、あと、想定であり得ない想定のものを使った計算もしているということなんですかけれども、それは全部情報がなかった最初のころなのか、それとも最近の予測も含まれているのか、それも教えてください。

A：（細野補佐官）私もこの 5,000 件のデータを全てまだ見ているわけではなくて、ほんの数枚、見たか、見ないかくらいの状況ですので、全てを把握しているわけではないんです。したがって、約 5,000 件と申し上げたのも、実際何件なのかということについて正確にデータがまだ整理できていないので、約 5,000 件ということで申し上げました。全体として申し上げますと、やはり初期の段階にかなり様々なシミュレーションをしています。ベントのシミュレーションなどもその中には含まれますし、先ほど私の方で御説明申し上げた、全量放出の場合のシミュレーションなども初期の段階でやっております。ですから、5,000 件と言いましたけれども、1 口に 5,000 件と言いますが、実にその中には様々なものが含まれていて、できるだけ早く、それを全て公開することで皆さんの評価をしていただくべきだろうと思いますので、

全容は少しお時間をいただければと思います。それぞれの機関ごとのものは、まだ数は把握し切れていないと思うんですが、安全委員会の方で。

A：（原安委）安全委員会として行ったものが、約 3,900 枚ございます。ただジョブの数としては、1 つのジョブで複数枚数にわたるの也有りますので、今、そこら辺をまとめているところであります。まとまったものからホームページにアップいたします。

A：（文科省）文部科学省でございますが、枚数ではなくて、件数でいうと、今、38 件程度が把握できている数でございます。文部科学省は、3 月 12 日から 3 月 16 日の初期の 5 日間だけでございます。16 日以降は、観測のモニタリングの方に力を注ぐことになりまして、それ以降は、SPEEDI の方は使っておりません。

A：（保安院）原子力安全・保安院は、今、分かるのは 60 件程度のようにありますが、もう少し確認してみる必要があります。

Q：最後に 1 点だけなんです、ベントをやった場合の想定というのにも含まれているということなんです、これはベントをして放射性物質を含んだ蒸気が外部に出ると住民の方にも影響が大きいわけで、そのベントのシミュレーションというのはなぜ公表されなかったのか、そこだけでも、今、分かっていたら教えていただきたいんですけども。

A：（細野補佐官）私も昨日聞いたことですので、全て正確に答えられるわけではないんですが、やはり当時はパニックを恐れたんだろうと思います。そのシミュレーション自体も SPEEDI というのは、非常に不完全なソフトですので、的確に予想できていたかどうかということについても疑いを持ったというような説明は受けております。そういったことも含めて、公表の在り方にやはり問題があったと思っておりまして、仮に不完全な情報であろうとも、しっかりと国民の皆さんに開示をして、そして、それに対してこういうことなんだという説明も付け加えるのが本来のあるべき情報公開の姿だと思っております。そこは、率直に先ほどもおわびを申し上げましたけれども、反省をして、これからは様々なシミュレーションが必要になる場合には、できるだけ前向きにそれを行って、出てきた結果については、全てしっかりと説明をした上で公開をしていくというやり方を取りたいと思っております。

Q：ありがとうございました。

○フリーランス 江川

Q：フリーランスの江川です。よろしくお願いします。まずは、細野さんに伺いたいんですけども、SPEEDI の結果の公表が遅れた理由、さっき 2 つ言われたと思うんですけども、1 つは、どこでどういう情報があるか確認したりするのに時間がかかったと。もう 1 つは、今もおっしゃったようなパニックを恐れたと。どこの部署がどっちの理由で公表していなかったのでしょうか。例えばこの部署はパニックを恐れた、この部署は情報がどこにあるのか分からなくてこういうことになってしまったと、その特定はできますか。

A：（細野補佐官）私は、ある程度取りまとめて文部科学省の方から聞いて、説明で、やはり開示をきちんとするべきだったという思いは持ちましたけれども、これからの開示に重点を置いて担当者には申し上げましたので、詳しくこの機関がどういう理由だったかというところまでは確認をしております。

Q：では、この 3 者に伺いたいのですけれども、皆さん方は、どういう理由で公表を今までしなかったのかというのをそれぞれ教えてください。

A：（原安委）安全委員会の場合、まず、1 つは環境モニタリングのデータから放出源の様子を逆推定するという作業で相当な数を行っているのですけれども、これは作業の途中段階のものだから公表しなくていいだろうという思い込みがあったということがございます。もう 1 つ、計画的避難地域という概念を検討する過程で、それまでの避難区域、半径 20km が今後発電所で想定されるような事象に対しても大丈夫な距離か、十分な広さかという検討も行っております。それは、熔融炉心ナトリウム反応というのを題材に取って行っておりまして、結果的には 20km の避難地域で十分カバーできるというものであったのですけれども、そういった事象が実際に起こり得るというふうに受取られる懸念もあって、それについては公表を控えていたということがございます。

A：（文科省）文部科学省でございますが、この SPEEDI というシステムは、本来は放出源の確度の高い情報を得て、その拡散をシミュレーションするというシステムでございます。今回の事故の場合は、放出源に関する割と確度の高い情報が得られなかったということで、この SPEEDI の本来の機能が達成で

きなかった、そのような中で初期の段階で様々な、いろいろな仮定を置いてやるという形でやってはみたわけですが、やはりその仮定自身に自信が持てないものであったということで、不要な混乱を招くのではないかと、当初懸念したと考えております。

A：（保安院）原子力安全・保安院は、どのくらいの量の放射性物質が出たことを想定するかということ、まず、いろいろな想定をすることで、そのことは実際に起こる可能性が低いことも含めてのことだったので、その結果について、やはりよけいな心配を国民の方に向けたくないという思いだったと思います。

A：（細野補佐官） 追加して補足をしますと、この SPEEDI というのは、今、説明をした 3 者がそれぞれ保安院と安全委員会と文部科学省が利用できる形になっているんです。では、その責任の所在はどこかということ、これが非常に不明確でございまして、当初は文部科学省ということでやっておったんですが、文部科学省はモニタリングに注力すべきだろうということで、途中からは実質的な責任の所在は安全委員会に移ったという経緯もありまして、政府内でもどこが責任を持って取りまとめるのかということについて、十分な確認ができていなかったという経緯がございます。ですから、その行政の様々な取扱いの在り方、ひいては原子力のこのモニタリングやデータの扱いについての行政の在り方そのものも含めて、やはりいろんな意味での反省が必要だし、その反省に基づいて組織の在り方そのものも考えていくべきではないかと、私は思っています。

Q：それから、安全委員会の方に、先ほどの説明の中で学校の話、決めた経緯の説明がありましたけれども、ICRP が、こういったことを決めるのに透明性を求めていると、記録に残しなさいとはっきり書いてあることを御存じなかったのかということと、あと、本間先生が反対だとおっしゃったことが、委員の方にきちんと伝わっているのかどうか。というのは、最初にこの話をここで聞いたときのそちらの話では、別の方、広瀬さんでしたけれども、全員がこの 20 ミリで適切であると、そういうふうにしたとおっしゃっているわけですね。事務局がそういうふうに認識しているということは、委員の先生にも十分ちゃんと伝わっていなかったのではないかと懸念があるんですけれども、それはいかがでしょうか。

A：（原安委）まず、透明性の問題ですけれども、この問題は、安全委員会とい

うのは助言をする側で、主体的にこの問題を扱われているのは文部科学省のわけですが、一応そういう関係にあるわけなんですけれども、確かに ICRP のそういった部分などをよく読んでみると、むしろ安全委員会と文部科学省の間などでのやり取りをよく残しておく必要があったのかなと、今、感じております。あと、本間先生の関係でございますけれども、今日も御説明申し上げた中で、9日以降、何度か安全委員、それから本間先生なども加わって文科省側とディスカッションした場面がございます。そういった場面では、本間先生は、上限である 20mSv を使うということは反対だということは、はっきりおっしゃっていて、それは委員も皆さん聞いておられます。それで、最終的に決めたのは、安全委員として決めたわけで、その場には本間先生もいらっしゃらなかったわけなんですけれども、最後に何で委員は、要は 20mSv というか、 $3.8\mu\text{Sv/h}$ でいいかという判断をしたかということ、実際、最終段階では文科省がいろんな学校で行ったモニタリングの結果も提示されました。それは、校庭だけではなくて、学校の建物の中、体育館の中、それから建物の中の場合ですと、教室の真ん中と窓際でどれくらい違うかといったデータも提示されました。それで、 $3.8\mu\text{Sv/h}$ というのは、16 時間木造家屋、これは家にいるという仮定ですね。それから 8 時間はまるまる外という仮定なんですけれども、普通学校生活を考えると、まるまる 1 日中外にいるということは、むしろ少ないわけであって、ほとんどは学校の建物の中にいるわけです。そういうことからすると、空間線量率が $3.8\mu\text{Sv/h}$ であるような学校で実際過ごせば、20mSv まで行くことはないだろうと、更にヨウ素がまずは減っていくだろうというようなことが考えられましたので、 $3.8\mu\text{Sv/h}$ イコール年間 20mSv とよく取られているわけなんですけれども、むしろ委員の先生方は、空間線量率 $3.8\mu\text{Sv/h}$ の学校であれば、実際そこで学校生活をすれば、年間の線量は 20mSv はいかないだろうと、十数 mSv 台だろうということで、それをよしとしたというふうに私は受けとめております。

Q：そこで文科省に伺いたいのですが、ヨウ素は減っていくだろうという予想の下でそうなったと、先ほどいろんな核種分析もやるという話だったんですが、校庭でそういった何がどれくらいという、そういう分析、特に線量が多いところですね、その核種分析はやらないのかというのが 1 点。それから、あちこちでやる核種分析の中で、ストロンチウム、プルトニウムなどのデータを分析して公表する予定はないかと、それを教えてください。

A：（文科省）まず、土壌についてはサンプルを取りましたので、これは公表しているとおりです。分析しております。ヨウ素とセシウムの値をそれぞれ発

表しております。プルトニウムとストロンチウムについてですが、これは学校ではなくて、20km 圏の割と線量の高いところで 1 度測りまして、そこでプルトニウムはなかったということがありましたので、これは、プルトニウムの測定は、1 週間とか 10 日以上かかる、割と手間のかかるものですが、これを学校の土壌にやる必要は必ずしもないのかなと判断しております。あと、ストロンチウムも 3 箇所測定したものを公表しておりますが、そのときの値もセシウムの比で出した中で低い値だったと、これも別の場所ですけれども、出しておりますので、これについても、学校の土壌についてストロンチウムの分析をやる必要性、いわゆる空間線量率の高さとか、ほかの状況から比べてやる必要はないのではないかと思います。

Q：先ほどヨウ素とかそういうを出しているとおっしゃいましたが、この間発表された学校のこういったもので、それは出ていないと思うんですけれども。

A：（文科省）前回発表したのは最新のものだったのですが、この方針を決める前の調査をやりまして、そのときは、前に体育館の中とか、教室の中とか、それを測ったときのデータと併せて土壌のデータを公表しております。

Q：ただ、この学校のときのあれは出ていないですね。ですから、減ったのかどうかという比較はどこを見ればいいのでしょうか。

A：（文科省）おっしゃるとおりで、1 度だけ測ったということで、今日、実は安全委員会の方にこの結果を御報告した中で、例えばダストサンプリングをやってはどうかというような御提案もいただいたので、それはやる方向で今後考えたいと思っております。そういうことで核種の比較が過去とできるようなことも考えていきたいと思えます。

Q：つまり、安全委員会はヨウ素は減っていくだろうという前提で、こういう助言をされた。だけれども文科省としては、減っていく過程は、あるいは増えていくのか、その経緯は取っていないということなんですか。

A：（文科省）これは、最終的にはヨウ素が減れば空間線量率も下がると、正に、今、追加の放出で新しいものがなければ、基本的に、今、地面に吸着されているヨウ素とかセシウムの影響が空間線量率に反映されていると思いますので、多分、おっしゃったのは、空間線量率がヨウ素の半減期とともに下がり

ば、空間線量率も下がるということをおっしゃったのではないかと考えております。

Q：ヨウ素とセシウムを分類して発表しているということはないわけですね。

A：（文科省）土壌の、いわゆるキログラム辺り Bq と、その量については 1 度測ったものを発表しております。

Q：経緯は取っていないということですか。

A：（文科省）これは、1 回限りでございます。ただ、それは最終的には空間線量率の方に反映されてくるというのは、あろうかと思えます。

○司会

それでは、次の質問、そちらから 2 番目の隣の男性の方、あとこちらの列の前から 3 番目の方、1 番端の方、お願いします。

○ブルームバーグニュース 稲島

Q：ブルームバーグニュースの稲島と申します。まず、細野さんに 1 点だけ確認させてください。先ほど冒頭では 5 月 27 日とおっしゃっていたのが、後で 5 月 17 日に訂正されたと思うんですが、これは 17 日でよろしいんですか。

A：（細野補佐官）すみません。完全にいい間違いです。失礼しました。1 回目は 4 月 17 日に出していますので、更新は 5 月 17 日に行います。大変失礼いたしました。

Q：あと、現状、いろいろ中身を把握するにつれて、変更点等もあると思うんですが、細野さんの印象として、この計画の中で遅れているもの、若しくは次の更新のときに何か新しく付け加えるべきではないかという点があれば、例えば水棺の部分に関しても、東電さん側では難しいのではないかという判断もあって、水量を減らしたという現状があるわけで、冷却までもっていく過程でもいろいろ変更があると思うんですが、その辺、もう少し詳細に教えていただけますか。

A：（細野補佐官）そこそのものが作業ですので、ちょっとそれは待っていただきたいと思うんですが、私の今の率直な認識ということで申し上げるならば、

それぞれの号機ごとに状況が随分違うということもより鮮明に分かってきたと思うんです。つまり、4月17日の時点では、4月中ずっと作業をしてきたわけですが、1号機から3号機については、全てこういうプロセスでというような、そういう計画が立てられているものが多いんですが、1ヶ月近く経ってみますと、1号機は比較的冠水もやろうと思えばできる状況になっている一方で、2号機、3号機はそれぞれ事情があって、なかなかまだめどが立っていないとか、そういう違いが出てきていると思うんです。ですから、次に出す工程表は、全体としてというよりは、それぞれの号機ごとにどういう段階になるのかということをし少し整理をして検証するのがいいんじゃないかと、そんなふうに思っております。これは、私の個人的な思いですので、ちょっと関係者と相談をしてみる必要があると思っております。

Q：では、場合によっては、冷却にもっていく作業にしても、全く新しい項目というか、そういうのが出てきたりとか、こちらで必ずしもレビューという形よりは、新しいのをどんどん、例えば70対策とか、80個目の対策といった形になっていくという理解でよろしいんですか。

A：（細野補佐官）全く新しいものが出てくるかどうかは、これはもう1回確認をしてみないといけないと思いますが、よりそれぞれの対策を具体的に明示をするような形には、恐らくなると思います。ですから、漠然と書いてある項目が結構ありますので、1ヶ月経ってより具体的にこういう作業に入るんだというのが皆さんに分かっていただけるのではないかと思います。

Q：もう1点だけよろしいですか。その中ではもう少し詳細な、この3ヶ月というかなり大きな枠組みよりも、例えばあと1ヶ月でこの作業については完了する見込みとか、そういったスケジュール的な部分はもう少し詳しく教えていただけるんですか。

A：（細野補佐官）そこは、それぞれの作業がある程度見えてきておりますので、できるだけ詳細にスケジュール設計ができるように努力をしてみたいと思います。

○毎日新聞 酒造

Q：毎日の酒造です。SPEEDIについてお聞きしたいんですが、SPEEDIで計算をしている3者がいずれも公表をしないという結論に至った理由は、ちょっと分からないんですが、まず、SPEEDIを、実際にこれだけの枚数をやっている

ということは、一体どこまで情報が上がっていたのか。そして、先ほど 3 者ともそれぞれ公表しなかった理由を述べられましたが、この公表しないという結論を決めたのは、最終的にはどなたなのかということ、まず、お聞きしたい。それと、細野さんにお聞きしたいんですが、SPEEDI の結果を公表して欲しいということは、これまでも各記者会見で何度も出ていまして、それはこちらからの要望として、絶対に統合本部の中でも上がっていたはずなんです。統合本部の中で公表しようという議論がなされていたのか、いなかったのか。あと、細野さんが、なぜ昨日段階になって 5,000 件ということを知ったのか、その経緯をちょっと教えていただけますか。

A：（細野補佐官）まず、経緯ですが、そういう事実があるということ、文部科学省の方から説明を受けたということです、私が昨日知ったのはね。SPEEDI については、様々な公表の要望が出ているのは知っておりました。ですから、先週の月曜日、私が認識をしていた SPEEDI としてデータを蓄積してきたものについて公表すべきだろうという判断をいたしました。どういう決定がなされたのかということについては、これは政府としての様々な判断があったということだろうと承知をしておりますので、個別にだけがどうだったのかというようなことについては、大変申し訳ないんですが、御容赦をいただければと思います。これは、私は全く存じ上げませんが、それについて個別に説明は御容赦をいただきたいと思います。

Q：それでは、その 3 者にお聞きしたいんですが、公表しないということはそもそもどなたの決定だったんですか。

A：（原安委）安全委員会では、1 つ、先ほど申し上げましたけれども、環境モニタリングデータから放出源情報を推定するために行った計算というのは、途中段階のもので、普通、何かペーパーを作る過程では、下書きに類するようなものなのでいいのかなという思い込みがあったということ。もう 1 つのケースでは、溶融炉心、コンクリート反応を題材にした避難地域 20km が適切かどうかという計算では、実際、そういう反応が非常に、後になってからですね。ですから、そういう意味では、委員会の委員、それから事務局を含めてイクスプリシットに公開する、どうこうするというのを特に行っていなかったというのが実態であります。

Q：全然、答えになっていないような感じがしますが。加藤さんは、ご存じでしたのですか。

A : (原安委) 何をですか。

Q : データがあるということ。

A : (原安委) データがあるということですか。私もよく知らなかったです。というのは、すみません、私は安全委員会事務局には、3 月 29 日から来ておりますので。

Q : すみません、質問の答えになっていないんですけれども、でしたら、どなたかお決めになったのかということを聞いているんです。

A : (細野補佐官) 私からお答えをいたします。経緯を全てつまびらかに知っているわけではありませんけれども、実態として、昨日確認をしましたところ、5,000 件のシミュレーションというのは、それぞれの部署がそれぞれの判断に基づいて、データというか、サーバーにアクセスをしてやっているんです。ですから、個人でやっていて、誰にも伝えていないものもあるだろうし、様々な情報共有がされたものもあるだろうし、それぞれの現場でやられていたというのが実態のようなんです。ですから、合計何件あるのかということも大変申し訳ないんですが、今の時点で正確に申し上げられないわけです。ですから、誰かが情報を止めていたとか、そういうことではなくて、正に情報の集約そのものに時間がかかってしまったということではないかと思います。その上で、それを昨日の時点で私の方に報告がありましたので、昨日の夜からも含めて、とにかく情報を集めろということで、今日の時点で、まだ整理はできておりませんが、公表に踏み切ったと、そういうことです。

Q : それでは、これまで公表しているものと、公表していないものというのは、一体どういう基準でどなたがお決めになったことなんですか。

A : (細野補佐官) これまで公表したものは、私が存在を認識したものについて、日々の何ミリでしたか、特定の放出源を前提とした単純なシミュレーションがあるということを私は報告を受けましたので、では、それは公表すべきだろうということで、私が判断いたしました。昨日夜、5,000 件あるという報告を受けましたので、私が今日報告すべきだろうと、公開すべきだろうという判断をいたしました。

Q：確認ですが、3者間で公表しないという協議、そういうことを行った経緯はございますか。原子力安全委員会、文科省と保安院で、要は別々にやっていたわけですね。それで、別々が勝手にやっていて、別々、どうも公表しないという結論に至ったというのは、ちょっと理解に苦しむんです。3者で打ち合わせして公表しないことにしようと、パニックを招かないために公表しないことにしようと、そういった話し合いとか協議みたいのを行った経緯はございますか。

A：（原安委）少なくとも私が知る限りではございません。それから、原子力安全委員会では最近になって、班目委員長が全て公開しようという方針を明確に決められております。

A：（文科省）文部科学省の場合、元々本来の使い方でない使い方だということで、仮定の条件でやったということで、はたから公開に耐え得るものではないという前提で我々職員は思っていて考えてきたということでございます。

A：（保安院）保安院は、今回、プラントからの情報が基本的に入手できない状態でしたので、単なる仮説としての作業の手助けといえますか、作業の材料としての活用ということでしたので、何か結論に決定的な影響を与えるものではありませんから、公表する必要性を考えなかったんだろーと思います。私は、誰が決定したかということとはよく知りません。

○司会

それで、次の質問、この列の1番後ろの方、あと、後ろの手を挙げておられる方。

○ニコニコ動画 七尾

Q：ニコニコ動画の七尾と申します。よろしくお願いします。SPEEDI に関して、細野さんにお伺いします。ちょっと議論が始めに戻ってしまうんですけども、SPEEDI というシステム自体についてお伺いしたいんですけども、細野さんから見て SPEEDI というシステム自体に問題はあると考えたことはございますでしょうか。例えば、先日ございましたダブル SPEEDI なんていう話は、よくコンサルがやりがちなプレゼンのような、おまけのようなソフトのような気がしますし、ある意味、SPEEDI 自体の議論というのは余りなされていなかったもので、SPEEDI 幻想というか、そういうものがあるのかどうか。細野さんのお考えをお聞かせください。

A：（細野補佐官）問題が私は大いにあったと思います。SPEEDI というのは、放出源のデータが正確に得られたときに初めて機能するシミュレーションのそういう仕組みなわけですね。ただ、ちょっと考えてみれば、大きな事故が起こったときには、モニタリングがとても安定的にできるような状況ではなくなるかもしれないということは、容易に想像がつくわけです。実際問題として、今回の事故の後、動いていたモニタリングポストは、東京電力の 4 箇所と、福島県が持っていたもののうち、ほとんど駄目になってわずか 1 箇所、5 箇所のみでした。国がまともなモニタリングをできるようになったのは、1 週間から 10 日後ということですので、ほとんど最も事態が深刻化していったときはモニタリングできなかったわけです。ですから、原子力発電所の深刻な事故というのは、どういうもので、どういうことが起こり得るのかということについての想定がほとんどなされないままソフトが作られていたんだと思います。したがって、公開がこれだけ遅くなったことは、国民の皆さんに率直におわびをしなければならないとは思いますが、そもそもこのデータが使えるものなのかどうかも含めて、SPEEDI というシステム自体に関係者は疑問を持っていたようですので、その欠陥が影響が及ぼしたというふうには思います。

Q：追加で、つまり、今、おっしゃったように、放出源情報と基本的に気象情報とのオーバーレイで出すわけですね。それで、何度もおっしゃいますように、放出源情報がなかったから、仮定の仮定でやったから正確性にもかなり信頼性が乏しいと、そういうことだと思うんです。それに 113 億円もかけていたという問題はあると思うんです。例えば、放出源情報と気象情報のオーバーレイで終わりで、例えばその後実測データのかけ合わせもなしにシミュレーションしていくというのは、かなり情報としても大ざっぱだと思いますし、そこで言いたいのは、今後、事故検証委員会で、SPEEDI のシステムそのものを検証する必要性もあると思いますが、この点、いかがでしょうか。

A：（細野補佐官）まだ、検証委員会はできておりませんので、検証対象も含めて決定は、恐らく原災本部であるとか、さらには、この検証委員会を作る根拠となる何らかの会議体であるとか、そういったところで決めることになると思います。ただ、事故全体の様々な影響を考えれば、SPEEDI というのは、これは当然、本来は役立たなければならないものであったわけですから、検証の一部に含まれるべきであると個人的には思います。

Q：ありがとうございます。

○北海道新聞 往住

Q：細野さんによろしく申し上げます。先ほど、不完全でも公表するんだと、そして、それが不完全であるということを国民にちゃんと説明すべきだと、全く正しいと思います。でも、恐らく細野さんが何ヶ月かして、この職を離れられたら、役所はまた同じ過ちを繰り返すと思います。そこで、法律なり、若しくはその委任を受けた規則で、こういう場合でもちゃんと公開するんだということを明文化するお考えはありませんか。

A：（細野補佐官）私は、安全委員会も文部科学省も、そして保安院もこの五十数日間、いろんな経緯を経験して、少しずつではあるけれども、体質が変わってきたのではないかと考えています。国民を信用して、パニックにならないようにしっかりと説明をして情報公開をする。これは、こういう緊急時だからこそ大事なことだというふうに思っていますので、また、それこそ隠すのではないかとというふうには思いたくないと思います。今、おっしゃった法律に基づいてということですが、基本的に情報公開法というのはありまして、役所の中で作ったペーパーについては公開が大原則なんですね。ですから、いずれにしてもいずれかの時期に今回公表した SPEEDI のデータというのは、公開が義務付けられるというか、請求があれば必ず公開をしなければならないものなのです。ですから、もう 1 度、そうした法律の原点に立ち返って、そして、日本の国民の国民性をしっかりと信じて公開するということをまずは徹底させるべきではないかと、そう考えます。

Q：なぜこういう質問をするかという、先ほどパニックになるのが心配だとおっしゃられました。非常に上から目線だと思います。むしろ、役所の方々や東電の方々がパニックになって迅速な、冷静な対応ができなくて今回に至っているのではないかと、私は危惧します。そこで改めて、何よりも後で公開されるのではなくて、事故のその当日直後に情報公開されることが住民の避難に役立つわけですから、是非、規則で迅速な公開をするように決めるべきではないでしょうか。

A：（細野補佐官）SPEEDI そのものの様々な情報の出し方については、どういうやり方が望ましかったのかどうかというのは、私個人的にも非常に強い関心を持っておりまして、検証してみたいと思います。そして、当然公開があるべき姿ですから、それをどういう形で促すことができるのか、今の御提案は

法律ということですが、そうした以外のやり方も含めて考えてみたいと思います。

Q：お願いします。

○司会

それでは、次の質問をお願いします。1 番前の男性の方と、1 番端の前から 3 番目の女性の方。

○朝日新聞 小宮山

Q：朝日新聞の小宮山と申します。SPEEDI の件で、公開、非公開をどなたが判断したのかという質問に対して、お 3 方とも要するに公開すべきものと最初から思わなかったというふうなお話がありましたけれども、一方で、細野さんのお話ではパニックを恐れて公開しなかったと、一定の判断があったということを最初からお認めになっていらっしゃると思います。一体その判断をした方がどなたなのかということについて明らかにしてください。これは、改めてお 3 方、お願いします。

A：（原安委）溶融炉心ナトリウム反応のケースについては、事務局の高いレベルと委員での判断だったと記憶しております。

Q：具体的にはどなたですか。

A：（原安委）1 人というよりは、そこはそういうメンバーでということだったと記憶しています。

Q：つまり、責任者はどなたなんですか。

A：（細野補佐官）私も全て知っているわけではありませんけれども、誰かの指示に基づいてシミュレーションはされ、公開を誰が決めるというような責任体制は、SPEEDI に関してはないんです。そもそも SPEEDI そのものはどこの役所の所管かということについても、何度か申し上げましたけれども不明確なんです。ですから、公開の是非も含めて責任をしっかりと確認できるような、そういう仕組みでなかったことも含めて反省が必要だと思います。

Q：どなたか分からないのであれば、共有していた方のお名前について、今、

この場で分からないのであれば、次の会見までに教えてください。

A：（原安委）了解いたしました。

A：（細野補佐官）それぞれ 5,000 件ありますので、それぞれのものについて、どういうところで共有されていたのかということについては、なかなか出すのは難しいと思うんです。ですから、検証をしっかりと、SPEEDI についてどういう指示の下に、どういう作業が行われ、そして、公開はどうあるべきだったのかということは、少し全体としても取りまとめて皆さんに御報告できるようにしたいと思います。

Q：細野さんは、個人の方の責任にならないようにかばっていらっしゃるんだと思うんですが。そういうことでないのであれば、一定のどなたが判断したのかということについて、明らかにしていただかないと、責任を取ったということにならないと思いますので、それをお願いしています。文科省に関しては、いかがでしょうか。

A：（文科省）本来であれば、きちんとした放出源情報を得て、組織としてこれを配信するというのが文科省の役割でございましたが、今回それができなかったということで、様々な仮定を置いてやったということなんですが、これについては、どのレベルまで上げてやったというものではなく、担当官のレベルでシミュレーションをしてみたということのようでございます。したがって、不確定な仮定のものをやったということで、元からそれを組織として公開する前提でなくやっていたということの判断のようで、余り多くの方が図面を幹部まで上げて何か判断するとか、そういうたぐいでやったものではなく、あらゆる事態に、何か起こるとき、どういうことになるかということについての、ある意味でちょっと勉強的にやられていたようでございます。初期の 5 日間だけだったものですから。

Q：では、パニックを恐れたのはどなたなんですか。

A：（文科省）その意味では、正確にいうと、パニックというよりは、どちらかというと、不確かな情報、我々の担当者の気持ちでは不確かな情報なので、信頼性のあるケースとしてやったものではないという意識が先にあったと理解しております。

Q：では、文科省としては、パニックを恐れて公開しないという判断はしていないわけですね。

A：（文科省）担当者の意識としては、やはり不確かという方が大きかったと理解しております。不確かなものを出しても逆に意味がないという意味でのものであって、何か出てきた結果の図面が、何かパニックになるかとか、そういうことを後から判断をしたものではないと理解しています。

A：（保安院）原子力安全・保安院では、SPEEDI のこのデータというのは、我々の作業の中での 1 つの材料にしかすぎないので、それを信頼できるものとして国民にお示しするようなデータは、今回は存在しないわけですので、それを出すということは、基本的に関係者の頭にはなかったと思います。

Q：ということは、パニックを恐れたという判断をされたのは、安全委員会だけなんですか。これは細野さんに、先ほどの発言について伺いたいんですけれども。

A：（細野補佐官）昨晚、文部科学省の方からこういうデータが存在をするという話を私は聞きました。その説明の中では、パニックという話がありましたので、御説明申し上げました。正確でないので、必ずしも的確ではない情報が、しかも全量放出というような極端な前提も置いてやったケースもあったということでございますので、幾つかの懸念があったんだと思うんですが、そのうちの 1 つでパニックというものがあったのではないかと、私自身も推察いたしましたので、先ほど、そういう説明をいたしました。

Q：それでは、文科省以外にもそういうパニックを恐れたというような判断があったとお考えなんですか。

A：（細野補佐官）あえて SPEEDI をこの 3 省庁の中で、どこの所管かということで言えば、元々は文部科学省なんです。文部科学省からの説明でパニックということがありましたので、他省庁もそういうことがあるのではないかとということで申し上げました。実際に取り扱ったのは、非常に組織的に高いレベルで扱ったものだけではなくて、かなり個人的なところで扱ったものもあったやに聞いておりますので、そういったいろんな判断の中ではないかと推察いたします。

Q：では、文科省からの説明でパニックを恐れたと、こういう説明があったということのわけですね。

A：（細野補佐官）そういうことです。

Q：では、文科省は、先ほど。

A：（文科省）私は、昨日の説明に立ち会っていなかったもので、ちょっと私の認識と違う説明をしたのかもしれませんが、パニックを恐れるというレベルの方にまで上げて、これを判断したというものではないと、私は理解をしていたので、そういうふうに説明しました。説明がパニックだけの理由で説明されたのか、不確かな情報とか、いろんな要素があったということで説明されたのか、すみません、あるいはパニックという言葉を使って説明された方がいらっしゃるんだと思うんですけども、それは必ずしも文科省の中の認識がそれで皆さん統一していたかどうかは、ちょっと確認してみないと分からないかなと思っております。私の認識は、担当者の感じでは、本当に不確かなもので、不確かな条件でやったということなので、それを出すことの意味が余り感じられなかったと聞いております。

A：（細野補佐官）余り混戦してもいけないので、私の方で整理して申し上げると、パニックでそうしたんですねということを、直接各省庁に私の方で確認をしたわけではないんです。2つ要因を冒頭申し上げましたが、そもそも正確なデータがないという SPEEDI のソフトとしての欠陥性、そしてパニックを恐れたという心情面、そういう 2 つが主なものなのではないかと、私が推察をして、説明に来た方からの説明も受けて推察をして代表して申し上げたというのが正確なところです。

Q：安全委員会に関しては、パニックを恐れたという判断があったということなので、これに関しては後日改めてお願いします。

A：（原安委）パニックというか、そういう事象が実際に起こり得るということで、不安を抱かれるのもよくないかなと思ったということです。

Q：そうした判断は、どなたかについて教えてください。それから、東電の松本さんにも伺いたいんですが、東京電力としては、こういったシミュレーションはしていらないんでしょうか。

A：（東電）こちらにつきましては、東電にもシステムとしては持っておりますけれども、電源停止によりましてモニタリングポストですとか、排気筒のデータがそろわなかったことから、また気象のデータもありませんでしたか、実施は行っておりません。

Q：ありがとうございます。

○テレビ朝日 橋岡

Q：テレビ朝日の橋岡です。細野補佐官にお伺いしたいんですけれども、先ほど工程表の説明の中で、それぞれ個々の号機ごとの計画にめどが立っていないものがあるというお話だったんですけれども、特に、いわゆる水棺の作業で2、3号機、まだめどが立っていないくて、特に2号機は難しいと思うんですけれども、先ほどのお話だと、1～3号機まで3ヶ月というのは難しいということでもいいのでしょうか。

A：（細野補佐官）そういうふうに、私はまだ結論付けているわけではないんです。まず、1号機で建屋の中に入って、そして、そこで例えば熱交換器の接続をすることができれば、うまくすれば1号機に関しては3ヶ月を待たずに、大幅に作業を前倒しできる可能性があるわけです。1号機で、こういう形でやれるということが分かれば、当然3号機は同様のやり方がかなり踏襲できますから、可能性が高まるということです。これは、3ヶ月以内というのは、決して不可能なことではないと思いますので、私は、その目標に向かってやっていくべきだと思います。2号機は、サプレッションチェンバのところの恐らく破断という問題がありますので、グラウトができるかどうかという問題を乗り越えない限り、なかなか冷却機能が安定化するところまで行かない可能性があります。ただ、これも1号機と同じく建屋の中に入れるかどうかというところが鍵でございまして、そういった2号機、3号機の抱えている問題を考えても、これから恐らく1週間からもう少しかけて、中に入って具体的に作業ができるかというのは、重要な鍵なんです。ですから、今日はSPEEDIのことで皆さんいろいろと御懸念を持たれたというのは理解できますけれども、この作業自体は、極めて大事な局面に来ていて、これを乗り越えれば、実は新たな作業がいろいろできる可能性があるというところは、是非御理解をいただきたいと思います。

Q：2号機に関してなんですけれども、1、3号機と違って湿度がとても高いと

ということで、単に排風機を設置するだけで済むかどうかとか、いろいろ分からない面があって、線量も 3 号機よりもっと高いですね。そういうことを考えて、3 ヶ月でいけるというふうに今の段階で判断しているということではないでしょうか。

A : (東電) 東京電力の方から少し補足させていただきますけれども、やはり細野補佐官からのお話がありましたように、原子炉建屋の中にいかに入るかというところがポイントだと考えています。1 号機で、今回、局所排風機を付けて、原子炉建屋の中のいわゆるダストを除去することで考えています。御指摘のとおり、2 号機も湿気の問題がありまして、このままの形で局所排風機のパフォーマンスを生かしきれないということを考えておりますので、局所排風機に吸い込む前段に、少しそういった湿分を除去する装置を設けることによって、湿分を除去しつつ、ダストをいかに取るかということを、今、検討している段階でございます。したがって、現時点で 3 ヶ月というステップ 1 の目標に対して遅れそうだということではございません。

Q : 2 号機について、湿度を除去した上で排風機を設置するというのは、いつ頃の計画なんでしょうか。

A : (東電) 現在、局所排風機の前段に付ける湿分を除去する装置の設計を進めている段階でございますので、近々そういった設計が固まって、物の製作に入れると考えています。

Q : 2 号機は、線量もほかと比べてかなり高いと思うんですけれども、1 号機と同じような方法でいいのでしょうか。

A : (東電) まだ、実際に、あとは局所排風機等を動かしてみて、建屋の中の、いわゆるダストがどれくらい下がってくるのかということも併せて考える必要があらうかと思えます。1 号機は、おおよそ数日間局所排風機を動かすことで、ダストのレベルを相当程度下げられると思えますけれども、2 号機の方が測ってみて下げられないということであれば、そういった運転期間を延ばすとか、そういった方法を取れるのではないかと考えております。

Q : それを含めて 2 号機は 3 ヶ月でいけるということではないのでしょうか。

A : (東電) 今の段階では、まだ 3 ヶ月という目標を変更する段階ではないと思

っています。先ほど細野補佐官がおっしゃったように、5月17日を目途に、今まで私どもの取組がどうだったかという進捗状況の振り返りをやるということと、将来の見通しに対しまして再検討いたしますので、その時点でこのままいけるのか、あるいは少し見直しが必要なのかというのは御提示できると思います。

Q：最後なんですけれども、サプレッションチェンバの破損に関しても建屋の中に入ってから、またいろいろと問題が出てくる可能性もあると思うんですけれども、そういった面も全て含めて、設計段階ということなんですけれども、プラス、設備の発注等、そういったことも全て計画に入れた上でおっしゃっているということでしょうか、そこら辺の現実性をお願いします。

A：（細野補佐官）設備の発注につきましては、できるだけ前倒しをして、いろんな可能性を考えた上でやるように東京電力の方に、強く私どもの方として要請をしてありますので、そういう準備をしているというふうに思います。橋岡さんに是非分かってもらいたいのは、物すごく大変なことなんです。簡単なことではないんです。1号機の中に入ること自体も相当の工夫をして排風機をどういう設置をするのかということについていろんな知恵を絞って、何とか中を下げるわけです。ですから、より2号機、3号機は、また大きな困難が伴うことは間違いありませんので、絶対できるという断言は、今の時点ではできません。しかし、これまで少しずつですけれども、コントロールしてきて、様々な作業ができるようになってきた努力を考えれば、私は可能性は大いにあると思っていて、関係者が力を合わせて3ヶ月以内に1号機、2号機、3号機について冷却機能をできるだけ作っていくということについて、決してまだまだあきらめる段階ではなくて、むしろ前向きにやるべき時期ではないかと考えております。

○司会

それでは、次の質問、いかがでしょうか。後ろの列のマスクをされた方、あと前から3番目の方。

○NHK 石川

Q：NHKの石川といいますけれども、SPEEDIの議論を聞いていると、議論が逆立ちしているんじゃないかと思うんです。そもそもそれを作ったのは、国民の生命と安全を守るために作ったのであって、正確な研究結果を出すためではないはずなんです。安全委員会と文科省と保安院、それから最後の細野さ

んに、チェルノブイリの 10 分の 1 が放出されたという時期に、果たして国民の生命と安全を守るという意味で、SPEEDI を使うという意識があったのかどうか、それをお答えください。

A：（原安委）何度もお答えしている話ですけれども、今回は実際に発電所からどれくらいの放射性物質が出ているかという情報が、プラント側から与えられていないという状況であったわけです。そういう中で、環境モニタリングも、先ほど細野事務局長もおっしゃっていたように、すぐには立ち上がれなかった。ようやくダストモニタリングできるようになったのが 20 日くらいです。そこから安全委員会では、ではそれを使って、元々考えられていないやり方ですけれども、発電所からどれくらいの放射性物質が出ているのか何とか逆の推定をやってみよう、これは全く初めての試みだったわけです。それもどのサンプルでもできるかという、必ずしもそうではなくて、そっちの方に発電所から放射性物質が飛んでいったときに取れたサンプルで分かるということで、それもいろいろ工夫をして、そういうサンプルを取った。それで、ようやく 23 日の段階になって、まず、最初 1 つ目の試算が出たわけです。そういうことで、原子力安全委員会としては、今回は、本来の使い方ができない中で、そういった新しい使い方、これについては、日本原子力研究開発機構の研究者の、本当に日夜を分かたない努力も得てやってきておりまして、全力を尽くしてやってきていると思っております。

A：（文科省）文科省でございますが、放出源情報がないときに有効な予測ができないというシステムだったということについては、本当にある意味では大変残念な点だと思います。したがって、文部科学省の方では、16 日に、いわゆる環境のモニタリングで測定して、なるべく多くの現場を測って、測ったデータを住民の方などにお示しするという方に力の注ぎ方を変えて、そちらに今日までそういう形で注力をしてきているところでございます。ただ、一方、先ほど原子力安全委員会の方からもありましたが、SPEEDI というシステムを逆に使うことでモニタリングのデータから放出源を推定するという新しい使い方を原子力安全委員会の方が開発をされたということは、1 つ大きな意味は逆にあったのではないかと、安全委員会の方だからそれができたのかもしれないんですが、ある意味では役割分担、文部科学省はなるべく多く測るという方に注力をして、安全委員会は、むしろ違うやり方を考えていただいたということで、本来の使い方ができなかったことは大変残念なんです、それに変わるやり方を、ある意味で一生懸命やらさせていただいているということかと思っております。

A：（保安院）原子力安全・保安院は、国際原子力評価尺度の INES の 7 にした時には、SPEEDI は使っておりませんで、これまでの放出源のデータが分からない中で、どういう操作をどういう時期にやってきたかということを緻密に積み上げていって、どれだけの放射性物質が出ていると考えられるかということはある程度積算できるようになって、ちょうど同じ頃に安全委員会が言われたような逆の方式で、SPEEDI を逆に使って試算するやり方ができて、それと突き合わせるができるようになった段階で、INES の 7 レベルに踏み切ったということでありました。

A：（細野補佐官）5,000 件の様々なデータがあったということ自体は、恐らく極めて限られた情報や手段の中で原子力委員会や文部科学省や保安院が状況をできるだけ的確に知ろうと努力をした、そういう、言うならば積み重ねだろうと思います。今回、関係者と相当私もいろんなやり取りをしましたし、やり合ってきましたけれども、何とかこの状況を乗り越えようと、官僚の皆さんも最大限の努力をしていたことだけは間違いないんです。ですから、学問のためとか、興味本位でこのシミュレーションをした人間は、私は 1 人もいないだろうと信じております。ただ、SPEEDI というソフト、このシステムというものの全体に対する理解、すなわち、これは国民の共有財産であり、国民に情報がしっかり還元をされて生かされるべきであるという意識がどれくらいあったのかということについては、今、御指摘の部分は御批判として当たっていると思います。

Q：それとともに、アメリカの DOE、アメリカの航空機からの測定は 17 日に既に始まって、3 月 23 日にはホームページで公開されているわけですね。アメリカのホームページによれば、日本側にも全て情報を提供していると言っているわけですね。その図を見れば、飯舘村の辺りまで 12rem ですか、汚染されているのは明らかなわけです。17 日の時点で、そういうことが明らかであるのに、何ゆえ何の行動もとらなかったんですか。そういう不作為によって、どれだけの国民がよけいな被ばくをしたのかと、安全委員会としてはどのように考えていますか。

A：（原安委）安全委員会としては文科省が徐々に整えられていった環境モニタリングのデータ、それから SPEEDI のその環境モニタリングデータから逆推定した線源情報を用いたシミュレーションによりまして、北西方向に線量が高い傾向があるということで、そういった状況を踏まえて、更に拡散、集積

線量の計算を更に精度を高める努力をいたしまして、4月に入った段階では、全身の集積線量について、文科省のモニタリングの結果とも合った傾向でありますので、これは北西方向について線量が徐々に高くなっている領域についても手を打たなければならないということで、官邸の方ともいろいろ御相談させていただいて、計画的避難区域の設定という意見を申し上げさせていただいたものであります。

Q：私が言っているのはそういうことではなくて、3月17日の時点で明らかに、日本は主権国家であって、同盟国アメリカであろうと、我が国の領土で測定を許すからには、我が国の利益にならなければいけないわけです。その情報を得ていながら、何もしなかったのはどういうことかということを知りたいんです。

A：（原安委）ただ今も説明申し上げましたように、文科省が行っているモニタリングデータなどから、集積線量が高くなっていていく地域があるということで、そういった地域について、これまでの避難とは違う考え方が必要であろうということで検討をしていたわけでありまして。

Q：1点だけ、細野さんに別の件ですけれども、今後の工程表について、原子炉の中のデータというのは、なかなかまだ分からないわけですね。東電の方の、恐らく推定とか、いろんなデータに基づくのでやっているんだろと思うんですけれども、対策本部、官邸の方としては、東電とは別の研究所にデータを与えて、原子炉の中がどういう状況になっているのかということを確認する意味でシミュレーションをする考え、あるいは既にしているのかどうか、それをお聞きしたいんです。

A：（細野補佐官）原子炉の中の状況については、もちろん、東京電力も分析をしておりますが、当然、保安院も評価をしておりますし、また、東京電力の中に入っているメーカーも様々な分析をして、それを共有化しているんですね。そして、つけ加えるならば、諸外国もそれぞれのリアクターの状況については相当精緻な分析をしておりますので、それも私どももしっかり意見として聞いております。つまり、今、行っている工程表の中のそれぞれの原子炉の状況は決して東京電力が独断で決めているものではなくて、日本国内はもちろんですが、世界からもいろんな知見を集めた中で、意見が違うこともあります。そこも議論を行った上で、恐らくこういうことではないかというところで判断をしてやってきているということでございます。ですから、御

趣旨が、セカンドオピニオンであるとか、対立的な意見を取り入れていないのかということであれば、それはあらゆる意見を聞いた上で判断をしているということでございます。

Q：それは大変結構なことだと思いますし、やっていただきたいんですけども、例えば、世界でということでありますと、アメリカとか、どういう研究所の協力を得ているんでしょうか。

A：（細野補佐官）それぞれの研究所に様々な、それぞれの抱えている事情もありますので、全てを申し上げるわけにはいかないわけですが、アメリカの複数の研究機関が関わっています。そして、その取りまとめをしているのはNRCですので、NRCを窓口に、相当数の専門家の意見を米国からは聞いているという状況でございます。

○毎日新聞 日野

Q：毎日新聞の日野です。しつこいようで恐縮なんですけど、私の記憶では、SPEEDIが最初に公開されたのが、3月20日何かちょっと忘れたんですが、原子力安全委員会の記者会見で1枚出てきたのが最初だと思うんですが、まず、これはそもそも公開用に組織的に作ったものだったのかということが1点。それから、これまでに公開しているのは、ざっとの概数で結構なんですけど、何枚かということと、公開している分と、していない分の基準がさっきの説明でも、私が理解が足りないからかもしれませんが、いまいち分からなかったんですが、組織的に公開用に作っているものを公開しているという理解でいいのか。それをまず答えてもらえますか。

A：（原安委）3月23日に公開したものは、発電所からの放出状況を逆に推定したのに基づいて、3月12日から3月23日いっぱいまでについて、発電所周辺の小児甲状腺の集積線量がどれぐらいになっているかというものです。これについては、放出が続いている状況で、お子さんの線量がどれぐらいなのか、これは非常に懸念材料でありましたので、まだ不確かではあったわけですけども、とにかく計算はしてみようということで計算してみまして、おおむね屋内退避地域などの設定と整合性が取れているということで、官邸にも御報告して公開をしたというものであります。

Q：ではなくて、あれはそもそも公開するために作られたのかという質問なんです、組織的に。

A：（原安委）組織的にというのは、当然、原研機構の研究者の協力も得て作ったわけでありまして、それについては非常に重要な情報でありますので、集積線量という、公表しようという意識で作っていたものと受け止めております。

Q：要は、はっきりと、あのとき作ったのは公開用で、組織的に作ったもの、それ以外は一切公開するつもりがなく作ったものという形で、最初から公開用と非公開用というのは分けられているということですね。

A：（原安委）繰り返しになりますけれども、それ以前のものは、言わば下書きのような位置付けのものであったということで、積極的に公開する必要はないと考えていたわけであります。

Q：公開しているのは大体何枚ぐらいなんですか。今まで。

A：（文科省）私の理解では、初めて放出源を実測値から戻してやったんで、信頼性のある放出源だとそれなりの確信ができたので初めて公開されたと。これ以外のものはほとんど信頼性がないというか、本当にケーススタディだけでやっていたものだったと理解しています。

Q：ですから、信頼性がある、なしを判断されているのも皆さんということなわけですね。それがそもそも我々はみんな疑問に思っているところであって、では、国民に対して、信頼がないから公開していないということを先ほども皆さんおっしゃっているわけですから、では、何が信頼できる情報なのか、できない情報なのかというのを我々は教えられていないわけです、今までのところ。ですから、今まで出したものは、皆さんが公開用に作ったものだということで認識していいですかという質問なんです。

A：（原安委）そういう意味では、積算線量について、これまでに6枚公開していますけれども、それはそうです。一方、最初の方でも申し上げましたけれども、毎時間行っている3時間後までの拡散予測は、特に公開するという意図はなく計算を行っていたものです。

Q：これは単なる確認ですが、拡散予測はいつから公開し始めたのでしょうか。先週のたしか月曜日でしたか。

A：（原安委）正に補佐官に御発表いただいた後から。

Q：これも、元々は公開するつもりはなかったということでもいいんですね。

A：（原安委）これもこっち側の勝手な思い込みですけれども、恐らくこれはさして意味のない情報であろうということで、特段公開していなかったということです。

Q：しつこいようすけれども、今まで公開していないものが 5,000 枚あるということで理解したんですが、どのくらいの割合だけ公開しているということになるんでしょうか。

A：（原安委）そういう意味では、積算計算が 6 枚と、あとは日々の拡散計算ですね。これは今のところ、事故が起こってから、昨日までののは全て公開しています。2 時間後、3 時間後については順次公開していますので、そこはまだ完璧とは行っていないですけれども、そっちの枚数が幾らぐらいになるのか、すみません、緊急には暗算できないんですけれども。だけれども、さっき言った 3,000 枚とかは、それを除いたものです。それとは別のものです。

Q：それは分かっています。ですから、逆に、公開しているのがどのくらい少ないのかというのを知りたいんです。

A：（原安委）そういう意味では、積算線量を計算した 6 枚です。

Q：つまり、公開用に作ったのは 6 枚だけであるということによろしいわけですね。

A：（原安委）はい、そういうことです。

Q：もう 1 点、話が飛んで申し訳ないですが、学校の方の経過のプリントなんですけど、ここでもさんざん議論があったように、学校の問題は文科省の所管であって、この会見では所管外というのが、ちょっとしつこいようですが、この問題に関してはずっと言われていたわけなんですけれども、これを今回ここを出していただいた理由を改めて聞きたいのと、それから、所管と言いつつも会見が一元化されているわけですから、今後もこういった形で、所管外で

はなく、ここでもちゃんと責任を持って説明するということで、姿勢を示したということで理解していいのかどうか、それを教えてください。

A：（細野補佐官）学校の問題は、本当に多くの御質問をいただきましたので、それにできるだけ誠実に答えようということで、今回公開をいたしました。今回公開をしたのは、この議論の過程そのものは原子力安全委員会のものですので、できるだけ幅広く公開をした方がいいだろうということで、こういう形にさせていただいたということです。ですので、縦割りで、あえて壁を作っているように思われるかもしれないんですけども、文部科学省の中で言うと、旧文部省の教育に関わるのところまで、全てここで答えるのは難しいので、旧科学技術庁に当たる原子力に関わるところは我々が責任を持ってお答えをしたいと思うんですが、それ以外の教育そのものに関わるところについて、全てここで答えろという話になってくると、ちょっと厳しいんですね。ただ、できるだけ皆さんの疑問に答えるのが我々の役割ですので、非常に多くの皆さんの御関心があって、出すべき情報であるというものについては、できる限りの対応をしていきたいと思っています。

Q：改めて聞くまでもないかもしれませんが、会見でかなり多くの質問が集中したということで、出すという判断になったということでよろしいわけですね。

A：（細野補佐官）それももちろんありますし、それと同時に、原子力安全委員会のものでしたので、原子力安全委員会のものについては、そもそも、公開の在り方も含めていろいろ議論があり得ると思ったので、こういう形にしたということです。

○司会

次にいかがでしょうか。

○フリーランス 木野

Q：フリーランスの木野です。これはどなたにお伺いしたらいいか、SPEEDI を含めた、ホームページで紹介されていたページが丸ごとなくなっているんですけども、これが閉鎖されたのはいつでしょうか。

A：（文科省）何省のホームページでしょうか。

Q：防災ネット、原子力安全技術センターのページなのですが、SPEEDI とは何かとか、紹介しているページなのですが、防災ネット丸ごと閉鎖されているんですけれども、これはいつでしょうか。多分、文科省だと思うんですが。

A：（文科省）私のところですが、承知していないので、確認いたします。文科省の中の原子力安全というところからも、SPEEDI とは何かということで、パンフレットとか、ダウンロードできるところは、今日は少なくとも動いていましたので、そこと違うのか、事実関係確認してみたいと思います。原子力安全技術センターの部分ということですね。

Q：はい。要するに、元々SPEEDI とは何かと紹介しているページなのですが、検索では出てくるんですけれども、ホームページ丸ごと削除されているので、後ほど確認をお願いできればと思います。それから、工程の 20mSv の件なんですけれども、安全委員会で 1～20 のバンドで適切だという判断をしたと書いてあるんですが、これはなぜ 1～20 になったんでしょうか。もし 20 に到達しないのであれば、1～10 でもいいと思うのですが、なぜ上限値の 20 を取ったんでしょうか。

A：（原安委）1～20mSv というのは、ICRP の勧告で、既に普通より高い放射線源が存在しているような状況での放射線防護をどうするかという状況下で、被ばく量を抑えるべきレベルとしては 1～20 mSv を。

Q：すみません、ごめんなさい、いいですか。要するに、私が聞きたいのは、なぜ上限値の 20 を取ったか。ICRP の勧告であれば、1～20 のうちのできるだけ低いところを取るという内容だと思うのですが、なぜ上限値の 20 を取ったんでしょうか。

A：（原安委）先ほども申し上げましたけれども、1 時間当たり 3.8 μ Sv。

Q：ごめんなさい、3.8 μ Sv は 20 から逆算したものではないんでしょうか。

A：（原安委）いや、先ほども御質問あったんですけれども、校庭でそういった空間線量が観測される学校での実際の子どもさんの被ばく線量を考えると、校舎内にいることによる線量が低いという状況がありますので、20mSv は行かないだろう、10 数 mSv だろうと。したがって、この 3.8 μ Sv をよしとしたということでもあります。

Q：それでは、10 数 mSv で上限はよかったのではないのでしょうか。なぜ 20 だったのでしょうか。安全委員会にとっては、20 までは安全が確認できるという許容範囲だったのでしょうか。

A：（原安委）私たちは文科省から 1 時間当たり $3.8 \mu\text{Sv}$ を校庭の使用制限なり何なりを設ける基準として示されたのと、かつ実際の学校でのモニタリングデータを見て判断したということであります。あと、20mSv が健康影響どうかということですが、放射線の影響は確定的影響と確率的影響がありますけれども、実際にあらわれてくるのは被ばく線量で数百 mSv のオーダーから上であります。したがって、20mSv というオーダーでは、実際はその影響はあらわれないものでありますし、正にそういうものであるからこそ、IAEA でも、こういった現存被ばく状況での上限として 20mSv を採用しているということでございます。

Q：確認なのですが、20 というのは、文科省が最初に 1～20 という指針を出してきたので、それに対して判断したということでしょうか。

A：（原安委）文科省の方からは、1～20mSv の考え方を適用するということと、 $3.8 \mu\text{Sv/h}$ を使って校庭の使用制限などをするか、しないかの判断をすると、そういう提案を受けまして、それに対して差し支えないという返事をしてもらいました。

Q：委員会では、文科省からの提案に対して、もう少し下でいいのではないかという助言なりは考えられなかったのでしょうか。

A：（原安委）そこにつきましては、今日も原子力安全委員会で、文科省からまず 1 回目のモニタリングの結果の報告をいただきまして、委員から申し上げたのは、実際の児童生徒の被ばく線量がどれぐらいになっているかということが重要なので、また、それも外部被ばくだけでなく、内部被ばくについても評価をすることが重要なので、次回にはそういったことについてどう取り組むのか、お考えをお伺いしたいということと、あと、委員会としては、実際の被ばく線量の状況を見て、必要があれば更に被ばく線量を下げするために積極的な手段を講ずる必要があると思えば、被ばく線量の状況を見て、また助言をしていくという姿勢で臨んでおります。

Q：そうすると、20 というのは、委員会としては安全な基準だという、閾値のようなものとして考えていらっしゃるんですか。

A：（原安委）いや、閾値としては考えていません。我々は、被ばく線量は合理的に達成可能な限り低くすべきだと考えております。年間 20mSv いっぱいまで浴びていいなどとは一切思っておりません。

Q：であれば、もう少し低いところで、例えば、1～10 というような指針が出なかったのかと思うんです。20 にされたのは、要するに、そこまでであれば許容できるというように聞こえてしまうんですが。

A：（原安委）繰り返しになりますけれども、1 時間当たり $3.8\mu\text{Sv}$ では 20mSv は行かないと考えております。

Q：その $3.8\mu\text{Sv}$ というのは、単に文科省が出してきた指針であって、ICRP とは何の関係もないわけですね。それに関して、なぜそれを基準に大丈夫という判断をされているんでしょうか。

A：（原安委）校庭での 1 時間当たり $3.8\mu\text{Sv}$ という状況で実際の被ばく線量がどれくらいであるかという見積もりをして判断したわけであります。繰り返しになりますけれども、ずっとその状態が続いていいとは全く考えておりませんで、被ばく線量は合理的に達成可能な限り低くすべきものですから、そこはモニタリングをやって、そのモニタリングの結果をベースに、実際の被ばく線量を評価して、それがどれくらいかという値を見て、必要があれば積極的な線源低減策を取るなり、助言をしていこうというのが安全委員会の姿勢です。

Q：長くなってしまうので止めますが、つまり、言いたいのは、上限値を、バンドを 1～20 に設定していると、通常、20 まではOKだというふうに判断すると思うんです。そういう中で、なぜそういうバンドを設定されたのか、資料をいただいたんですけれども、よく分からなくて、今、伺いますと、文科省から出てきた 1～20 のうちの $3.8\mu\text{Sv/h}$ を基準にされているというお話だったんですが、なぜ 3.8 でいいのか。3.8 というのは、校庭等、外で何時間ぐらい遊ぶかという仮定で作っているだけの話であって、何でそういったものを基準にされたのかがいまいち分からなかったんです。

A：（原安委）実際のお子さんの被ばく線量がどれくらいであるかを測るには、実際にお子さんが生活している環境の放射線量がどれくらいであるかというところから見ていかないといけないわけですし、そういう意味で、校庭の空間線量を手がかりに被ばく線量を考えるというのは、1つの現実的な手であると思うわけです。そういったものを出発点として考えると、実際の被ばく量は20mSv かつかつには行かないで10数mSvであろうと、まず、そう考えられる。加えて、推進本部から出てきているペーパーでも、線量を下げる努力はしますと書いてあるわけです。しかも、ちゃんとモニタリングもやっている。そういう状況ですので、被ばく線量を下げる努力をして、かつ、その状況をモニタリングデータなどを基に示してもらうことを条件として認めたものであります。

Q：線量を下げる努力というのは、例えば、どういうものというのは、委員会では指針は出されていますか。

A：（原安委）そこは個々の学校の状況によることでしょうから、文科省と県の教育委員会なりで御相談いただいて、どういう方策が学校現場にとっても1番好ましいものなのか、そこは現場に根差して考えていただくのがよろしいと思います。

Q：1つだけ文科省に、低減する手段というのは、文科省では、何らかの具体的な策は示していらっしゃいますでしょうか。高木大臣が郡山の学校に関して、土壌を特に取る必要はないと。文科省としては、現状では、低減策としては、土壌は大丈夫なので、特に取る必要はないと判断されているという話を聞いたんですが、この辺、確認できればと思うんです。

A：（文科省）大臣がおっしゃったのは、 $3.8\mu\text{Sv/h}$ という基準の中におさまっている部分については安全と判断ができるので、安全と判断された中で更に土壌を取らなくても安全は確保されているという趣旨のことはおっしゃられたと思います。

Q：文科省としては、特に土壌を取ることは進めないという感じですか。

A：（文科省）ただ、低減効果ということではあると判断されます。

Q：低減効果があるのであれば、例えば、国のお金で、文科省としてそれを積

極的に進めるというのはいないのでしょうか。

A：（文科省）基本的にはまず地元とよく相談していきながら考えていきたいと思っております。ただ、今の場合、取った土を校庭の中で山のように積んでおく状態がいいかどうかは議論があるところもありますので、その辺、解決策があればですね。

A：（細野補佐官）20mSv というのは好ましい水準ではありませんので、それをできるだけ下げる努力をということは文科省としても明確に言っているわけです。そして、その下げる努力の1つとして、グラウンドの土を取り除いて、その放射線量を下げるという努力を、郡山市を始め、しているというわけです。ですから、それを文科省として否定する立場ではなくて、むしろそういう努力をしているのであれば、後押しをするという姿勢だというふうに私は承知をしています。

Q：実は、先ほど参議院会館で文科省と安全委員会が出ていらっしゃった質疑があったんです。これは、福島の子どもを考える会、正確な名前は忘れたんですが、そこで文科省から出て来られた担当者が、20 は安全だと考えているので、特に施策は必要ない、現状はモニタリングで対応できて、この先、何かがあった場合は、更にもう1つ対応を考えていくというような趣旨だったもので、現状、例えば、自治体で独自に表土の剥離等をやろうとした場合に、先日の高木大臣の言葉のように、必要ないという言葉が出てくると、では、費用だの、これからの施策、例えば、土をどこに持っていくかというのが、国から全く支援を得られない状況になると思うんです。そういう状況に関して、文部科学省が現状どういった認識でいるのか分かればなと思った次第なんですが、すみません、長くなりました。

A：（細野補佐官）文部科学省がそういう話をしたとすれば、国が作っている基準自体は妥当であるということと言わんとしたのではないかと思います。ただ、その基準の下で、できるだけ低い方がいいというのは、これは文部科学省も政府も、少なくとも合意をしているところですので、それを下げる努力をしているものに対してできるだけ後押しをするというのは、これは当然だと思いますし、文部科学大臣も文部科学省もそこには全く異論がないと思います。あとはやり方ですね。国がどこまでやって、自治体やったものをどういうふうに後押しをするのか、そこはいろんなやり方を今、関係者、本当に膝を突き合わせて議論をしています。ですから、立場が違うわけ

ではなくて、基準は設けたけれども、下げる努力をする分には一緒に協力をし合って、できる限りの結果を出していこうという状況になっておりますので、そこは足並みがそろっていると私は思っています。

Q：ありがとうございます。

○共同通信 山本

Q：共同通信の山本と申します。松本さんにお伺いしたいんですけれども、今日の会見の冒頭で補佐官から、排風機の設置で二重扉から原子炉建屋の上の方に放射性物質が出る可能性があるという話があったと思うんですけれども、この放射性物質というのは、原子炉建屋の外に出てしまう、環境中に出てしまうような可能性があるものなのか、そこら辺はいかがなんでしょうか。

A：（東電）今回、原子炉建屋の中に入るために、建屋の中のダストをなるべく低減させるということで、今、局所排風機で中のダストをどんどん低減させている状況でございます。ただ、今後、実際に人が入る段階になった際に、少なくとも二重扉を開けた状態にしておきますので、人が入ったり、資機材が行ったり来たりするので開けっ放しにする関係と、もう 1 つは、現時点で少なくとも 1 号機は屋上といいますか、天井がない状態ですから、そういったことで、二重扉を通じて建屋の中がツーツーになる。今は天井だけが開いている状態ですけれども、二重扉が開くことで下から上までツーツーになるということなので、現時点で内蔵している、建屋の中にあるダストといったものが舞い出る可能性があるということで、今回、そういったことがなるべくないように、局所排風機でどんどん吸っているという状況でございます。

Q：正圧ハウスで二重扉の役割をするような形になると思うんですけれども、正圧ハウスだけでは防げないという事態もあるということなんでしょうか。

A：（東電）正圧ハウスを設けているのは、今回、二重扉の内側、原子炉建屋の中のダストを下げる期間中は、正圧ハウスを用いて、できるだけ中の環境中のダストをどんどん吸って行って、外に漏らさないようにということで正圧ハウスを作っています。その後、実際に中に入れるような段階になった暁には、その正圧ハウスを外して、人だとか、資機材が入っていきますので、その間は開けっ放しになるから、今回、なるべくダストの量を減らしておきたいということでございます。

Q：分かりました。あと、関連で、今日、排風機を搬入するという作業があったと思うんですけども、この搬入は完了したんでしょうか。

A：（東電）会見の終了時まで確認させてください。実際、何台入ったかというところまで確認させていただきます。

Q：お願いします。

○フリーランス 江川

Q：先ほどの関連なんですけれども、子どものことで、モニタリングを最初にやったのは、4月4日に結果が取りまとめられたということで、それと、それから、再度、もう1度やったモニタリングの結果を見て、原子力安全委員会が判断されたということのようなんです、この4月4日に結果が取りまとめられたのは、何日に実施した分でしょうか。

A：（文科省）正確に申し上げます。1回目の調査は4月5～7日にかけて、福島県が実施されました。これは約1,600校に対して行われました。2回目の調査は文部科学省が4月14日に実施をいたしました。このときの対象校は、比較的線量の高かった52校でございます。その後、3回目の調査が4月21日。

Q：それは結構です。4月5日が学校の調査の最初なわけですね。地震発生が3月11日にあって、その後、原発がいろいろと問題が出てくるわけなんですけれども、1番放出量の多かった時期には全く測っていないわけですね。その期間にこの地域の子どもたちがどれぐらいの被ばくをしたと計算をしていらっしゃるのでしょうか。

A：（文科省）この時期については、学校は多分、開かれていなかったんじゃないかと思います。したがって、その地域にいらっしゃったということになると思います。そうしますと、地域の積算線量につきましては、先日、20何日でしたか、マップという形でお示したので、それを見ていただくと、正確に言うとマップではなくて表の中なんです、表の中に、確か4月21日までの積算線量の推定値という欄を設けさせていただいていますので、その時点までの数字は書いてあるので、その近傍のものになるだろうという推定ができるんじゃないかと思います。

Q：それはスタートは何日ですか。

A : (文科省) 3 月 12 日です。

Q : 3 月 12 日から 4 月 21 日までの積算線量ですね。

A : (文科省) はい、そうです。

Q : 例えば、子どもが 1 日 8 時間外にいるとか、木造の中に何時間いるというシミュレーションをしてあるわけですね。

A : (文科省) シミュレーションではなくて、そういう仮定で線量の計算の評価のときの評価値として用いているということになります。

Q : そういうような計算をして、それぞれの地域の子どもたちが今までどれぐらいの放射線を浴びているのかということは出されていないのでしょうか。年間 20mSv といっても、その分をちゃんと入れないといけないと思うんです。既にたくさんの被ばくをしていたら、さっきの計算は成り立たなくなってしまうのではないかと懸念するからです。

A : (文科省) その意味では、正にこの間発表させていただいた、この地域のところに、この積算線量は外部被ばくということで、大人も子どもも区別なく何 mSv ということで出させていただいていまして、いわゆる計画的避難とされていない地区では、最高値では $3.4 \mu\text{Sv/h}$ ぐらいでございます。

Q : それもちゃんと織り込んだ上で $3.8 \mu\text{Sv/h}$ という計算をされているんですか。

A : (文科省) この場合は、3 月 11 日から来年 3 月 11 日の 1 年間で見るのと、学校が始まってからの 1 年間と両方計算ができるだろうと考えまして、両方確認をしております。それで、両方見た上で計算した結果、20mSv には達しないだろうという推計はいたしております。線量の高い学校の付近を確認して、そういう見込みは持っております。

Q : 1 番高いところでも、このとおりでやっていて 20 には行かないということですけども、では、最高でどれぐらい行くという計算なんですか。

A：（文科省）データを持っていませんが、元々この地域は計画的避難区域の外側ですので、3月11日から来年3月11日まででも20mSvに達しない区域にその学校があるということでございます。ただ、学校の校庭は確かに若干高かったのですが、校庭に居続けると、この地域の評価より高くなる可能性はあるんですが、一方、校舎の中に居ますと、一般的には計画的避難区域の場合は、木造家屋に16時間いるということに比べると、この間も御説明したように、コンクリートの中は10分の1ぐらいに下がっている。学校に行っている期間は、ここで評価しているものより線量は下がるという傾向もありますので、そういうことをトータルとして見ると、学校に通っていただいていたときに、元々20mSvに達しない地域にいらっしゃる方のお子さんが1年間のトータルで20mSvには達しないだろうという評価はしております。

Q：でも、さっき安全委員会の方は、20mSvには達しない、せいぜい10数mSvだろうということでゴーを出したというような言い方だったと思うんです。

A：（文科省）多分、2つあると思います。3月からの話と、4月以降の1年間の減衰を考慮した話と。

Q：だけれども、そこで生活をしている人には、学校が始まってからとか、その前からなんて関係なくて、つまり、3.4、1番高いところの人たちも、今、文科省が出している方針で、10数mSvで済むんですかということなんです。

A：（文科省）例えば、今、3.4 μ Sv/hと申し上げたところは、南相馬市というところで、3月までですと15.6mSvと見ている場所です。4月27日までは3.4 μ Sv/hなんですが、来年の3月11日までは15.6mSvという場所だということです。

Q：一応、おさまる計算だということですか。そこが1番高いんですか。

A：（文科省）3.4 μ Sv/hで、今、1番上にあるところはそこですね。

Q：分かりました。それから、もう1つ、先ほどNHKの方が聞かれた質問で、アメリカの航空機で測定した結果を生かさなかったのはなぜかという質問に対して、委員会の方の説明がすごく分かりにくかったのですけれども、なぜかという質問なので、ビコーズを、その背景は十分分かりましたので、なぜそれが生かせなかったのかということをやっと教えていただきたいと思います。

ます。それから、細野さんにも同じ質問をしたいと思います。

A：（原安委）役割分担の話になってしまうんですけれども、今回のこういう事態への対応については、安全委員会はモニタリング結果の評価に専念してください、モニタリングの実施は文科省でやって、それは文科省単独ではなくて、ほかの省庁がやっているのも取りまとめてくださいということになっておりまして、そういう意味で、文科省からこれについての提供がないと認識しております。だから、公表していたのについては、先ほどと同じになりますけれども、文科省が行っている地面での環境モニタリングのデータをフォローし、また、SPEEDI による遡りの集積線量の予測の精度を上げるということで、高くなっていていっている地域がないかどうか、実際その傾向が見えたので、それについて、計画的避難という手段を取るべきだということで、対策本部に御進言申し上げたということです。

A：（細野補佐官）米軍機の DOE の話ですよ。私は 22 日から日米の協議に出ています、その日だったか、その次の日だったか忘れちゃけれども、その時期に確かにそのマップは見ました。ただ、恐らく、その時期はもう公開をされていたんじゃないかと思うんですが、それを見た記憶は残っております。当時の私の役割は、アメリカといろいろ協議をする役割はもちろんあったんですが、もう 1 つの役割として、放射能の飛散をできるだけ止めるということを専らの役割にしております、モニタリングであるとか、SPEEDI であるとか、その辺のシミュレーションとか、そういったことについては全く関わっていなかったんで、その辺の経緯は、率直に言ってよく分からないところがございます。ただ、後から少しずつ周辺の情報を得るようになって、私が理解をしているのは、この DOE のマップと、3 月のいつだったでしょうか、初めて出した SPEEDI の情報の傾向は極めて似ていたわけです。ですから、飯舘村がかなり放射能が高い状況になってきているだろうということは共通理解となっていたわけです。だからこそ、そこが放射線量として危険な状況になるのがいつかということをしっかり見た上で、20mSv に達する前に避難をしようということで判断をしたのが、恐らく 4 月に入ってからだったんだろうと思うんです。ですから、先ほど NHK の石川さんでしたか、なぜ放置をしたのかという御質問がありましたが、放置をしたわけではなくて、そういう状況は分かっている、飯舘村にとっても、あのタイミングならば大丈夫だろうという判断を政府がやったんだということを是非御理解をいただきたいと思っています。

なお、また踏み込んでしまって恐縮ですが、江川さんから学校の問題につい

でもありましたので、少し私の考えを申し述べます。24 時間のうち 8 時間外にいて、それに 0.6 を掛けるというやり方自体は、文部科学省も安全委員会も相当、どういうやり方がいいのかということについて議論をして、かなり保守的な、安全サイドに立った試算として、それでいいだろうという判断をしたわけです。そういう試算をすると、 $3.8 \mu\text{Sv/h}$ というのが、それからずっと放射能の状況が変わらないという想定をして、ある程度の基準として使うべきではないかという判断をしたわけです。ですから、学校の 20mSv についてはいろいろな意見があることは私も承知しています。改めて ICRP の 2007 年の勧告、該当する情報はずっと読んでいましたが、全部読んでみましたが、例えば、乳幼児とか妊婦、胎児に対して最大限の配慮をすべきと、これは一貫したメッセージとして出ているわけです。だからこそ、最も保守的に判断をして上限 20mSv を設定したけれども、その基準を設定したこととはまた別に、最大限下げる努力をしていて、努力すればするほどいいわけです。より努力をすべき義務が、この ICRP の報告書からも読み取れるわけです。だからこそ、今も努力をしているし、これからも努力をしなければならない、そういう思考の回路でこれまで来たというふうに私は承知しています。ですから、最も保守的な基準を作っているということが 1 つです。そして、例えば、行動の在り方についても、ある程度のガイドラインを文部科学省としても示しています。そして、それぞれの自治体は何らかの努力をするとすれば、こういった形で後押しをできるのかということについても検討しているということです。

Q：努力とさっきおっしゃいましたけれども、努力というのは、モニタリング以外に、具体的な行動として何をされているのかということを知っているんです。もうかなり時間がたっていますね、今までに形のある努力というのはどういうのがありましたかと伺っています。

A：（細野補佐官）私の知る限り、1 つは、具体的な学校での行動の在り方について、様々なガイドラインを作っている。これは 1 つ、努力です。もう 1 つは、それぞれの自治体がいろんな努力をし始めましたから、それをどうやった形で後押しをできるのかということについて、今、検討が進んでいる。かなりの程度進んできたと考えています。

Q：では、校庭にたまっている土砂についての取り除きというのは、やはり国が責任を持ってやるということによろしいのでしょうか。

A：（細野補佐官）それは私の所掌をはるかに超えることでありますけれども、

そういったことも含めて、様々な検討が行われていると承知しています。

Q：そういうことを明らかにしていただかないと、せっかく記者会見を合同でやっているわけですし、では、どこに聞けばそれは明らかにしてもらえるんですか。

A：（細野補佐官）その直接の所掌は正に文部科学省で、いわゆる科学技術の部門以外のところですので、文部科学大臣、そして文部科学省本体がそれについては主に担当しています。ただ、もちろん、いろんな形で連携はしていますし、それぞれのいろんな思いもありますから、そういった中で調整をしているので、御質問があれば、それには最大限お答えするように努力をしたいと思います。

Q：今のところ、方向性としては、国が責任を持って、土砂について、表土を撤去したものについては対応するという方向で動いているのでしょうか。

A：（細野補佐官）様々な、そういったことについて、どういうやり方があるのかということについての検討が行われているということです。

Q：今のところ、それについてははっきり答えていただけないということですか。

A：（細野補佐官）今、私の方から責任を持って、こういうことなんだということについて答えられる状況にはなっていません。

○司会

それでは、今、挙手いただいている方で、説明事項に関する質疑は終わりということですのでよろしいでしょうか。では、今、手を挙げておられる方、順次まいりますので。

○ダウジョーンズ 大辺

Q：ダウジョーンズの大辺です。まず、SPEEDI のことで、最初に極端なシナリオのお話があって、それに意味があるかどうかはともかくとして、具体的にどのようなシナリオが含まれていたのか、御存じの範囲で教えていただけますでしょうか。では、細野さん、お願いします。

A：（細野補佐官）私が今、得ている情報は、全量放出という前提を置いたシミュレーションがあるということだけでございます。どんな状況になったとしても全部は出てこないわけですね、リアクターの中からは。ですから、あり得ない仮定なんですけど、そういうあり得ない仮定も含めてなされたシミュレーションがあると聞いておりまして、その結果がどういったものであるかについて、まだ見たことがないものですから、申し訳ないんですが、分からないんです。

Q：分かりました。あと、不完全な情報でも公開すべきだったということなんですけど、もしそれを公開したとしたら、国民とか、地元、政府の対応はどういうふうに変わっていったらと思うられるんでしょうか。

A：（細野補佐官）非常に難しい問ですので、改めて考えてみたいと思います。

Q：加藤さんに質問なんですけれども、例の学校の件なんですけれども、20mSv は保守的で、実際は 10 数 mSv ぐらいだろうというお考えなんですけれども、小佐古さんはいろんな例を挙げて、10mSv でも多過ぎるということを主張されているんですが、子どもが 10mSv 被ばくするというのは、専門家の間で、その影響というのはかなり意見が割れるような話なんじゃないでしょうか。

A：（原安委）影響そのものについては、20mSv でもないと言えるものだと思います。しかし、だからといって 20mSv 満杯まで浴びていいというものではなくて、できるだけ少なくすべきだということでいろいろ努力していただいて、かつモニタリングをして、実際の被ばく線量がどれぐらいかを試算していただいて、安全委員会としては、それを見て、更にどんな努力が必要なのかどうなのか、そこを判断していきたいということになります。

Q：そうすると、10～20mSv というのは、基本的には大きな影響はない、子どもにとっても影響はないということで、基本的にそんなに意見が分かれる話ではないと。

A：（原安委）その点については、影響があるかどうかということについては意見は分かれなと思います。ただ、意見が分かるとすれば、どれぐらいのレベルにするのがいいのかということについては、いろいろ意見があると承知しております。

Q：分かりました。最後に、松本さんにですが、冠水の作業なんですけれども、確か今のペースで、6m³で行って 3 ヶ月、第 1 ステップのところできちんと冠水ができると理解しているんですけれども、そうすると、特に着手したとか、そういうようなことは改めて表明したりすることなく、今のペースで淡々と作業を続けていくことになるんでしょうか。

A：（東電）改めて 1 号機の原子炉への注水量を意識的に上昇させることが決定されれば、そのときは冠水作業に着手したというふうに、時刻は明示できると思いますけれども、今の状態でも、徐々にではありますけれども、そういった状況ではありますので、いつから冠水作業に着手しましたということの時期としては明示できないというような状態ではございます。

Q：そうすると、以前、保安院などで、水を満たしていく、その過程で、水漏れがないかだとか、また耐震性などについてきちんと確認をした上で、改めてそれをやってもいいのかどうかという判断が必要になるのかなと理解していたんですけれども、このまま、何となくというか、自然に任せるがままに続けていって、結果的にはそうになっていたというような形になってしまうわけでしょうか。

A：（東電）いえ、もちろん、格納容器がこういった形で水に浸かっていくということと、保安院からの指示文書にありましたとおり、耐震性の確認ですとか、あるいは基礎部分が少なくなることによる影響ですとかの報告はきちんとさせていただいた上で、そちらを保安院に確認していただきたいと思っています。このまま、何もしないまま 3 ヶ月後を迎えるということではないです。

○ネイビー通信 田代

Q：ネイビー通信の田代と申します。先ほどの具体的な学校の校庭の浄化をどうするかという話なんですけれども、学校の場合、砂だと思うんですけれども、土壌の浄化ということで、キトサンの散布が有用であると。放射線を減衰させる。ただ、キトサンの場合は、土壌菌とキトサンの働きによりということなので、学校の場合、例えば、芝生のようにしてしまうというやり方があると思うんです。それと、キトサンが使えるとしたら、農地とかの土壌改良に有用だと思うんですけれども、これは安全委員会や文科省は把握しているのでしょうか。もし把握しているとしたら、日本の年間生産は 2,000 t しかないんで、世界から今のうちに集めておいた方がいいんじゃないかというこ

とで、把握しているのかをお聞きしたいんです。

A：（原安委）安全委員会では把握しておりませんが、具体的な、どういう手を取っていただくかは、実際の学校現場と文科省との間で相談していただくのがよろしいと思います。

Q：まともな日本国政府の対応だったら、砂をちょっと掘って、土壌を入れて芝生にするとか、そのときにキトサンを使う、だからキトサンが必要だ、農地改良にキトサンも必要だと。だったら、とっくの昔に世界から調達しているはずなんです。あと、細野さんにお聞きしたいのは、結局、原子力安全委員会というものがただの文科省の利権の団体になっているんじゃないのか。だからこそ今回の 20mSv というのは、要するに、文科省として、鈴木副大臣の決定だということのようなんです、これは要するに、面倒くさいから、こういうことにしてしまったということはないんですか。そうなんではないんですか、実際問題として。

A：（細野補佐官）1 問目に御質問された土壌の改良の在り方については、いろんな方法があり得ると思うんですね。そういったことについては、いろんな関係者がいろんな意見を言っていますので、そういったものをできるだけ参考にして、1 番いい方法を考えたいと思います。安全委員会なんです、安全委員会の性格というのは、なかなか伝わりにくい面があるんですが、私は、例えば、文科省とか科学技術庁の関係で、何か先入観で見るというふうな見方が正しいとは実は余り思っていないくて、むしろ安全委員会の本質は、5 人の安全委員が自由に発言できて、それぞれの判断が尊重されるという組織として特徴があるんです。ですから、今、委員長は班目先生ですけども、ほかの 5 人の方が自由に意見が言えて、そして、それが反映されるという、そこに特徴があると思っています。

Q：意見と言いましても、結局、週に 1 回あって、5 分で終わったりでしょう。どこが話し合っているんですか。そして、相当高額報酬ですよ。年間 2,000 万近く。たった週 1 回で 5 分、お茶を飲む時間もなく、どこに議論しているんですか。これが利権というものなんではないんですか。だから、今回だって、こういった学校の問題がないがしろにされているのはそうなんではないんですか。しかも、何で加藤さんはここで答えているんですか。加藤さんは原子力安全委員でも何でもなしに、文科省の官僚ですよ、はっきり言って。文科省を代弁している、要するに、文科省の利益の、面倒くさいことをした

くないというふうにやっているようにしか国民は捉えないんですけれども、公正性や中立性というものに疑念を抱かれていることについて、どういったことをやるんですか。別の組織にやってもらった方がいいのではないですか、はっきり言って。

A：（細野補佐官）安全委員会、保安院の規制の在り方をめぐってはいろんなやり方が恐らくあるだろうし、その組織の在り方自体も、一段落した段階で議論をする必要があるだろうと思っています。私も今の組織の在り方がベストだとは思っていません。いろんな改変が必要だろうとは思っています。ただ、今どうかと言われれば、安全委員会というのは、政治的にも、それは第 3 者機関として極めて高い独立性と介入を排除する形になっていて、例えば、会見 1 つ取っても、こっちに来てやってくれということはなかなか言えずに、それぞれの立場でそれぞれの発言をしていただくという状況になっているわけです。ですから、加藤さんは確かに元々文科省の御出身かとは思いますが、この安全委員会での議論の経緯については、少なくとも全て頭に入れていただいて、安全委員会ではこういう議論があって、こういう判断をしたんだということを言っているというふうには私は思わないんですけれども。

Q：まず、鈴木さんが 20mSv に決めたということで問題が始まっているのではないですか。そして、それが文科省の都合や、今までの利権、いろんなものでこういうふうになってしまった。要するに、そこで誰も責任を取って科学的に判断したわけではない、適当なことをやったということが実際の問題なんではないですか。このことについて、どういうふうにするんですか。説明してください。意思決定についての問題というのは、特に鈴木さんの問題というのはどうするんですか。

A：（細野補佐官）鈴木副大臣に対して、田代さんは批判的に御覧になっているんだなということは理解できました。ただ、鈴木寛さん自身は本当に子どものことを一生懸命考える、私は立派な副大臣だと思っているんですね。ですから、彼が、例えば、政治的に独善・独断で何か物事を決めたということではなくて、文部科学省も、そして安全委員会も、いろんな専門家の意見を聞く中で、上限を 20mSv に設定をしたんだらうと思います。

Q：最後に一言だけ言わせていただきますけれども、私がなぜ鈴木寛さんのことについて非常に詳しいか教えてあげましょうか。（注：これ以降の部分は、

特定の個人についての誹謗中傷にあたる発言であり、本議事録上での掲載を控えさせていただきます。)

○司会

やめてください。

Q：それで、私は家宅搜索受けて、逮捕はされませんでしたけれども、鈴木寛さんも非科学的なことについて把握しています。

○司会

やめてください。質問をやめてください。話をやめてください。田代さん、もうやめてください。退場していただきます、田代さん。マイク取ってください。

Q：なぜごまかすんですか。知っているんですよ、全部、こっちは。

○司会

全く今日の質疑に関係ないこと。

Q：関係あります。科学的か、非科学的か、その人間の資質について、決定者の資質について、今、言ったんですよ。何であなたは切るんですか。権利ありませんよ、一切。科学的な判断を求めているんです。子どもの命がかかっているんですよ。もういいです、この話は終わりです、これで。

○司会

当然です。次は本当に従ってください。ここの運営は司会者に。

Q：私の話は終わりました。もういいです、これで。

○司会

いえ、司会者に従ってください。注意書等でちゃんと皆さんにもお配りしていると思います。明らかに先ほどの質問は不適切な質問だと思います。

Q：了解しています。

○司会

であれば、ちゃんと従ってください。

Q：私は話終わりました。

○司会

従ってくださいと言っている。

Q：話は終わりました。

○司会

大変失礼しました。次の質問、順番に、最後ということで。

○フリーランス 小嶋

Q：フリーランス、小嶋です。文科省の方にお聞きしたいんですけれども、ほこりなど、空気中間内部被ばくは2%程度の影響とお聞きしたんですけれども、例えば、水や食事などからの内部被ばくの影響はどの程度と今、考えていらっしゃると思いますか。

A：（文科省）水については、上水道について、厚労省で日々チェックいただいているという前提で、摂取制限になるような水がないという前提かと思えます。また、食品についても厚労省でチェックいただいているので、放射性物質の基準値を超えるような食品を食べるという前提は置いておりません。

Q：食事に関してもお願いします。

A：（文科省）食品についてもそういうモニタリングがされていると思っていますので、放射性物質が基準値以上のものを何か食べるという前提は考えておりません。

Q：基準値以下であっても、通常の間所では問題ないかもしれないんですけれども、こういう地域だと、ちょっと考慮に入れないといけないかなと思うんですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

A：（文科省）食品の場合、生産地だと思います。食べているところではなくて、生産地で、いわゆる出荷の段階でチェックがされていると私は理解しております。

Q：チェックはなされていると思うんですけども、Bq 値とかを内部被ばくのものとして考慮に入れるということは、例えば、福島県内産の牛乳が給食などで今、提供されているという報道があったんですけども、この辺も、普通の地域だと余り影響ないと思うんですけども、今まで積算で受けている地域とか外部線量の高い地域だと、その辺も含めて考えられた方がいいのかなと個人的に思ったんですけども、その辺はどうでしょうか。

A：（文科省）私はその牛乳の基準値が絶対値の中に入っていれば、どこでも同じではないかと思うんですけども。

Q：内部被ばくに関しても。

A：（文科省）あくまでもその牛乳が体内から影響を与えるかどうかという話ですので、外部線量が高い地域であるかどうかというのは、基本的に影響はないのではないかと思います。

Q：外部被ばくと内部被ばくを合計して考えなくてもよろしいということですか。

A：（文科省）違います。外部線量が高いところと低いところで同じ牛乳を飲んだときに影響が違うというふうには。

Q：影響の違いではなくて、特に外部線量が高い地域、学校などで内部線量についても食事からの影響も考慮しなくてもいいのかなと考えています。

A：（文科省）したがって、食事については。

Q：今、考慮には入れていないということですね。

A：（文科省）入れていません。要するにそういう規制といいますか、チェックされた食事を食べるという前提です。

Q：分かりました。安全委員会さんにお聞きしたいんですけども、先ほど南相馬での積算の推定値が 3.4mSv という値があったんですが、これも含めて年間 20mSv という指針というか、御助言をなされたということでよろしいでしょうか。

A：（原安委）助言をした段階では、あくまでもその校庭で $3.8\mu\text{Sv}$ であるようなところに 1 年間いたとした場合、実際の学校生活をした場合どうかということ考えています。実際に今、学校が始まっておりますので、むしろ大事なことはモニタリングをちゃんとやって、実際のお子さんたちの被ばく線量がどれぐらいか。それをきちんとこういったモニタリング結果からそういったものを評価して、それがどれぐらいなのかをきちんとフォローしていく。それが今や大事なわけであります。

Q：積算 3.4mSv という数字などは特に考慮せずに、こうやってお伝えされたということですね。

A：（文科省）今おっしゃっているのは学校再開の基準と、お子さんの個人の話と両方あるかと思いますが、学校再開は学校再開後の基準として考えておりますが、それと別にいわゆるお子さんが学校に行く前に、3 月 11 日からその近くの場所にいられた。そして来年 3 月 11 日までに学校に通った上でどうなるかということも評価しても、 20mSv には達しないと我々は推計をしております。

Q：そこは文科省さんの判断ということですね。分かりました。了解です。

○司会

それでは、後ろの方にまいります。

○東京新聞 榊原

Q：東京新聞の榊原です。安全委員会の加藤さんに 1 点お伺いをしたいんですが、これまでに SPEEDI で公表した図の枚数なんですが、最初の方は 1 時間につき風速、大気中濃度、大気中の吸収線量率という 3 枚出ているんですが、途中からそれが 3 時間後までの予測になって、1 時間当たり 7 枚に変わっているんです。ですので、もし分かれば 1 時間辺り 3 枚であれば $3,600$ 枚ぐらいかなという計算もできるんですが、途中から 7 枚に変わっていますので、これまでに公表したのが何枚かというのを、これは後でもいいので教えてください。

A：（原安委）それは後にさせてください。毎時やっている単位放出源での予測ですけれども、3 時間先までやっているわけなんですが、まずは全ての日につ

いて載せようということで、まずは 1 時間後までを優先して載せました。全
ての日について載ったので、今は 2 時間後、3 時間後も順次追加しているとい
う状況です。

Q：分かりました。次に文科省の坪井さんにお伺いします。SPEEDI で未公表だ
った 10 時間で炉内の放射性物質が全部放出されたという仮定で計算したこと
なのですが、これはいつ計算されたのかということと、仮定で置いた炉内の
放射性物質の全量がもし分かれば教えてください。

A：(文科省) 3 月 12 日～16 日の間でやったものの 1 つとして聞いております。
そのときの放出量は全量なので、数字があると思いますので明日以降、公開
していきたいと思いますが、確認できれば御報告したいと思います。

Q：その全放出の試算結果は、坪井さんは御覧になったんでしょうか。

A：(文科省) 図面はまだ見ておりません。数字がそういうものがあると聞いた
ので、今日はちょっと例をとということだったので、そのように申し上げまし
た。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

次の方、どうぞ。

○NHK 山崎

Q：NHK の山崎と申します。原子力安全委員会と東京電力さんだと思っ
ても、ストロンチウムとかプルトニウムとか、いわゆる割と健康被害が明
確に言われている核種の今の計測の体制と、今、何箇所までのくらいやっ
ていらっしゃるかというのを、以前出たかもしれないですが、もう 1 回整理し
て説明いただけますでしょうか。

A：(東電) プルトニウムとストロンチウム等、今まで公表させていただいて
いる核種以外の核種につきましては、海水、土壌に関して測定を行う予定で
ございまして、プルトニウムは一部公表させていただいておりますけれども、
ストロンチウム等も準備ができ次第、公表させていただく予定でございま
す。

A：（文科省）文科省でございます。プルトニウムについては今まで7箇所測定をいたしまして、4月1日と4月26日に発表させていただいておりますが、プルトニウム 238 は検出されず、プルトニウム 239 については1箇所だけ、過去の大気圏内核実験のものを検出したという評価をしております。ストロンチウムについては3つの場所と4つの植物について測定をしております、これは4月12日に公表をしております。

Q：結果が今すぐ分かれば簡単に教えてください。

A：（文科省）ストロンチウムは7つの資料がありまして、単位はBq/kg、湿土で3箇所あるんですが、13と81と260という数字です。植物の方はBq/kgというので4つありまして、61と28と12と15です。

Q：その御評価はどういう形ですか。

A：（文科省）評価は安全委員会の方でいただきましたが、私が覚えているのはストロンチウムは低い数字だと評価いただいていたかと思います。

A：（原安委）安全委員会からその点をお答えいたしますけれども、緊急時のモニタリングでは、セシウムの放射エネルギーの1割ぐらいのストロンチウムが含まれているのではないかという仮定でいろいろ評価を行いますが、今回、今、文科省から御説明があったサンプルから検出されましたストロンチウムの量は、同じ場所を取れているセシウムの量に比べて非常に小さいものでありまして、そういった範囲ではストロンチウムの影響というのはセシウムの影響の評価に十分含まれるだろうと評価しております。

Q：ありがとうございます。ちょっとお考えをもう少し聞きたいんですけれども、ストロンチウムは確か飛んでいたのが20～30kmとか40kmか、割と遠いところにも飛んでいた観測を発表していただいていたと思うんですが、これはもちろん放射線としてはセシウムの中に包含して考えられると思うんですけれども、体内に取り込んだ場合の影響というのは大分違うと理解しているんですが、基本的に今、線量でヨウ素とかセシウムでいろいろ学校も含めて健康被害の議論が中心かなと思うんですが、こういうストロンチウムとかプルトニウムの体内被ばくのことについての敷地外ところについて、ちょっと調査する地点が少な過ぎるのと、内部被ばくの事後評価といったところは、データが少な過ぎるというのは問題だと思うんですけれども、その辺りは今後

どういうふうにされるのかといったところを、それぞれ担当される機関の方、お考えを御説明できますか。

A：（文科省）プルトニウムの場合は浪江町という、線量が 20km 圏外では割と高いところでも検出されなかったということなので、それ以外のところについて有意なプルトニウムがあるとは思いいくいかないと。ただ、そういうこともあったんですが、その後、念のためほかの 4 つの地点も測って、なかったということでございます。最初の 4 月 1 日に発表した方に 1 番線量が高いところを測っておりました。ストロンチウムはただ今のような低い値だという評価なので、どういうところを測るかについては環境モニタリング強化計画という中で、安全委員会にも聞きながらと思っておりますが、今、直ちに何か強化する測定かどうかというのは余り必要性はないのではないかと思いますけれども、いずれにしろ安全委員会ともよく相談したいと思えます。

Q：安全委員会さん、その辺はどうですか。

A：（原安委）今回ストロンチウムの量はセシウムに比べて非常に小さかったわけですが、そういう状況下での影響ということですが、先ほど申し上げました影響というのはストロンチウムによる内部被ばくも含めた影響を考えると、セシウムの影響の評価をすれば十分含まれるだろう。要はストロンチウムによる影響というのは何けたも小さいようなオーダーであろうということでありまます。これまでのモニタリングでストロンチウムが検出されている状況から見て、直ちにストロンチウムを検出すべきポイントを増やす状況にあるとは、現時点では考えておりませんけれども、先ほど文科省の方からも答弁がありましたが、今後モニタリング強化計画を実行していく上で、またこういったものへの取組をどうするか、よく検討してまいりたいと思えます。

Q：今後、先ほどの核種をもう少し広げて考えていくというような御説明もあったと思うんです。特にセシウムも含めてですけれども、ストロンチウムとプルトニウム以外でそういった環境への影響を考えるべき核種というのはどういうものがあるか、今お手元にあるものではどういうものを考えていらっしゃるか、教えてください。

A：（文科省）先ほど申し上げましたのは、防災上の影響があるということではヨウ素とセシウムが非常に大きいということで示されたので、そのデータだ

けを公表してまいりましたが、同時に測定されていた核種の情報も今後提供していくということなので、何か新しい観測対象の核種を増やすという意味で申し上げたつもりではございませんでした。

Q：そのほかの核種というのは、健康被害等についてちゃんと個別具体的に説明とか情報を出していく必要はないんですか。

A：（文科省）ヨウ素とセシウムの影響より大きい核種があるということではないというのが一般的だと理解しております。テルルとかテクネシウムという核種は検出することができるんですが、いわゆる核分裂生成物という中で、それがヨウ素やセシウム以上の影響を及ぼすとは科学的に評価されていないと理解しております。

Q：こだわって申し訳ないんですけれども、例えばセシウムの中にストロンチウムのこととも考慮するというやり方をされるというのは、別に日本だけではないのかもしれませんが、専門家によるとセシウムは10～100日で生理的に排出される率が高いとかあるのに比べて、やはりストロンチウムというのは骨にたまるということで、医療をやっていらっしゃる方にしてみれば、こういった扱いづらい核種、ヨウ素とセシウムとは大分パフォーマンスが違う核種というのを、もう少しちゃんとトレースしていかないと、30km、40kmもそうですけれども、10km、20kmの一時帰宅とか、今後戻ることの判断をするときに、そういったところの考慮というのは拝見していると、余り問題点としては挙がってきていないのを感じるんですが、その辺りある程度もう少しヨウ素とセシウム以外の核種、健康被害が明確に論じられている核種というのを、もうちょっと調べる予定はないんですか。

A：（文科省）分かりました。先ほどガンマ線で測れるテルルとかテクネシウムと申し上げましたが、ストロンチウムは確かに骨への沈着ということで、違う形からの測定でしか測れないものですので、そういったことで先ほどもプルトニウムと併せてストロンチウムとは別の測り方で測っております。ただ今の御意見も踏まえまして、どこの場所で測定する必要があるかどうか考えていきたいと思えます。

Q：よろしくお願いいたします。2つほど細野補佐官に。最初の共同会見で私もからお願いした、初期の官邸及び東京電力の各対策室におられた陣容を、是非各メディアに示していただきたいとお願いをお示しさせていただいたと

思うので、その辺りを早めに対応いただければと思っております。言わずもがなですけれども、そもそもオフサイトセンターが立ち上がっていれば、オフサイトセンターにはどの機関のどの方が来るというのは、ちゃんと明確に示されるのが計画なので、それが立ち上がらなかったことによって個別にいろんなところに司令塔が出来てしまったんですけれども、原則はどなたが判断したかというのを我々はちゃんと検証をしないといけないので、できるだけ早く各社に示していただければと思っております。

A：（細野補佐官）分かりました。できるだけどういう形で公開できるか考えてみたいと思います。ただ、是非御理解いただきたいのは、オフサイトセンターは本当に線量が上がって、そこで機能できるのかというぎりぎりのところまでいってしまったんです。ですから、防災計画とか様々なマニュアルが存在をしていることは、もちろん私どもも承知をしておりましたけれども、マニュアルどおりやって、それを全て待っていたらとても機能しないような状況であったことは事実なんです。ですから、ぎりぎりの判断でいろんな判断がなされて、機能的にするにはどうするのかという知恵を絞った中で今回の対応がなされたということは、是非皆さんに分かっていただきたいと思います。その上でどういうメンバーが、どういう形で動いたのかということについては、いずれにしても最終的には明らかになる必要があると思いますので、少し時間をいただきたいと思います。

Q：よろしくお願いします。

○NPJ 日隅

Q：NPJ の日隅です。先ほど原子力安全委員会の方が 20mSv/年について安全だということを言われて、数百 mSv 辺りで閾値があるということと言われたんですけれども、世界で最も原子炉を多く抱え、世界で最も原爆の核実験をし、広島、長崎のデータを最も正確に把握しているアメリカの科学アカデミーは、そのような考え方をとっていません。アメリカの科学アカデミーは放射線量の多寡によらず、比例的に考えるべきだという発表をしております。これは Biological effects of ionizing radiation 7 という文献に出ているわけですが、この文献があるにもかかわらず、安全委員会が述べられた見解が主流だ。それ以外の考え方は間違っていると言われるんですか。

A：（原安委）一昨日も同様の御質問があったと思いますけれども、放射線を受けたときに後になって出てくる影響、がんの発生とか何かですが、そういっ

たものは確率的な影響と言われております。ある線量を受けたときに必ず出るかどうか、これはそうではなくて確率的に出てくるものでありますけれども、そういったものについては広島、長崎の被爆者の原爆を受けられた方の追跡調査から、受けた線量が 100mSv 以上であれば、受けた線量とがんの発生率の増加分の間に比例関係が成り立つが、そういった疫学調査からは 100mSv 以下では、そういった比例関係がはっきりしないという事実が 1 つあります。生物学的な様々な研究によって、そういった 100mSv 以下の線量で非常にミクロな放射線と生物を構成する細胞などのインタラクションのレベルから見た場合でも、そういった数百 mSv 以下の線量でがんの発生などがどうなるのかということについては、なかなかはっきりとした知見がない状況です。そういった状況の中で放射線防護の目的からは、低い線量でも比例関係が成り立つという考え方に立って、様々な基準が設定されております。ICRP が言っている現存被ばく状況のときの被ばく量の上限としては 20mSv を提案しているわけですが、それもそういった考え方にのっとって提案されているもので、20mSv では有意な健康影響は生じないという考え方に立って、その線量が提案されていると認識しております。

Q：先ほど述べた Biological effects of ionizing radiation 7 という文献には、なぜ直線で考えるべきなのかということについて、きちんと説明がしてあります。直線よりも、つまり低線量の方ががん死の確率が高いという考え方については、こういう理由で否定します。逆に低線量においてはがん死の可能性が直線よりも低くなるという考え方については、こういう理由でそれも否定します。よって数 mSv の単位まで直線的に考えるべきだということが米国アカデミーの考え方として出ています。そのことについてはどうですか。そのこと自体は事実ですか、間違っていますか。

A：（原安委）ICRP でも今、御指摘になった。

Q：ICRP のことを聞いているのではないです。私が聞いているのは米国科学アカデミーの Biological effects of ionizing radiation 7 に、私が述べたような記載があるかどうかということを知りたいんです。

A：（原安委）それについては確認させてください。今、手元に持っておりませんので。

Q：確認しないで安全だとおっしゃったんですか。最近の共同通信のニュース

ですけれども、米国科学アカデミーの研究報告書を基にノーベル平和賞を受賞した核戦争防止国際医師の会が、年間 20mSv は子どもの発がんリスクを 200 人に 1 人増加させ、このレベルの被ばくが 2 年続けば、子どもへのリスクは 100 人に 1 人になる。子どもへの放射線許容量を年間 20mSv に引き上げたのは不当だと明確に批判しています。こういうものを読んで、なぜ米国科学アカデミーの研究報告書に今まで当たっていないんですか。

A：（原安委）ICRP の勧告では、そういったものも検討の素材として、検討された結果として ICRP の考え方が提案されていると読み取っております。

Q：先ほどあなたは何ておっしゃったんですか。20mSv が危険だという考え方は世の中にはないみたいな趣旨のことを言われたんです。それは間違いでしょう。

A：（原安委）実際に疫学調査などから見ても出てこないです。いずれにしても調べます。

Q：間違っていたらきちんと訂正してください。

A：（原安委）よく読ませていただいた上で判断いたします。

Q：もう 1 件は SPEEDI の件なんですけれども、これは私は全部の記者会見に出ていたわけではないので分かりませんが、記者の方から繰り返しデータがあるかどうかということを問われていると思うんですけれども、それについて問われたにもかかわらず、出てこなかったというのはなぜなんです。つまり、広報の方が直接の担当者に聞かないで、ないと答えたのか、それとも広報の担当者は聞いたけれども、直接の担当者がいないとうそをついたのか、いずれですか。なぜ何度も繰り返し記者会見であるかないかということを聞かれたにもかかわらず、先ほどのように正確な説明、つまりこれは評価に値するものではないから出さなかったんだという説明が、これまでの間になされなかったんですか。

A：（原安委）安全委員会ですけれども、作業の途中段階のものなので特に出す必要がないと考えていたようなケースと、特定の事象を想定して拡散、事故状況でのシミュレーションなどを行ったものについては、そういった事故が非常に起きやすいという印象を持たれて、不安を与えるのもいかなものか

という考え方で公表していませんでした。

Q：ですから、記者にうそをついたのは誰なんですか。記者にうそをついた責任は誰なんですか。どこでそういう情報が出てこなかったんですか。今みたいな説明を最初の段階でなぜされなかったんですか。

A：（原安委）安全委員会としては、今回は SPEEDI 本来の使い方のデータを出せと言われたと認識しておりまして、そういった意味でそれは、今回はそういうふうには動いてないです。一方、モニタリングの結果から放出源を逆推定してやるというやり方を行えたので、そちらを公表してきたということだと思っております。

Q：思っているではなくて、今後も同じようなことが起きたらいけないから、皆さん何度もこのことは聞いているわけです。

A：（原安委）ですから、今後は全て公開ということで取組んでまいるわけであります。

Q：ですから、もし特定の人がボトルネックになるんだったら、その人を外して欲しいんです。だから言っているんです。今回、記者が何度も聞いたにもかかわらず、発表が出なかった原因をきちんと突き詰めて、探求して、その原因を取り除いて欲しいんです。でないと同じことが繰り返し起こるわけです。

A：（原安委）先ほども別の方から、決定をしたのは誰だったのかという御質問がありまして、これは後日お答えさせていただくことにしたわけでありましたので、その際にお答えするわけであります。

Q：分かりました。3 者ともそれで結構です。3 者とも今の質問に対してきちんとお答えをください。

A：（文科省）文部科学省でございますが、あるかないかということでは、ないというふうに、私はこの会見の場でないということは言っていなかったんですけれども、どこかの会見の場でないと言った人がいたということでしょうか。公開するかしないかという問題はあったかと思うんですが、あるかないかということで、ないと言っていたら、それは間違いだと思いますので、文

科省の会見でないと言っていた事実があるかどうかかとは思いますが。

Q：それも含めて確認してください。

A：（文科省）その意味では、ないと言っていたことはないんだろうと思います。
公開しないということをごどこか説明したことはないと思います。

Q：分かりました。それは出られた記者さんが確認できると思いますので。

A：（保安院）保安院の場合は、そうやって皆さまにお示しできるような価値の
ものがあるとは私は思いませんでしたので、特にうちにあるかどうかという
ことを自分で確認はしませんでした。

Q：あと 1 点、これも放射線の問題なんですけれども、ICRP が出している
Publication 111 の 2.1 に被ばく経路というものがあって、その 13 項にチェ
ルノブイリ事故の後の表面汚染は、同じ村の中で最大 10～100 倍の範囲で変
動したと書いてあります。10～100 倍の範囲で変動するということは、つまり
学校の例で言うならば、自分の家の庭であるとか、自分の近所の公園である
とか、そういうものが学校の校庭よりも 100 倍高い数値がもしかしたら出る
可能性があるということが、チェルノブイリ事故の経験からはっきりしてい
るわけです。そういう状況があるにもかかわらず、子どもが外で遊ぶわけ
です。それにもかかわらず、先ほど言われたような $3.8\mu\text{Sv}$ ということで、本
当に大丈夫かどうか。近所のものを全部測ったわけではないから、本来であ
れば安全と言うのであれば、今、言った 10～100 倍ということも踏まえた上
で考えるべきだと思うんですけれども、それについてはどうお考えですか。

A：（文科省）今回の学校の校庭の測り方では、1箇所ではなくて 5 点ほど測る
ようにしていました。それがどのぐらいの広がりかということをご、御指摘が
あるのかもしれませんが、そのほか今回福島県の中では、いわゆる区域のメ
ッシュ調査みたいなものも県もされたということでもあります。チェルノブイ
リの場合は火災でそもそも金属みたいなものが舞い上がって飛び散ったとい
うことと、今回我々のところではヨウ素とかセシウムみたいなもので広まっ
ているというので、いわゆるホットスポットというでき方は、これは検証し
てみないと分からないと思うんですけれども、相当に違う状況なのではない
かなと思います。

Q：検証してみないと分からないというのは、福島県の子どもたちはモルモットではないんですよ。

A：（文科省）今のところ測った中で、特別にそういう大きな違いが測られているところはないと思います。10 倍とか 100 倍が近所の場所でそんなに違っているというのが測定されたのは、今のところありません。

Q：それは広い範囲で必ずしもそういうものが発見されるわけではないでしょう。狭い範囲で発見されることもあるわけです。だからこそ先ほどの Publication 111 は個人個人の線量に十分に留意しなければいけないと言っているのではないですか。集団での線量の管理というのは危険だと言っているのではないですか。もうこれ以上言いません。

A：（文科省）御指摘の点は専門家に確認してみたいと思います。

○共同通信 水嶋

Q：共同通信の水嶋です。今日の会見は SPEEDI であるとか、線量に関する問題であるとか、その辺りかなり、要は国民がいかに被ばくをするかしないかということについて、我々記者の側が関心があったから質問が集中したと思うんです。そもそも SPEEDI の在り方について学者の方、技術者の方は正確なデータではないから、なかなか出せないんだ。それは技術者としてのお気持ちは分かるんですけども、では何のためにこのシステムを作ったのかというそもそものことで言えば、国民に対して被ばくをなるべく避けるためのシステムであったはずですね。いろんなことがそうだと思うんです。先ほど NHKの方がアメリカが測った線量のことについてもおっしゃっていました。そのときに細野さんは、まだそのときには避難するような判断には至らなかったとおっしゃっていましたが、結局それが追認される形がこの間ずっと続いているわけです。ということは、政府がこれまでしてこられたということは、国民が被ばくをする可能性を減らすことに関して、きちんとしたことができていなかったのではないかなと言わざるを得ないと思うんです。だからそういうことを今回の SPEEDI の不備、システムとしての未完成の部分も含めて、実際に起こったことと政府ができること、システムとしてできること、そういうことの検証を本当にきちんとやっていただきたい。それはここに政府の代表として来ていらっしゃるのは細野さんなので、細野さんをお願いします。

A：（細野補佐官）今、水嶋さんがおっしゃった意味での検証は必要だと思います。ただ、ここは是非御理解をいただきたいんですが、政府が国民の被ばくを少なくする努力を怠ったことはありません。常にとにかく最大の危険がどこにあるのかということについては、できる限りの情報を得て、その中の幾つかが多分、今回出されるであろう SPEEDI のシミュレーションではないかと思うんですが、そうした様々な最大限の情報を得て、できるだけ安全サイドに立って常に国民の安全、被ばくを少なくするという観点から判断してきたと私は考えています。その全てに私が関与したわけではありませんが、様々なこれまで行われてきた担当者の考え方や検討過程について、ある程度私は知っていますから、そこは国民の命や健康を犠牲にする判断は絶対にしないということで、全員が取組んできたと私は考えています。ただ、果たしてそれが適切だったのかということについては、徹底的な検証が必要だと思います。それは私自身が持っている情報は全て検証委員会には報告して、その検証に自分自身も応えなければならないと思っています。

Q：当時、私は奈良支局にいたので本当にニュースで見るとはなかったわけですが、実際にアメダスがいろいろ壊れたようで風向が分からないとか、そういう状態がありましたけれども、やはり気象条件によって非常に左右されるものであるわけですね。そのことに関して一律に何 km というふうに決めたという部分に関しては、安全性を見たとおっしゃるかもしれませんが、こちらの方がもっと危険ですよということを政府としてももう少し出した方がよかったのではないかと。それは結果的には飯舘村というかなり離れた場所であんな高い放射能が出ているわけですから、そういうことも含めて今後の検討の課題にしていきたいと思います。

A：（細野補佐官）おっしゃる意味はよく理解できます。やはり事故が起こった当初というのは、1 番我々が意識をしたのは原子炉そのもののリスクだったんです。いろんなことが起こり得るとすれば、それに対して最大限国民の安全を守るべきという判断をしたんです。ですから、当時の判断として同心円状に 20km とか 30km の判断をしたこと自体は、私は間違っていないのではないかと思います。ただ、途中からは実際の放射線量のデータも随分入ってきましたので、国民が被ばくをしないためにはどういうエリアにするべきなのかという判断が行われた。つまり、かなり性質の異なる 2 つのリスクを勘案した上でマッピングをしなければならなかったもので、そういう非常にバランスが難しい判断を強いられたということは、是非御理解をいただきたいと思っています。それが適切だったかどうかということは、もちろん検証対象になる

と思います。

○NHK 石川

Q：今後の検証についてお願いなんですけれども、そちらで残した記録というか、選んだ記録ではなくて、メール、メモ、その全てが検証の材料になるということで残していただきたい。決定に関わった責任のある方々のものについては、それをお願いしたいと思います。NHKの石川です。それで松本さんに聞きたいんですけれども、今まで何度も説明があったのかもしれないんですが、1号機の注水の件なんですけれども、私の理解だと圧力容器に水を入れて、それが蒸気として出て、結果として格納容器に水がたまっているということではよろしいのでしょうか。

A：（東電）2通りございます。1つは圧力容器に直接給水のラインから水を入れています。したがって、蒸気になったものが蒸気管を通して格納容器にたまっているものが1つ。もう1つは圧力容器自身も何らかの損傷を受けていると思っておりますので、そういった圧力容器の損傷箇所から、格納容器の方に水が抜けている可能性があると思っております。

Q：昨日まで給水を10tに増やしたら、格納容器の中の圧力が下がったということだったのでしょうか。

A：（東電）はい、そのとおりでございます。発生する蒸気よりも多い量が入ったものですから、全体として冷える傾向になりまして、格納容器の圧力も下がったということでございます。

Q：保安院の昨日の指示書だと、水位が上がると圧力は上がるのではないかと
思うんですけれども、なぜ下がったんですか。

A：（東電）ケースとしては両方あるからと思っております。御承知のように水位が上がっていわゆる気相部分が少なくなること、気相部分の圧力が上がってくるケースもあると思えますし、今回のように少し残留熱の発生量に比べて水の量が10tと多かったことから、蒸気の発生が少し抑えられ、全体の温度が冷えてくることによりまして、水蒸気が凝縮することによって圧力も下がったと考えています。

Q：今後は圧力が上がるということもあり得るということですか。

A：（東電）圧力自身は今回 $10\text{m}^3/\text{h}$ を $6\text{m}^3/\text{h}$ に下げた段階で、また少し上昇しておりますので、そういった水の注水量と除熱のバランスによりまして圧力、温度は変化するものと考えています。

Q：あと2点ほど。前も聞いたんですけれども、1号機は地震によりどれだけの被害を受けて、どれだけ原子炉そのものが弱くなっているかというのは、どのように御判断なさっているのか。格納容器にこれだけ大量の水を入れて、今度マグニチュード8ないしの地震が来た場合に水の揺れ、内部の揺れと圧力容器の中にも水が入っているわけで、それが共振することによってのダメージはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

A：（東電）いわゆる今回の地震でどれぐらいの被害を受けているかというところにつきましては、まだ現在建物の中に詳細に入れておりませんので、現時点ではよく分かっていないというのが実態でございます。外側から見ているパラメータ等で概略を把握するしかないんですけれども、現時点では原子炉の冷却ができている状態が確保できているということだと考えています。御指摘のとおり、今後発生するであろう大きな余震等で大丈夫かというところにつきましては、いわゆる福島第一原子力発電所が持っている基準地震動で建物を振りまして、許容応力があるかという確認をしていこうと思っております。その際にどれぐらい損傷度合いを見るかというところで少しパラメータ等を振る等をして、結果をまとめた上で保安院さんの方に報告書を出したいと考えています。

Q：それはこれまでは格納容器には水は入れていなかったわけだから、それは当然水を入れたということでやっていくわけですね。

A：（東電）はい。もちろん水が燃料頂部まで来たということを模擬いたしまして、基準地震動で解析を行うということでございます。

○東京新聞 横井

Q：東京新聞の横井といいます。細野さんと東電の松本さんに別々の質問でお願いをしたいんですが、まず細野さん、SPEEDIについては先日、内閣官房参与をお辞めになった小佐古さんがいろいろ御指摘をされていたと思います。それで小佐古さんの辞任についてはこの場で細野さんにも思いを述べてもらいましたけれども、今日、小佐古さんが会見を予定されていたんですが、

急きょキャンセルをされました。その理由について細野さん、何かお心当たりがあれば教えて欲しいんですが。

A：（細野補佐官）小佐古先生とはお辞めになる前に１度しっかり話をしたかったので、直接お話をする時間を作っていただいたんですが、お辞めになった後、まだ１度も話をしていないんです。ですから今日、会見をどういう経緯でお辞めになったのかということについては、何も存じ上げません。

Q：小佐古さんの方から今日、会見をキャンセルした理由が、守秘義務を理由にキャンセルをされました。それで一部の関係者から官邸から守秘義務を理由に会見を開かないように言われたんだという証言が出ています。こういった事実があるのかなのか、あるいは官邸から働きかけとか圧力をかけたことがあるのかなのか、事実関係はどうでしょうか。

A：（細野補佐官）私はそういうことはないとは承知をしています。もちろん、参与というのは公職ですので一定の公務員としての守秘義務がかかるのは、これはそういうことになっているんですが、学問的な見地からどういうふうに様々な事象について考えるのかということについては、これは当然学者でいらっしゃるわけですから自由が認められておりますので、そうしたことについて誰かが圧力をかけるとか、制約をかけることはあり得ないのではないかと思います。

Q：分かりました。東電の松本さんになんですが、先ほどの質問の中で今日の作業の内容と順調に問題なく進んだのかどうか、どういうことを今日はやったのかどうか。もし情報が新たに入ったら教えてください。

A：（東電）少し先ほどのこちらの方の御質問にもありましたので、現在の状況について少しお話ししたいと思います。局所排風機を持ち込むことを本日予定しておりましたが、予定を少し変更しています。被ばくの観点から１度前作業といたしまして、本日は屋外の方で今回作る正圧ハウスの仮組み作業を行っております。それと、仮組みが終わった後に事前確認ということでトレーニングを行っております。要は実際に現場には入りませんが、こうやってダクト、正圧ハウスを組み立てるだとか、あるいはダクトをこういうふうに引こうといったような事前のトレーニングを今日行ったようです。明日以降、正圧ハウス、アララベンチなどを現場に持っていくということで予定をしています。したがって、本日は現場の作業に入ったというよりも、そ

の前作業といたしまして被ばく線量をなるべく低くするための仮組み、トレーニングを行ったというのが本日の作業の実態です。

○司会

それでは、説明事項以外のその他の事故に関する質問をお受けしたいと思います。

○ニコニコ動画 七尾

Q：ニコニコ動画の七尾です。よろしくお願いします。細野さんにまず始めにお伺いして、その後、東電さんにお伺いして、また細野さんにお伺いしたいと思います。御承知のように昨日、本日とテロ関連のニュースがございまして、その関連でお尋ねします。3月31日の午後に福島第二原発の西側ゲートがいとも簡単に突破され、侵入者が構内を約10分間にわたって走り回ったという事件がございました。このときは本当に震感しましたが、現在現地では敷地内及び周辺地区におけるテロ対策は十分に図られておりますでしょうか。これがまず第1点です。

A：（細野補佐官）3月31日に第二の方でそういうことがあったということは私も承知をしております。その後、東京電力でも、又は保安院でも警備を強化するような取組がなされたと承知をしております。ですので、当時はそういった対応が若干抜け落ちていたのかもしれませんが、それは可能性としてあり得るという前提で今は備えができていますと考えます。ただ、人員も限られておりますし、立入りがかなり厳しく制約をされている地域でございしますので、そういった危険性がより高まるのであれば、様々な取組をまた強化していかなければいけないのではないかと思います。

Q：次に松本さんにお伺いしたいんですが、事故発生以来、現在までにおいて東電のシステムが不正アクセスされたことはございませんでしょうか。

A：（東電）私が存じ上げている限りでは、不正アクセスがされたことはございませんが、いわゆるウイルスメールが送りつけられたことは聞いております。送りつけた結果、いわゆるワクチンといいますか、そういった対応を取ったということは聞いております。

Q：最後にお伺いします。ソニーでいいますと今回の情報流出との因果関係はまだ現在不明なんですけれども、ソニーの場合は過去数ヶ月にわたって国際

的なハッカー集団から攻撃を受けていたことが、現在明らかになっております。事故以来、国際的に原発反対運動が広がっており、政府の対応も注目されていると思いますけれども、福島原発事故以来、政府のシステムが同様な質問ですが、不正アクセスされたことはあるのか。また、東電のシステムも含め、サイバーテロ防止対策は十分できておりますでしょうか。

A：（細野補佐官）すみません、私の方で答え得る情報を持ち合わせていないので、改めて確認をしてみたいと思います。日本政府の場合はサイバーセキュリティに対する取組は、特にここ数年かなり強化をしてきたという経緯がございます。危機管理センターもかなりそこはオーバーラップをしておりますので、相当の体制を引いているのではないかと思います。ただ、いろんなケースが考え得ると思いますので、確認をしてみたいと思います。

Q：よろしくお願いします。

○朝日新聞 小堀

Q：朝日新聞の小堀です。西山審議官にお伺いしたいんですが、今日は閣議後の記者会見で海江田経産大臣が浜岡原発を視察したいとおっしゃっていました。それで、今、各原子力発電所の緊急安全対策の報告書を出されていますけれども、それは大臣の視察が終わった後に保安院として妥当かどうかという判断を下すのか、それとも大臣の視察とは別に判断されるのでしょうか。

A：（保安院）私も大臣の日程を詳細に存じませんが、大臣が行くのであれば、それは大臣が見たところも含めて、少なくとも浜岡については判断することになるんだろうと思います。ほかのものについても全部まとめて出せるのかどうか分かりませんが、大体時期的には同様なペースで進んでいるものと思います。

Q：海江田大臣は経済産業省のトップということで、保安院の1番上という考えもありますけれども、原子力の推進と規制という考えでいけば、保安院は独自に判断すべきではないかとも思うんですが、それは大臣の視察が終わった後となるのでしょうか。

A：（保安院）海江田大臣は保安院の大臣でもあることは間違いないので、その部分については責任者として見ていただいた上で決定することになるんだろうと思います。

Q：時期というのは、まだ大臣の日程も出ていませんけれども、ほかの原発も含めて今、大分報告書は出てきていますが、緊急安全対策の報告書の妥当かどうかという時期は。

A：（保安院）5月上旬と考えております。

Q：連休が明けたぐらい。

A：（保安院）多分そうなるのではないかと思います。今そこははっきり分かりません。正に最後のまとめをしていると認識しております。

○ニッポン放送 畑中

Q：ニッポン放送の畑中と申します。先ほどの説明の部分と若干絡んでくるんですけれども、5月17日、1ヶ月後に検証の記者会見をされるということなのですが、これには東京電力の幹部は同席されるのでしょうか。この統合会見が始まったのは先週ですけれども、工程表の発表そのものは確か勝俣会長が発表されておりますので、東電の幹部が同席されるのが筋かなという気もしております。ついでに申し上げますが、この統合会見そのものに今後東電の幹部の方、会長、社長、副社長クラスの方が同席される予定はあるのでしょうか、お答えいただける方をお願いします。

A：（細野補佐官）まず統合会見ですけれども、これはちょっと今日もかなり長い時間になっていますが、この会見自体の意味は大きなものがあると思っておりまして、できればメンバーは余り変えることなく、この会見自体はこうしたメンバーでやっていきたいと思っています。一方で工程表については、確かに当初東京電力のあれは会長が直接会見をしているという経緯がありますので、その経緯も踏まえてどういう体制で工程表、道筋の更新についてやっていくのかについては、相談をしてみたいと思っています。昨日、政府と東京電力とで協議をして、1ヶ月後の17日にはやろうということを決めたところですので、まだ会見の形が決まっていないものですから、急いで調整をしてみたいと思います。これとはまた違う形で会見をする可能性は十分あると思います。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○フリーランス 江川

Q：江川です。今日の報道で郡山市の下水処理の施設の汚泥に、かなり高濃度の放射性物質が検出されているという問題が報じられています。そして、これは今朝の朝日新聞ですけれども、保安院と対応を緊急に協議する方針ということが報じられていますが、保安院としてはどういう相談を受け、どういう検討をしているのか、教えてください。

A：（保安院）事実関係としては、福島県の災害対策本部が5月1日に発表したわけですが、内容は4月30日に福島県の県中浄化センターの下水汚泥及び溶融スラグから、高濃度の放射性物質が検出されたということが発表されたんです。それでいずれも放射性セシウムであったということでありまして、細かい数字は省略しますが、高濃度の放射性物質が検出された原因については、降雨によって地表面の放射性物質が混入して、下水処理の過程で濃縮された結果ではないかと判断しているということです。福島県の内堀副知事が福山官房副長官を訪問されて、安全な処理方策を国として示すように要望されたということがございました。今回は溶融スラグが汚泥の中にあるということなんですけれども、これはある種この場所にかたまっているということでもあるわけで、そういう意味でこれをきちんと処理することが非常に大事なわけです。貯蔵容量が大体30～50日ということだそうなので、そのタイミングを見極めながら今後は国土交通省の下水道部を中心として、環境省とか私ども原子力安全・保安院などを含む関係省庁で検討を行って、そのタイミングを逃さないように対応を考えるとっております。

Q：対応と言っても、そこにあるわけですから、処理してどこかに運ぶなり保管なりしなければいけないと思うんです。その件についてはどのようにされるおつもりなのでしょうか。

A：（保安院）そこが正にこれからですけれども、おっしゃるとおりあふれてしまっただけで困るわけですので、どこかにこれを持ち出すことは考えなければいけないだろうと思っておりますが、まだそこはこれからです。

Q：あふれてはいけないので、すぐやらなければいけない。そのタイムリミットはどれぐらいと考えていらっしゃるのでしょうか。

A：（保安院）今、申し上げたように30～50日でいっぱいになるんだそうなので、それを見極めてということです。

Q：それ以外にどこかに移動するということになりますね。

A：（保安院）恐らくそうなると思います。

Q：恐らくこの郡山だけではなくて、ほかのところもひょっとしたらこういう問題が起きるかもしれません。先ほどの学校の表土の問題も一緒に、いろんなところでまき散らされたものが、どう処理していいかわからないということで困っているわけです。この間の質問で東電の敷地内に安全に運べるようだったならば、保管することは可能だという話もありましたけれども、それについての検討というのはまだやっていないのでしょうか。

A：（細野補佐官）検討しております。今の汚泥の問題も含めて、余り時間を置くわけにはいきませんので、できるだけ早く結論を出すべきだと私は考えています。

Q：今の 30～50 日というのは、それぐらいの範囲だったら 30 日以内には何とかしなければいけないと考えるべきだと思うんです。それを考えるともっと前倒しで方針は決めて、発注すべきものは発注しなければいけないと思うんですが、そのタイムリミットはいつ頃と考えていらっしゃるでしょうか。保安院でも細野さんでもどちらでもいいです。

A：（保安院）まず、今の 30～50 日を認識していますから、おっしゃるように関係者は 30 日を目安にして考えると思います。確かに何か手順が狂って遅れてはいけませんから、それに間に合うようなタイミングで考えると思いますけれども、今、私が何日ということははっきり申し上げられません。

Q：最終的にその汚泥というのはどこに運び込むのが適当であると考えていらっしゃるのでしょうか。

A：（保安院）今はまだ申せません。

Q：いつ頃になったら明らかになるのでしょうか。

A：（保安院）それは分かりません。今はタイミングを見ながら、ちゃんと発表できるときに発表することになると思います。

Q：それと同じことが多分、学校の表土にも言えると思うんですけれども、保安院は文科省からもその点について、いろいろと相談は受けていますか。

A：（保安院）これも一緒に考えております。

Q：いつ、どのような相談がありましたか。

A：（保安院）我々はここでも皆さんと一緒に事実関係は共有していますので、そういう状況の下で今、議論しているところです。

Q：分かりました。先ほどの話に戻るんですけれども、20mSv/年の問題なんですけど、文科省としては現状が続けばこういうことであろうという計算だったと思うんですけれども、確かに東京電力の人たちがすごく一生懸命作業をしているというのは分かりますが、いつ、何があるか分からないという状況です。このまま行けばこれでいいだろうという暫定的な措置だというのは分かったんですが、また爆発があったりとか、そういうことを想定して、最悪の事態のシミュレーションなどは出して考えてらっしゃるのでしょうか。

A：（文科省）そういう事態になった場合、ある意味では計画的避難区域とか、避難区域とかもし変われば、今も計画的避難区域の中は学校が開けないという状況になっていますので、今の話はそういうことにつながる可能性があるかどうかということかもしれないと思います。

Q：そうではなくて、今のいろんな計算というのは、このままの状況が続いていくとこうだよねということですね。

A：（文科省）ある意味では、この間の学校というよりは積算線量の方は今の値が同じ値で続くという仮定で計算はしております。

Q：ただし、今後まだどうなるか分からない要素というのがあるわけですね。例えば本当に残念だけれども、また爆発するということは絶対ないとは言えないわけで、そういうような最悪のケースを想定したいろんなシミュレーションというのはしてらっしゃるのでしょうか。聞いていると、楽観的な気がするんです。このままの状態が続くんだという想定しかないのかなと思ったので、もっと悪い条件での対応策というのはシミュレーションができてい

のでしょうか。

A：（細野補佐官）私から答えます。

Q：細野さんではなくて、文科省にまず伺っています。

A：（細野補佐官）これは政府として検討していることですので、私から答えます。

Q：でも、細野さんにではなくて文科省の方に聞いているので、文科省の方はシミュレーションしていらっしゃるのか、らっしゃらないのかということをお教えてください。

A：（細野補佐官）そこは文科省の所掌を超えますので。

Q：細野さんに聞いているのではないんです。

A：（細野補佐官）では、後ほど答えます。

A：（文科省）シミュレーションの意味なんですけれども、そういう事態が生じたら、前もある意味起こったことがあるわけですから、すぐに速やかに対応措置を取ることをしなければいけないと思います。

Q：こういう爆発が起きたら、これぐらいの汚染がされたら、ではどうなるというシミュレーションみたいなのは事前にしていないんですか。

A：（細野補佐官）最大のリスクは、余震と津波だと考えています。ですから、2つのことやっているわけです。1つは余震や津波がきたときに対応し得るような備えをするということ。これは当然です。先日、皆さんに御紹介をした防潮堤もそうですけれども、4号機のプールの補強など、あらゆる手を尽くしてやっています。ただ、それでも例えば防げないような事態が起こったときにどのようなことが考えられるのかということについては、様々なシミュレーションをしております。検証しております。ですから、シミュレーションといっても精緻なシミュレーションということになる。ケーススタディはいろんな形でしています。そのときの避難の範囲としてどうかということも含めて、それはもう万が一のときにお手上げということは話になりませんから、

あらゆるケースに想定するような様々な準備を政府として、しているということは申し上げられます。

Q：それは全体像ですね。そうではなくて、私が聞きたいのは学校や子どもたちの話で、今の線量が続かない場合にはどうするのかということは何か考えてらっしゃるのでしょうか。

A：（文科省）学校単独で判断する話なのか、正に避難となれば、学校を含めて避難する話なのだと思いますので、この間の通達の中には事態の変化があればまた見直すというのは書かせていただいております。ただ、今おっしゃったのはどうもそういうレベルと違う話だと思いますので、それは学校単独ではなくて自治体、対策本部とか全体で考えることになるのではないかと思います。学校というのはあくまでもその地域がそれなりに安定している中で学校が開かれているということで計画的避難区域とかでない外側の学校の基準ですので、そういう事態が起きたときは、むしろ区域の方の関係が変わってくるのではないかと理解します。

Q：ただ、今でも放射性物質は出続けているわけですね。出ている中で例えばそれがいきなり大きくなるとか、そういうようなことで学校としてどうするのかというシミュレーションみたいなのはしていらないんですか。

A：（細野補佐官）恐らく坪井さんが答えているのは、文科省としては学校単独ということではしていないということだと思いますが、当然前提が変われば、学校そのものの運営も変わるし、避難の地域そのものもいろんな変更があり得るわけですね。そういうときに子どもに健康被害を及ぼさないように最大限の配慮をすべきなのは、当然政府の責任ですので、真っ先にそれは検討すべき対象だと思います。

A：（文科省）あと、その意味では、地域のモニタリングと学校のモニタリングをやっていますので、新しい追加のものが、それは当然近いところから計測にかかるとは思いますけれども、それは毎日注意深く見て、値の変化がないかどうかは見ているわけでございます。

Q：それはモニタリングをしているのは分かるんですけども、例えば3月15日、16日辺りのような現象が起きたときにここの値はどうなるのかということを考えて、その対策ということを前もって検討しているということはない

いのですかということを御質問しているんです。

A：（文科省）またああいうことが起これば、発電所の近いところから影響は順次広がっていくはずですので、今、学校が再開されているのはある程度距離があるところがございますので、そういったところは近いところからの影響を踏まえながら臨機に対応していくことはできるのではないかと思います。

Q：では、起きてしまってからということですか。つまり、ああいうボンというのがあったときに、学校はどうするのかということは。

A：（文科省）基本的には前と同じで屋内、例えばコンクリートの建物の中は屋内退避であれば、そういうものが通り過ぎるときはむしろ外に出るより屋内にいた方がいいとか、そういう基本的なマニュアルは共有されていると思います。

Q：そうすると、また放出することがあれば、いろんなものが積もって値が高くなってしまいかもしれないということだってあり得るわけですね。

A：（文科省）積もってからの話は割と時間の長い話と、今、非常に急激な話とかが混ざっているような気がするんですけども、急激な話は急激な対応が必要だと思います。

A：（細野補佐官）状況が変わって、年間 20mSv を超えてくるようなケースは当然対応します。それはただ、学校だけの対応ではなくて、地域全体として対応しなければならない状況ですので、それはそれでということを坪井さんは言っているんだと思います。ただ、念のために申し上げますけれども、いろんなシミュレーションをしています、急にそれこそ福島辺りまでいきなり危なくなるようなことは今の福一の状況だとないとみています。ですから、そこが例えば緊急に避難しなければならないような状態にはならないといういろんな想定はしていますけれども、そういう中ではそうはならないという意味だと私どもはしています。

Q：発表を聞いていて国民が恐らく感じているのは、かなり楽観的な前提の下にいろいろな問題が進められてきているのではないというようなことがすごく感じられているので、最悪の事態のときにどうするのかということはしっかり考えておいていただきたいと思います。これはお願いです。

○司会

それでは、次の質問。後ろの列の前の方です。あと1番端の白いワイシャツの方です。

○レスポンス 中島

Q：レスポンスの中島です。細野補佐官にお願いしたいのですけれども、20km圏内の警戒区域で土木作業などを公的役割を持って行う私企業の方々の安全管理というのはどういうふうに考えておられますか。

A：（細野補佐官）御指摘の20km以内の私企業というのは、東京電力のサイトの中のことをおっしゃっていますでしょうか。だとすれば、東京電力には再三、そこで働いている作業員に関しては、それが東京電力の社員であろうがなかろうが、最大限の配慮をすべきであるということを伝えてあります。そして、それを実行する中で、国として後押しができることであれば何でもやるということで協力してやっております。

Q：今回お話を伺いたいのは、放射線管理従事者ではなくて、例えば東日本高速のような道路整備などの方々のことを言っております。

A：（細野補佐官）そういった意味では、例えば道路整備を必要とするようなケースというのは確かに20km以内でも一部出てきておりまして、そこは例えばそういう要請を東京電力がするようなケースは国土交通省の方と連携してやっておりますので、当然国がある程度関与する形で行われているものと承知しています。

Q：27日、東電さんは東日本に要請をされまして、29日に応急措置が済んでおります。今、緊急車両が通行できるような状態になっているのですけれども、国土交通省高速道路課は、ノウハウについては東電さんがお持ちだと。安全の管理をしっかりとってくださいということで東電の方を派遣していらっしゃるはずだとおっしゃっております。こういう問題は、私企業同士に任せることなのではないでしょうか。政府の責任を伺いたいのですが。

A：（細野補佐官）東京電力の方からその依頼が国土交通省の道路局及び東日本高速会社の方にあったことは承知しておりまして、それは国土交通省としても、東日本高速会社としても必要だということで取組が終わったと承知して

おります。その中で、国道交通省もある程度対応したと私は承知しておりますが、もし何らかのバックアップの体制として不備がなかったかどうかというのは今御質問いただきましたので、改めて検証してみたいと思います。もちろん、これは私企業同士の話ではありますが、やっただいていいること自体は極めて公的な、そして国も責任のある作業でありますので、御指摘とおり、国としてはしっかり全面的なバックアップが必要だと思ひます。しっかり確認してみたいと思ひます。

Q：もう少しだけお伺ひしたいのですけれども、例えば 20km 範囲内では何を基準に安全管理をされればよいとお考えでしょうか。

A：（細野補佐官）そこも少し私の範囲を超えるんですが、当然どういった形で防護をされているかというのは最優先になりますので、線量管理であるとか、防護服がきちっと配備をされているとか、そういうことが最低限の配慮になるのではないかとと思ひます。

Q：分かりました。東電さんにお伺ひします。29 日の応急復旧作業では、東日本高速に対してどのようなアドバイスあるいは援助をされましたでしょうか。

A：（東電）恐らく線量計ですとか防護服といったようなことが、いわゆる放射線管理上やったと思ひますけれども、確認させてください。

Q：すみません。この話については 3 回目になります。もう少し具体的に確認をされたときにはお答えをいただくようお願いいたします。

A：（細野補佐官）分かりました。それは東京電力にも確認をさせますし、私もとしても責任持って確認をして御報告します。

○テレビ朝日 鈴木

Q：テレビ朝日の鈴木と申します。まず松本さんに、東電にお伺ひします。1 号機の水棺に関連する耐震性のことなんですが、今、入れている基準地震動の S_s と、新たに防波堤を作ること想定された地震、これはどのぐらいの程度の揺れの違いがあるのでしょうか。

A：（東電）いわゆる今回防波堤を作るために決めた余震は、今、発生したマグニチュード 9 の沖合、東側の方で発生するという予想でマグニチュード 8.89

を計算したということでございます。現在、私どもが想定している Ss というものは、私もデータを持っていませんので少し確認させてください。Ss の三陸沖と福島沖と何箇所か想定しておりますので、そのマグニチュードと発生場所がありますので、後で御報告させていただきます。

Q：この環境の改善に伴うことで新たな計器を設置する方針ということもおっしゃっていましたが、そういうことで今の正しい数値が出てきた場合、1号機に限らず 2、3、4 と今後耐震性の見直しというのは考えられることなのでしょうか。それと細野さんに対しては、それに伴って工程の遅れは起きるのでしょうか。2点、よろしくお願いします。

A：（東電）今回、環境改善に取りまして、現在使っている水位計の校正ですとか、新しく機械式の水位計の取り付け等を考えています。逆にこういったことでプラントの様子がより正確に分かることができれば、工程表の進捗に当たっては、よりはっきりと目安が建てられるのではないかと考えています。

A：（細野補佐官）工程表の進捗と耐震の確実性ということは随分議論いたしました。今、私どもで心がけておりますのは、この道筋の実現そのものについてはスピードを絶対落とさないということを確認しております。ですから、全てのプロセスを確実に全て地震にも津波にも対応し得るような万全の準備をしてやろうと思えば、これはとにかくあらゆる作業が遅れる可能性があるわけですので、それは社会的にも、それこそ避難をしている人の人道上も絶対に許されないだろうと思っています。したがって、まず予定どおりの工程を進めることを考えます。そしてそれに付随して、どう耐震性であるとか、津波対策できるのかということを並行して考えるという考え方に立っておりますので、何度も申し上げて恐縮ですが、地震や津波によって工程表が遅れることは絶対ないようにしたいと考えています。

Q：ありがとうございました。

○司会

では、次にいかがでしょうか。1番前の方と、後ろの真ん中の手を挙げておられる方ですね。

○朝日新聞 小宮山

Q：朝日新聞の小宮山と申します。松本さんに伺いたいんですが、防潮堤につ

いて具体的な検討に入ったのはいつ頃のことだったのでしょうか。

A：（東電）防潮堤自身に関しましては、余震等の可能性もございましたし、津波の可能性も当然考えるべきということもございましたので、比較的早い段階から意識としては持っておりましたけれども、やはり大きく動いたのは、4月の上旬に余震で注水が50分ほど低下したというところから具体的な検討がスピードアップしたのではないかと考えています。

○司会

後ろの方、どうぞ。

○フリーランス 木野

Q：フリーランスの木野と申します。以前の話に戻るんですが、保安院の西山審議官にお伺いしたいのですが、4月4日の5号、6号、集中廃棄物処理棟の方から汚染水を外に出した経緯なんですが、特に5号、6号の方、詳しい説明をいただけますでしょうか。東京電力の方からどういう説明をして、誰がいつの時点で排出を決めたのかお願いできますか。

A：（細野補佐官）御質問いただいた件、私の方からも保安院に要請をしまして、具体的な経緯をまとめておりますので、後ほど紙でお渡ししようと思っていたんですが、そこでお答えするという形でよろしいですか。

Q：分かりました。いつ頃になりますでしょうか。

A：（細野補佐官）今日この後お渡しします。

Q：分かりました。それでは、その関連なんですが、当日、発表のさなかに4時に東京電力で会見が始まって、会見している途中にメモが回ってきて、排出が元々翌日だったのが準備ができ次第と変わったんですが、これは恐らく上の対策本部の方で何らかの変更があったように思うのですが、その辺、細野さんは認識していらっしゃいますか。

A：（細野補佐官）対策本部ではもうその日にやるということで様々な議論が行われていたやに承知しています。ただ、慎重には慎重を期して次の日にするかという議論も恐らく夕方ぐらいから出てきて、最終的な判断としてその日に放出という判断になったやに記憶をしております。

A：（東電）私の方がいろんな情報の中で翌日から準備ができ次第と申し上げたということでございまして、統合本部の方で了解が出たというのがその日にやるということでございます。

Q：そういう意味では、そういう情報の流れであるとか、結局それで周囲への連絡等間に合わなかったように思うのですが、その辺の経緯を含めて、もし詳しく説明いただけるようであれば後ほどで結構なのでお願いいたします。先ほど西山審議官、郡山の汚泥の方なんですけど、30～50 日の貯蔵能力というのはいつの時点でのお話でしょうか。

A：（保安院）昨日の時点でしょうか。

Q：昨日の時点ということは、これから 30～50 日の余裕があるということでしょうか。

A：（保安院）そういうふうではないかと私は思います。

Q：思いますだと困るので正確にお願いできればと思うんです。

A：（保安院）関係者は分かっているんですけども、私はそういうふうに思っております。

Q：後ほどで結構なので、これは確認していただけますか。

A：（保安院）分かりました。

Q：これもまた細野さんをお願いしたいのですが、先ほど安全委員会の方で、いろいろこれまでは議事録も残さずにやってきたけれども、これからは記録を残すというお話がありましたが、統合本部の方でも先日質問があったと思うんですが、法的根拠等あいまいなままで動いているので、実際に議事録が残されていないということなので、これも先ほどの NHK の方とかぶると思うんですが、メモその他を含めて、後で検証できる形で統合本部の方の記録も全部残していただければと思うんですが、そういうことは可能ですか。

A：（細野補佐官）そこは検討させてください。いろんな会議が日常的に行われ

ていまして、そもそも議事録をどうするのかという問題も、では誰がやるのかという問題があるのです。さらには、例えば様々な打ち合わせは大臣と東電の役員との間で行われていることありますので、それが全て議事録というか、そういうものに残すという種の場合ではないケースもあると思うのです。ですから、できるだけ透明性の高い形でというので記者会見をやっておりまして、その中で御質問があればプロセスについてはできるだけ答えられるようにしたいと思うのですが、全て記録に残して示すようにと言われると、実務上苦しいという事情を分かっていたきたいと思います。

Q：記録というのは、前にもお話があったと思うのですが、IC レコーダーなり何なりの形で、今、簡単にいろんな形で記録をとれると思うんです。結局先ほどの汚染水の処理であるとか、いろいろな場面で、これまで東電の方にその場その場で誰が責任者なのか、いつ、どういう形で決まったのかということ質問してもきちんと答えが返ってこないもので、そういうことをこれから事後の検証を含めてというか、現状それがあいまいなままだと事故処理が継続していく中でまた同じことが繰り返されるのではないかという不安があるもので、そういった記録をお願いしている次第です。

A：（細野補佐官）どういう公開の在り方ができるのかということについては、検討させていただきたいと思います。

Q：お願いします。

○司会

それでは、次の質問ということで。1 番向こうの前から 2 番目の方と、真ん中の 3 人目の方。

○NHK 本間

Q：NHK の本間です。まず細野さんにお伺いしたいんですけども、先ほど少し出たのですが、工程表を前回東電だけで発表されたんですけども、今後は統合本部として工程表を作るということも考えられるのでしょうか。

A：（細野補佐官）そこは考えてみます。

Q：あと東電の松本さんにお伺いしたいんですけども、工程表で昨日で丸 2 週間になっているんですけども、これまでの評価というのはどういうふう

に受け止めていらっしゃるのでしょうか。

A：（東電）御指摘のとおり、ちょうど昨日で2週間目になったというところでございます。工程表の方でも既に着手しているものもあれば、まだというものもございます。例えば窒素注入といったものについては対策の2と書いてございますけれども、こちらについては1号機は順次やっていますけれども、2号機、3号機はまだ未着手というような段階でございます。瓦れきの処理等に時間を要しているということは一部支障があるとは思っていますけれども、現時点で2週間経った状況から、私の感想になりますけれども、今後この時点で工程表の進捗に大きな妨げになっているようなものはないのではないかと考えています。もう1度17日に振り返り、あるいは進捗状況の確認、将来のスケジュール等を見通して、3ヶ月後の達成具合について評価したいと思っています。

Q：あと、局所排風機の設置なんですけれども、今日はトレーニングだけということだったんですが、作業員の方が原子炉建屋の中に入るのは、今のところは5日に入るといっているので変わりないでしょうか。

A：（東電）まず、局所排風機の設置のために入るのは、今のところ5日の予定でございます。

Q：あと保安院の西山さんにお伺いしたいのですが、当初、今日が低レベルの汚染水の海洋放出の評価の期限だったと思うんですが、放出量の実績とモニタリングを行って、その結果を保安院に提出するということになっていたと思うんですが、それが延期されたということについてどのようにお考えなのでしょうか。

A：（保安院）我々は期限を決めていましたか。低レベルの汚染水を出したことについてですか。

A：（東電）この排出基準を超える放射性物質濃度の排水の海洋放出につきましては、本日、当社の方からもう少し報告するに当たって調査と十分な分析が必要ということから、私どもの方から原子力安全・保安院さんの方に報告の延期のお願いをさせていただいております。

Q：それを西山さんは御存じではないのでしょうか。

A：（保安院）確認しておきます。

Q：読売新聞の森井と申します。西山審議官か加藤審議官になると思うんですけども、SPEEDIと同じく原子力災害に対するシステムとして、ERSSというシステムがあると思うんですけども、それが震災直後から全然使えなかったという状況があると先日の衆議院の予算委員会だとか、一部報道などでも出ていますけれども、その辺の詳細、いつから使えなくなって、どういう機能が使えなかったのかということをお教えいただけますでしょうか。

A：（保安院）私は今分かりませんので、後ほど調べてお答えいたします。

A：（原安委）こちらも基本的にそこからデータを送っていただければ SPEEDI を回すという関係ですので、とにかくそれが今回全く来ていないということでもあります。

A：（東電）その点に関しましては、東京電力の方から、システム上、私どもの方の発電所から、いわゆるこの本店を経由いたしまして保安院さんの方に伝送を行えるというようなシステムになっております。したがって、今回、地震によりまして特に停電の影響でプロセス計算機等の伝送システムが使えなくなったということから、伝送そのものが行えなくなったということでございます。

Q：そもそもなんですけれども、この仕組みは確かに炉の圧力だとか水位だとか、そういう基本的パラメータが全部見られるような仕組みだと思うんですけども、こういった事態を想定して、どこでどういう判断を下すか。例えば今回のベントなどに関しても、そのパラメータを見たらもっと早く指示ができたようなシステムになっているのか、その辺りを少しシステムそのものについて教えていただけますか。

A：（東電）御指摘のとおり、このシステムはプラントの原子炉の水位ですとか、炉圧、今回ベントの重大な判断でございますドライウエルの格納容器の圧力といった主要なデータを私どもの本社のサイド、保安院の方にタイムリーに伝送することによりまして、こういった状況判断を的確に行えるような情報共有を速やかにやっていくという目的で設置されたものでございます。したがって、元々はこういった形で停電してシステムそのものが使えなくな

るということではなくて、事故が起こった際に、中央制御室の機能はどちらかということと正常に動いているということが前提で、それをもとにデータ等が送られていく。これまでファックスだとか電話だとかそういった手段ではなくて、もうリアルタイムでプラントのデータが分かるということを目指していったものでございます。

Q：西山審議官にお願いしたいのですけれども、今回システムが使えなかったということで、取材の中で保安院としては影響がなかったというような考え方を示していらっしゃったと思うんです。それは本当に影響がなかったと考えていらっしゃるのでしょうか。

A：（保安院）すみません、私は全くこの知識がないので、調べてお答えします。

○司会

ありがとうございます。それでは、ほかには。今、手を挙げておられる方で質問は最後とさせていただきたいと思います。こちらの方から前にお2人、あと後ろの方にまいりますので。

○ダウジョーンズ 大辺

Q：ダウジョーンズの大辺です。質問が出ていたら申し訳ございません。西山審議官に質問です。敦賀原発2号機で1次冷却材中の放射能濃度が上昇したということで、燃料棒から放射性物質が漏えいした可能性もあるということなんですが、これがどれくらいのレベルの事象なのかということと、原子力の安全性に対する懸念が出ている中でこのような事象をどのようにお考えになるかということをお願いします。

A：（保安院）今、何原発ですか。

Q：敦賀。

A：（保安院）敦賀は私は知りませんので、また調べてお答えします。

○司会

どうぞ、そちらの方。

○フリーランス 小嶋

Q：フリーランス、小嶋です。文科省の方にお聞きします。学校において空気中の外部被ばくに対して呼吸することによる内部被ばくの影響というのが何%あるかというのをもう1度確認で教えてください。

A：（文科省）土壌の情報を基に専門家に計算していただいたのは、外部と内部の合計のうちに内部というのが約2%と評価いただいています。

Q：こちらは資料で日本分析センターというところの調べによると、千葉市において事故による影響が観測された3月14日から4月13日までの30日間について外部被ばくと内部被ばくを観測したものかあるんですけども、それが外部被ばくが $135\mu\text{Sv}$ 、内部被ばくは $75\mu\text{Sv}$ というデータがあって、これは内部被ばくに関しては、外にずっといた場合についての評価なので、これを3分の1と考えて8時間、外の活動が8時間なので3分の1と計算しても18%ぐらいになると思うんですけども、これとかなり数値が2%と違うと思うんですけども、この辺に関して見解はありますか。

A：（文科省）そのデータの根拠を承知していませんので分析センターのホームページか何かに載っていますでしょうか。

Q：日本分析センターというところにありますので、調べていただいて。

A：（文科省）公開情報として載っているということですか。

Q：そうです。今、PDFデータがあったので。お願いします。

○司会

それでは、後ろの席の方にまいます。1番端の方。

○時事通信 上仲

Q：時事通信の上仲です。せんだっての仮設の防潮堤について教えてください。余震で高さ7～8mの津波という想定になっていると思うんですけども、これは従来の5m台よりは高いけれども、3月11日の後に実際に襲った14～15mよりは低いというレベルだと思うんですが、何をもって本震、余震とするかという考え方はあると思うんですが、これからもっと大きいものを想定しておかなければいけないということはないのでしょうか。

A：（東電）現時点ではっきりいろいろな気象庁さんですとか複数の有識者から予見されているのは、今回の本震が起こったところの東側のところで、太平洋プレート側からの断層でマグニチュード8、9の地震が起こるということで今回は準備をさせていただいています。おっしゃるとおり、その後、どういった地震あるいは余震以外の大きな地震を想定するかにつきましては、まだ準備ができていない段階でございますので、今の段階では取りあえずはしっかり余震の可能性がありましてということで予見されているものに対して準備を行っている段階でございます、その後、いろいろな今後地震の想定が見直された結果、必要な地震力ですとか、津波の高さの調整が変われば必要な準備していくということでございます。

Q：分かりました。従来の3.11よりも小さい余震というのを想定されているということだと思えますけれども、それでも従来の想定5mよりも7～8mぐらいというのは高いですね。ということは、従来の津波の想定がいかに誤っていたかということだと思えますけれども、原子力事故なので法体系が違ってもいいかもしれませんが、これは東電のいわゆる従来の普通の民法で言えば過失になるのではないですか。

A：（東電）こちらに関しましては確認させていただきますけれども、今回、私どもがそもそも想定していた津波が5.4m～5.7mということもございまして、実際に発生したのが14～15mということもございましたので、非常にこういった大きな津波が実際にあり得るということから、設計、津波の想定等もう少し余裕を持たせるべきでないかということで7～8と考えたのではないかと考えています。

Q：分かりました。あと原子力損害賠償法の免責規定についてなんですけれども、政府は枝野官房長官とか菅首相とか、政府としての見解として、東電は免責に該当しないと、東電の免責を否定していますね。東電は関連訴訟で免責を主張されていますけれども、この主張を取り下げる考えはありますか。

A：（東電）個別の訴訟に関しまして、今、この場でコメントをすることは差し控えさせていただきたいと思えます。

Q：分かりました。清水社長が我々の取材に応じて、免責という考え方は我々としてあり得ると表明されているんですけれども、これを撤回される予定はありますか。

A：（東電）責任のありなしということでございますと、事故の当事者でございますので責任はあろうかと思えますけれども、どの程度の割合ということにつきましては、政府ときちんと相談させていただきたいと考えています。

Q：程度ではなくて、免責だったら誰も責任を負わないという規定ですね。

A：（東電）したがいまして、そういった法律の文言ですとか、東京電力の責任について、もう少し議論が必要だと考えています。

Q：ただ、一方では訴訟等で免責を主張されているわけですね。国はしかし免責はないと言っているわけです。考え方が起きたことに対して全く逆ですね。工程のこれから進捗に悪影響を及ぼしませんか。

A：（細野補佐官）その御質問は多分松本さんはお答えできる範囲を超えていると思いますので私の方でお答えします。政府の解釈としては、今回の事象は、3条、ただし書きには当たらないという解釈が明確でございます。これは内閣法制局も含めて政府としての公式の解釈でございます。したがいまして、それを前提として賠償の在り方について今議論しているところでありますので、そこが揺らぐことはないとお考えください。

Q：分かりました。

A：（細野補佐官）そのことと、正に事象にどう対応するかというのは、次元の違う話でございますので、この問題を止めるという意味では政府も東京電力も全く同じ立場でございますので、そうした議論の行われる中で、そういう賠償の在り方についての議論があるからこちらの対応が揺らぐということはありません。

Q：そうですか。だって重要なのではないですか。自分たちは免責されるべきだと思いながら事に当たるのと、本当に申し訳ないと、自分たちの間違いでこれが起きたんだと思いながら取組むのとは大きな違いなのではないですか。

A：（東電）私どもといたしましては、今回の事故をいかに収束させるかにつきましては、事業者としての責任を負っていると思えますので、こちらに関して免責の有無でこういった取組が遅くなるですとかということはないと思っ

ています。

Q：分かりました。

A：（細野補佐官）そういう次元は超えています。多くの人命が関わっていますし、日本の社会全体の安定性も、日本のそのものの、言うならば国際的な位置付けも全て関わっているわけですから、そのことに対して東京電力が応分の責任を負っているというのは当然のことですので、それが揺らぐことは絶対ないと思いますし、政府としてはあり得ないという立場です。

Q：29日に私、トラブルの初期対応の手順書について公開してくれるように、東京電力に統合本部にお願いするので伝えていただきたいとお願いしたんですが、統合本部としてのお答えをお願いします。

A：（細野補佐官）手順書というものがどういったものがあるのかということについて、私はまだ十分把握できていないものですから、持ち帰らせていただきたいと思います。

○司会

よろしいですか。

Q：検討していただけるということなんですか。

A：（細野補佐官）検討します。

Q：分かりました。

○司会

次の方は後ろでしょうか。

○NPJ 日隅

Q：NPJの日隅といいます。給食のことなんですけれども、暫定規制値等で規制をかけているのだと思いますけれども、一般的に出回っている自然なものからすると当然放射性物質がたくさん含まれているということは間違いないわけで、個人個人の選択として周辺のデータなどを基に、最近の高いからこの周辺は線量も高いし、何となく給食はやめておきたいねという話が出てきた

場合に、給食ではなくて自分が持って行った弁当だとかお水だとか、そういうものを飲ませてあげるというような、要は選択です。個人個人に選択を認めるというような形で対応するということとはできないのでしょうか。文科省の方に。

A：（文科省）その話は文科省が統一的に指示する話ではなくて教育委員会の方の御判断でいろいろ取り得るのではないかと思います。

Q：それはそれぞれの各県のということの趣旨で言われているんですね。

A：（文科省）市町村の。

Q：各縣市町村のと。ただ、文科省として、こういう緊急事態ですから、一定の見解を出すということは可能なのではないのでしょうか。つまり、逆に言うと、どうしても給食を食べろというような指示を出しているような学校があるとした場合に、その学校の父母からこのようなことでは困るということで文科省に訴えがあった場合も、文科省としては一切知りませんということで押し返すのでしょうか。

A：（文科省）個別の話がくれば御相談に応じてとは思いますが、何かそういうことで特段本当の問題が生じていないということであれば、基本的に学校設置者は市町村の教育委員会でございますのでそちらで対応されるか、むしろそちらに相談をされるのではないかと思います。

Q：これはどこまで本当か分からないですけども、地元の人話を聞くと、お子さんが直接通っている学校だとかには言いにくいというのを言われているものですから、もしそういう声があった場合には文科省として聞いていただけるということはいいんですか。そういう連絡があった場合に誠意を持って聞いていただけるということは。

A：（文科省）いろいろな相談は受けられるようにしていますので、それを拒否するということはないんです。

Q：分かりました。あと下水の関係なんですけれども、先ほどの溶融スラグの話なんですけど、これはたまたま福島県が見つけたのでしょうか。それとも何か国の方からこういう問題があるからチェックするようになっていることを事前

に言っていて見つかったものなののでしょうか。これはどこに聞いたらいいのかわかりません。

○司会

回答の前に次の質問がありましたら。その質問は今お受けします。

○NHK 石川

Q：NHKの石川です。細野さんにお伺いしたいのですが、確か朝日新聞だと思ったのですが、広島大学の星先生やそのほか全国の大学の先生が現地のモニタリングといますか、土壌等放射性物質汚染の実態を大規模に調査したいという記事があったように思います。私、これは大変素晴らしいことだと思う。というのは、チェルノブイリやセミパラチンスクとか取材して、日本の大学の先生たちのそういうものの調査というのは本当に国際的にも高く評価されている。はっきり言わせて、文科省だけの調査だと信用できませんので、是非とも政府の方でそういう日本のポテンシャルを生かして、あるいは原発に対して批判的な今中先生等も加えて、公平・公正な調査をして国民に開示してくれれば、非常に信用性は高まると思うんですが、いかがでしょうか。

A：（細野補佐官）大変素晴らしいことだと思います。あとはどこを測ってくださるのかということにもよるのだらうと思って、立ち入り禁止区域ということだとそれなりの対応が必要ですので、そこをどう考えるかという問題だけが残るのではないかと思います。私もどこをどういうふうに測ろうとされているのか、そこを確認してみたいと思います。

Q：基本的には警戒区域外だと思いますけれども、彼らは本当にプロフェSSIONALですから、警戒区域の中でも十分な調査、文部省よりも明らかに早く結果を出せると思っています。文科省は国立大学でそういう素晴らしい人員を持っているのですから、そういうのを是非とも文科省としても使っていたきたいということです。

A：（細野補佐官）はい、確認します。そもそも文科省は各大学に全国的なモニタリングを依頼して各大学がそれに応える形にもなっていますので、何らかの連携ができないかどうか私も確認してみたいと思います。

Q：下水の件なんですけれども、私はある面で大変面白いというか、放射性物

質の移動が始まっていると。雨が降って下水に流れたというのはそんなに悪いことばかりでもなくて、下水場できちんと捕まえて濃縮して元来た場所に帰してあげればそれだけ郡山市はきれいになったということになるので、町の除染という観点からいくと悪いことばかりではないと思います。その観点で西山さんに、今後町を除染していくと、例えばチェルノブイリの後だったら散水車が出て町を洗ったわけです。それはどれだけ効果があったかどうか知りませんが、そういう水で除染ということをやればどこかに流れていく。そうすると、どこかで捕まえなければいけない。下水というのは 1 番考えやすいところなので、そこで専門家である保安院、東電あるいは放射性物質の処理として県の下水处理場を支援して、そこで放射性物質を捕まえて濃縮してちゃんと東電の敷地に返すというシステムを作る考えはありますでしょうか。

A：（保安院）まず先ほど別の件で私が外したときに御質問があったということです。この福島県における下水汚泥の放射能濃度の調査の結果については、私の今持っている資料においては福島県の災害対策本部が自らのイニシアティブで調査をされて発表されたとは今は認識しております。今の点は、先ほど私も申しましたが、1 箇所にとまとまるという意味では重要な発見ではないかと思っていまして、そういう意味で今おっしゃったとおりになるかどうかは分かりませんが、まずこの汚泥の処理はちゃんとするとともに、今後、こういうところについてはしっかり目を付けていく必要があるとは思いますが、どういう処理の仕方になるかは今、確たることは申せません。あと 1 つ、先ほど大辺さんから御質問いただいた敦賀 2 号機のことですけれども、日本原子力発電の敦賀 2 号機については、本日 17 時 30 分に公表されたことですが、これは PWR という加圧水型の原子炉でありまして、この東京電力の型とは違う型ですが、そのうちの原子炉の中にある水である 1 次冷却材の水の中のヨウ素の濃度が上がったということでありました。そのために今、監視を強化していて、場合によっては計画的に原子炉を停止することを検討するということでありました。若干燃料からこういうヨウ素とか漏れるということはあることですが、そういう現象に近いことが見られている、ヨウ素とか希ガスの濃度が上がっているということでありました。本日、我々経済産業省の方には 13 時 36 分に報告が来ております。

Q：最後に 1 点だけ文科省の方に。先ほど下水にということですが、そのように放射性物質の移動が始まっていると。そうしますと、モニタリングの箇所も、例えば川であるとか池であるとか、そういうところに広がっていか

なければいけないのではないかと。そういう必要性についてはどのように考えているのか。もう 1 つ、山林についてどう考えているのだと。というのは、そろそろフキノトウとか山菜の季節になっています。放射性物質は町だけ降って山には降らないということはないので、その辺のところを国民の安全という観点からどのように考えているのかお聞かせください。

A：（文科省）川、水源については測っていただいているのがあります。確かに池とか山林というところも、今後そういう必要性についてまた安全委員会とも相談しながら考えていきたいと思います。一方、先ほどどこかからありました航空機からのモニタリングというので上空からやるのを今アメリカとも共同してやっている部分がありまして、測定を続けてきて結果の評価なり取りまとめの段階に入っております。そういうものは割と山とか人がなかなか入っていけないところも上から見るとどういう状況かとかというのが分かるようなこともあるようでございますので、その辺は幅広くいろいろ今後も検討してまいりたいと思います。

Q：チェルノブイリの場合だと、キノコとかに非常に放射性物質が濃縮された。あるいはキイチゴみたいなものです。そういう事例があって、山菜はもう現地では出ているんです。

A：（文科省）食べるキノコについては食品ということで測っていただいて、いろいろな発表もされているものがあると承知しています。

Q：タケノコも出てきますし、タラノメとかも出てきます。現地の人は採っています。

A：（文科省）食用ということと、いわゆる野草といったところと、前もストロンチウムとか草などの分析はやっているものもありますので、どういったところでどのぐらいのものをやればいいのかまた検討してまいりたいと思います。

○司会

では、次の方ですね。

○NPJ 日隅

Q：すみません。先ほど下水のことをお答えいただいたので追加であるんです

が、結局何が言いたかったかという、国の方で事前にこういうふうにチェックするよにということ言えなかったということは、やはりそれは見通しなわけで、結局何をしているかということが一連的に分かるようなホームページといいますか、そういうものを作って、工程表も同じなんですけれども、それを世界の人に開示すれば、これは下水のチェックをしていないのではありませんかみたいなことをチェルノブイリの経験を持っている人などが言ってくれるかもしれないわけですね。そうすると、これがセメントになってほかに飛散することを防ぐことができるかもしれないし、そういうことをそろそろ考えて情報の一元化をして、世界への情報提供をすると同時に助けを得るというのは工程表も含めてされた方がいいのではないかと思いますので、そのようなことはまだ考えてらっしゃらないのでしょうか。

A：（保安院）今の時点で考えているとはっきり申し上げられませんが、アイデアとして非常に聞くべきものがあると思いました。

Q：あと 1 点。先ほど細野さんが 20mSv に近づいたら何か対策をとるよに学校の校庭の件で言われたんです。先ほども安全委員会の方とは意見が違ったんですけれども、アカデミーの研究報告書を基に共同通信の方で年間 20mSv だと発がんリスクが 200 人に 1 人増えるとなっていて、これが合っているかどうかはもちろん、検討していただかなければいけないと思いますが、20mSv までは安全なんだということでもいいかどうかをきちんともう 1 回検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

A：（細野補佐官）はい。これは何度も申し上げていることですが、20mSv を 1 つの基準としていますが、そこからできるだけ下げる努力をするというのが政府の一貫した姿勢でございますので、それをとにかく努力してやっていきたいと考えています。

Q：今、私が言ったのは、20mSv を基準としていいかどうかということについてもう 1 度検討していただきたいと言っているんです。正に今回の共同通信に書いている人は、年間 20mSv だと発がんリスクが 200 人に 1 人だから、それを基準にしてはいけないと言っているわけです。なのでもう 1 回検討していただきたいと言っているんです。

A：（細野補佐官）大変恐縮ですが、御意見として承らせていただきます。

○司会
前の方。

○NHK 山崎

Q：NHK の山崎です。細野補佐官中心にお伺いしたいのですけれども、情報の一元化の話で、前回質問させてもらったときに、もう少し地元に近いところにそういった情報の集約する場所かつそれを判断できる人たちが集まる場所があってもいいのではないかと個人的見解としても御発言があったと思うんですが、その後、政府内でこの統合本部も含めてですけれども、その辺りの情報の判断みたいなもの、体制の見直しみたいなものは御検討が進んでいらっしゃるのでしょうか。どうでしょうか。

A：（細野補佐官）1 つの方向性としては現地対策本部をできるだけ強化していくという方向性があると考えています。これまで現地対策本部の在りようがいろいろと国会でも問題になってまいりましたが、今は池田副大臣が全体の指揮をとっておられるので、そういう意味では安定をしてみいました。あとは実際に本部的な機能をどこまで福島の方に持って行った方がいいのかというのは、政府だけではなかなか全部やりきれない部分があるわけです。つまり、東京電力がどれぐらい東京でコントロールし、現場に判断を任せるかということとも平仄を合わさないと、政府だけ行っても情報が集まりませんので、そこは足並みをそろえる必要があると考えています。大きな方向性としては、地元に近い方がいろんな意味で地元の住民の皆さんの肌感覚も分かりますので望ましいことだと思います。今、具体的にすぐどうかということになると、まだ東京の方に情報が集まっているので、めどが立っているという状況ではありません。

Q：ありがとうございます。少し細かい数字にお付き合いいただきますけれども、例えば今、まだ発電所は収束はしていないという認識の上で、先ほど福島市内までの、いわゆる急激な放射線の影響があるというような事象はないだろうとおっしゃった。確かにあの距離ではそうかもしれないんですが、例えば今後一時帰宅とか当然搜索も含めてですけれども、割と近いところまで人が入っていくというタイミングは割と増えると思うんです。その場合に、例えば4号機のプールであったりとか、1号機から3号機の原子炉での漏れというのは、いつ、どういう形で急激に進むか分からない。そのときに近いところまで入っている人たちへの連絡というのはこういった形で、発電所で異常が起きましたと、速やかに撤退して欲しいと、外へ出て欲しいとなった

ときに、今、こういった情報の伝達になるのかというのをイメージしていたいて、具体的に細野さんに説明してもらいたいんです。

A：（細野補佐官）イメージとしてで申し上げるならば、まず必要なことは、一時帰宅されるような場面にリスクのある作業は絶対にしない。もう細心の注意を払って様々な作業を進めていくということだろうと思います。あとは、いわゆる津波とか地震とかということは、予測することは完全にやりきることは不可能ですので、そういったケースに備えるという意味では、一時帰宅をされる方々には必ず行政なり警察なりの担当者が付いていくということになると思いますので、そういった中でできるだけ万が一の場合には迅速に対応できるように備えることでないかと思います。

Q：そのとおりです。私がもう少し聞きたいのは、異常が起きましたと、結構放射線が出ますとなったときに、まず発電所からその情報というのがここに来ますか。それとも福島ですか、官邸ですかということと、ではその情報をキャッチした場所から実際に現場に行っている住民、若しくは住民に付き添っている警察官か自衛官か分かりませんが、そこにはどこがどういう判断でどの方向に逃げてくださいますかというのをどの場所の、いわゆるどこの司令塔が連絡を入れるのかという具体論をちゃんとイメージしておかないと駄目ですよということを言っているんですけれども、その辺どういうふうになるかというのをイメージでいいので教えてください。今、どういうふうになれようとしていらっしゃいますか。

A：（細野補佐官）そこはしっかり伝わるようにしたいと思います。今は 1F の方で万が一のことがあったら、若しくは何らかの新たな動きがあったら、モニターで全員つながっていますので、この本店もそうですけれども、例えば J ヴィレッジであるとか、県庁であるとか、あとはどこがありますか。オフサイトセンターもそうですね。ですから、関係の部局は全部モニターでつながっていますので、即時に情報が行くようになっているんです。あとは一時帰宅されている方の例えば取りまとめをしている人に直接携帯電話なのかどうか分かりませんが連絡をする担当がどこの部門なのかということは確認しておく必要があると思います。貴重なアドバイスをいただきましたので、もうゴールデンウィークを明ければいよいよそういう準備に入りますので、そういう連絡が全く遅れるということが絶対あってはなりませんので、そういう備えはしたいと思います。

Q：多分そこをしっかりとっておかないと、それも情報は全員に行くという意味ではよくなくて、その情報を誰か最高権限者が即決めて、入っている住民をこちらの方に逃がそうと。風速はこちらになるからそちらに行くといけないからこちらに逃がそうということを誰かがぱっと決めて伝えてあげないと、また混乱するのは目に見えているので、それをしょっぱなからずっとミスっているのもう今の段階でまた同じことをしてしまったらどうしようもないと思いますので、そこは多分もう少しこだわって検討された方がいいのではないかと思いますので、お願いします。

A：（細野補佐官）御指摘ありがとうございます。

Q：以上です。ありがとうございます。

○司会

それでは、後ろの前の方。

○共同通信 澤野

Q：共同通信の澤野と申します。細野さんに 1 点確認なんですが、原子力委員会の専門委員に青山繁晴さんという方がいて、この方は先日 1F に入って吉田所長と面会されました。内部の映像がテレビでも流れたんですが、その中で今回の津波の威力に対して建物の被害はよく耐えた方だという発言をされているんですが、これは国としても同じ考えなのでしょうか。

A：（細野補佐官）すみません、映像を全部見ているわけではないので、よく耐えたというのはどなたがおっしゃっているんですか。

Q：青山繁晴さんという原子力委員会の専門委員の方なんです。

A：（細野補佐官）青山氏は原子力委員会の専門委員として政府が後押しをする形で現地に入った方ではないんです。個人的に入られたと。東京電力の方はいろいろと断りにくかったという事情があるようですが、そういう経緯のようです。

Q：個人として入ることができるのであれば、例えば新聞記者であるとかそういう方も入れていただくことができるのでしょうか。

A：（細野補佐官）個人として今、入れるような状況ではありませんので、もうこれ以降はそういうことは絶対できないと。青山氏がどういう経緯で入ったのかということについては、一応それなりの対応はしておるんですけども、もうお入りになったことですし、御本人ついて１つ１つコメントするということは必ずしも必要はないだろうと思っておりますので。

Q：最後に、今後 1F の内部をメディアに公開するというお考えはございますか。

A：（細野補佐官）そこも、ああいうこともあったものですから、入りたいという要望は本当にたくさん来ておまして、検討はしなければならないとは思っております。ただ、是非御理解いただきたいのは、大臣は行かれていますが、私は行っていません。これだけ調整役をやっているのも本当は現地を見てしっかり判断できるようでありたいと思いますが、私が行くということはいろんな方にまた行きたいという思いを持たせると考えますので、私は皆さんに頭を下げて、行くのはどうか容赦してくれということでお断りをする役だと思っているので行っていません。ですから、マスコミの皆さんにも是非分かっていたきたいのは、現地は今でも極めて厳しい環境でやっていますので、大変申し訳ないんですが、メディアの皆さんに入っていたかのような状況ではないんです。逆にメディアの皆さんに入っていないのであれば、いい部分も悪い部分も含めて、何らかの形で情報提供ができないのかということについて今検討しておりますので、そこは時間をいただきたいと思います。

Q：それを待っていますので、よろしくお願いします。

○司会

それでは、最後ということで、前の１番後ろの方。

○TBS テレビ 渡部

Q：TBS の渡部です。東京電力の方に確認したいんですけども、資源エネルギー庁の長官だった石田さんが確か４月いっぱい顧問を辞任されるという話だったと思うんですけども、これは実際にもう辞任したということでしょうか。

A：（東電）確認させてください。

○司会

それでは、以上をもちまして質疑を終わりにさせていただきたいと思います。
これから東京電力の方から今日の実績について説明いたします。

＜東京電力からの本日の作業状況説明について＞

○東京電力

手短に御紹介させていただきます。原子炉の注水状況は1号機は6m³/h、2号機は7、3号機は6.8で継続中でございます。1号機の窒素封入に関しましては、17時現在で窒素の封入量が16,700m³、格納容器内の圧力といたしましては141.3kPaでございます。5、6号機側の電源切り替えにつきましては、15時3分に終了しています。使用済燃料プールへの放水と注水の実績でございますけれども、本日は10時5分から11時40分にかけて2号機に対しまして55t注水しています。4号機の水位と温度の状況でございますけれども、燃料頂部より4.5m程度上でございまして、温度は89℃でございます。タービン建屋のたまり水の移送でございますけれども、本日の17時現在、プロセス主建屋の初期値からの増加量につきましては、1,425mmということで、7時の断面から48mmの上昇でございます。移送開始からの移送量といたしましては、2,920m³でございます。トレンチの水位の状況でございますが、1号機が1,940mm、2号機が820mm、3号機が880mmということで、1号機は変化がございませんが、2号機は20mm、3号機は10mm上昇でございます。タービン建屋の水位の状況でございますが、1号機が5,050mm、2号機3,100mm、3号機3,100mm、4号機3,200mmでございます。3号機と4号機につきましては、本日の7時より50mmずつ上昇ということでございます。飛散防止剤の散布の実績でございますけれども、クローラードンプによりまして4号機の原子炉建屋の南側と西側4,000m²に対して実施を行っております。有人による作業につきましては、旧事務本館の周辺等に対しまして約5,500m²実施いたしました。明日も引き続きクローラードンプで3号機の原子炉建屋の西側、有人によりましては旧事務本館の周辺を行う予定でございます。リモートコントロールによります瓦れきの撤去でございますけれども、本日、3号機の原子炉建屋の西側、南側にて、コンテナ6個分の回収を終わっております。累計といたしましては、都合81個になります。明日も原子炉建屋の西側と南側に対しまして作業を実施する予定でございます。基準地震動の御質問がありましたけれども、福島第一につきましては、開放基盤表面で600galの地震を想定しておりまして、原子炉建屋の基礎マットで450程度の応答と考えております。今回は一部の2号機等で550gal等の超過を超えたものがございましたけれども、ほぼこの範囲におさまっているプラントがでございます。先ほどの余震の質問と津波の質問がございましたけれども、今回の津波の想定、

7～8m につきましては、今回新たに本震が発生したことに伴う余震の位置が予見されたということから、新たに同じ手法で計算をしたものでございまして、これまでの津波想定の方が違うというようなことではございません。私からは以上でございます。

○司会

どうもありがとうございました。以上をもちまして、本日の統合本部の合同記者会見を。

＜質疑応答継続＞

○フリーランス 木野

Q:先ほどの5号と6号の説明をいただけるというお話だったと思うんですが。

○司会

あとで私の方、お伺いしますので。

Q:お伺いするというのはどういう意味ですか。

○司会

御説明させていただこうと思うんです。

Q:カメラの前ではなくて個別ということですね。それでしたら、きちんとした形で皆さんの前でやっていただいた方が私も有り難いんですが。

○司会

そういう形で検討させていただきますので。

A:(東電)あと、顧問の石田につきましては、4月末日で退任いたしております。

Q:終わってから装置の状況は御説明いただけるんですか。

A:(東電)局所排風機はまだ設置しておりません。

A:(細野補佐官)分かりました。また御説明しますけれども、資料をお渡しします。どうしようかなと事前に議論したんですけれども、皆さんそれぞれ関

心分野が様々ですので、多くの皆さんの御質問に対しては、正にしっかり答えます。個人的な御関心でこの資料は私どもとしては個人的にお渡しした方がいいかなという御質問に対しては、そういう個別対応も含めてやっていきたいと思っておりますので。ですから、今日御質問の部分については、個人的にはお渡しをしますので、カメラの前でまた質問をということであれば、どうしてもということであれば、それは次回にまたしていただければ、それに対してはお答えする形を取りたいと思いますので。

Q：すみません。そうすると、個別対応していただいたものを教えていただかないとお答えいただいているものがあるかというのが分からなくなって、また困るんです。個別に答えていただいているのか、いただいていないのか分からないわけですね。毎回来ている人と毎回ではない人がいるわけで。

A：（細野補佐官）考えます。いろいろ御意見があるのは承知をしておりますので。

○司会

よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして本日の記者会見を終わりにさせていただきます。長時間本当にありがとうございます。次回の予定でございますけれども、明後日5月4日16時半からということをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。